

有価証券報告書

第151期 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

日本板硝子株式会社

(E01121)

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【事業年度】	第151期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 村本 厚史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 村本 厚史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

目次

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	
(4) ライツプランの内容	
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	
(6) 所有者別状況	
(7) 大株主の状況	
(8) 議決権の状況	
(9) ストックオプション制度の内容	
2. 自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	52
4. 株価の推移	52
5. 役員の状況	53
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	59
第5 経理の状況	
1. 連結財務諸表等	72
(1) 連結財務諸表	
(2) その他	
2. 財務諸表等	176
(1) 財務諸表	
(2) 主な資産及び負債の内容	
(3) その他	
第6 提出会社の株式事務の概要	187
第7 提出会社の参考情報	188
1. 提出会社の親会社等の情報	
2. その他の参考情報	
第二部 提出会社の保証会社等の情報	189

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2013年 3月	2014年 3月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月
売上高 (百万円)	521,346	606,095	626,713	629,172	580,795
税引前利益 (△は損失) (百万円)	△31,096	△15,120	4,807	△37,439	14,751
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失) (百万円)	△34,324	△16,605	1,668	△49,838	5,605
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	△14,957	25,265	△8,306	△72,704	△18,100
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	145,031	183,974	175,746	103,109	124,146
総資産額 (百万円)	885,436	926,208	920,106	812,120	790,192
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	160.68	203.78	194.60	1,141.40	941.76
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	△38.04	△18.40	1.85	△551.75	62.04
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	△38.04	△18.40	1.84	△551.75	61.49
親会社所有者帰属持分比率 (%)	16.4	19.9	19.1	12.7	15.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	△22.4	△9.7	0.9	△35.7	4.9
株価収益率 (倍)	—	—	63.78	—	13.04
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,213	17,880	24,593	21,789	30,429
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,041	△17,106	△23,192	△26,401	△10,152
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,945	△20,744	7,295	△5,908	16,398
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	65,173	52,293	62,340	46,162	79,808
従業員数 (人)	27,932	27,079	27,371	27,463	26,950
[外、平均臨時雇用者数]	[6,502]	[3,758]	[3,698]	[3,827]	[3,502]

- (注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
2. 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。
3. 第147期、第148期及び第150期については、ストック・オプションの転換が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。また、第147期、第148期及び第150期については、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期損失が計上されているため、株価収益率は記載しておりません。
4. IFRS財団によるIAS第19号「従業員給付」及びIFRIC第14号「IAS第19号—確定給付資産の上限、最低積立要件及びそれらの相互関係」に関する検討を契機として、退職給付制度にかかる制度資産及び制度債務の認識に関する会計方針を変更したことに伴い、第148期については、当該変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第147期以前にかかる累積的影響額については、第148期の期首の資本金額に反映させております。
5. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益（△は損失）」及び「親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益（△は損失）」を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	98,767	105,682	107,018	101,156	101,316
経常利益 (△は損失) (百万円)	△1,115	1,669	△2,722	△7,688	△7,398
当期純利益 (△は損失) (百万円)	△4,854	△795	1,064	△6,655	△3,906
資本金 (百万円)	116,449	116,449	116,449	116,449	116,463
発行済株式総数 (千株)	903,551	903,551	903,551	903,551	90,406
純資産額 (百万円)	290,289	291,303	290,632	282,805	320,288
総資産額 (百万円)	630,209	657,924	688,308	682,556	706,378
1株当たり純資産額 (円)	320.96	321.97	321.10	3,123.40	3,105.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— —	— —	— —	— —	— —
1株当たり当期純利益金額 (△は損失金額) (円)	△5.38	△0.88	1.18	△73.68	△43.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	1.17	—	—
自己資本比率 (%)	46.0	44.2	42.1	41.3	45.3
自己資本利益率 (%)	—	—	0.4	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	100.08	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	2,076 [424]	2,053 [444]	2,024 [450]	1,986 [376]	1,952 [351]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第151期の「発行済株式総数」欄については、A種種類株式40,000株を含めています。

3. 第147期、第148期、第150期及び第151期は、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。

4. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期利益金額 (△は損失金額)」を算定しています。

2 【沿革】

年月	事項
1918年11月	日米板硝子株式会社を設立
1919年2月	日米板硝子株式会社の設立登記完了
1919年5月	二島工場を設置（1950年7月 若松工場に改称）
1931年1月	社名を日本板硝子株式会社に変更
1935年8月	四日市工場を設置（2004年7月 四日市事業所に改称）
1941年3月	徳永板硝子製造株式会社を吸収合併し、尼崎工場を開設
1944年11月	尼崎工場を閉鎖し、住友化工材工業株式会社へ譲渡
1949年11月	尼崎に研究所を設置（1968年7月 伊丹市に移転）
1950年6月	東京、大阪、神戸の各証券取引所に株式上場
1951年3月	舞鶴工場を設置（2003年10月 舞鶴事業所に改称）
1963年9月	千葉工場を設置（2003年12月 千葉事業所に改称）
1965年2月	舞鶴工場にフロート方式によるガラス製造設備新設
1968年7月	伊丹市に新研究所を設置（2005年4月 技術研究所に改称）
1970年10月	日本安全硝子株式会社を吸収合併し、川崎工場及び京都工場（2003年10月 京都事業所に改称）を開設
1971年8月	千葉工場にフロート方式によるガラス製造設備を設置
1973年1月	日本スミサッシ株式会社からサッシ等に関する営業を譲受ける
1977年12月	若松工場閉鎖
1978年6月	舞鶴工場にフロート方式によるガラス製造設備を増設
1979年7月	日本硝子繊維株式会社の販売権を譲受け、硝子繊維製品の販売を開始
1979年12月	千葉工場土浦製造所を設置
1980年7月	川崎工場相模原製造所を設置（2004年7月 相模原事業所に改称）
1983年10月	筑波研究所を設置（2005年4月 筑波事業所に改称）
1987年5月	硝子短繊維の製造・販売に関する営業権を日本マイクロジーウル株式会社へ譲渡 千葉工場土浦製造所を廃止
1988年4月	環境事業部門の一部を日本板硝子環境アメニティ株式会社（現：連結子会社）へ営業譲渡
1990年6月	川崎工場閉鎖
1991年11月	愛知工場を設置（2003年10月 愛知事業所に改称）
1999年4月	連結子会社であった日本硝子繊維株式会社及び株式会社マイクロオプトを当社が吸収合併
2000年11月	日本無機株式会社の発行株式のうちの33.3%を、日立化成工業株式会社より譲受ける
2000年12月	大阪本社ビルを売却
2001年3月	日本無機株式会社、東京証券取引所第二部から上場廃止
2001年4月	日本無機株式会社、株式交換により当社の完全子会社となる
2001年10月	ビルキントン社、持分法適用会社となる
2004年7月	本店所在地を大阪から東京（東京都港区海岸）に移転
2004年9月	愛知事業所閉鎖
2004年10月	日本無機株式会社のバッテリーセパレーター事業を、会社分割により継承し、垂井事業所を開設
2006年6月	ビルキントン社、当社の完全子会社となる
2007年2月	東京本社及び本店所在地を現住所（東京都港区三田）に移転
2008年6月	持分法適用会社株式会社マグをサンゴバン株式会社に譲渡
2008年6月	委員会設置会社（現指名委員会等設置会社）へ移行
2009年10月	日本無機株式会社をダイキン工業株式会社へ株式譲渡

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社196社（内連結子会社196社）、ジョイント・ベンチャー及び関連会社21社（内持分法適用会社21社）（2017年3月31日現在））においては、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業及び高機能ガラス事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次の通りです。

（建築用ガラス事業）

建築用ガラス事業は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内装外装用加工ガラスの製造・販売からなっており、当連結会計年度における当社グループの売上高のうち41%を占めています。ソーラー・エネルギー（太陽電池用ガラス）事業も、ここに含まれます。

《主な関係会社》

日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)、(株)サンクスコーポレーション、日本板硝子ウインテック(株)、Pilkington United Kingdom Ltd.、Pilkington Technology Management Ltd.、Pilkington Deutschland AG、Pilkington Austria GmbH、Pilkington Norge AS、Pilkington IGP Sp. zo. o.、Pilkington Polska Sp. zo. o.、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、Vidrieria Argentina S.A.、Vidrios Lirquen S.A.、Pilkington Brasil Ltda.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、Vietnam Float Glass Co.,Ltd.、NSG Vietnam Glass Industries Ltd.

（自動車用ガラス事業）

自動車用ガラス事業は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しており、当連結会計年度における当社グループの売上高のうち51%を占めています。

《主な関係会社》

Pilkington Automotive Ltd.、Pilkington Technology Management Ltd.、Pilkington Automotive Deutschland GmbH、Pilkington Automotive Finland OY、Pilkington Automotive Poland Sp. zo. o.、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、L-N Safety Glass SA de CV、Pilkington Automotive Argentina S.A.、Pilkington Brasil Ltda.、Guilin Pilkington Safety Glass Co.,Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.

（高機能ガラス事業）

高機能ガラス事業は、小型ディスプレイ用の薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、並びに電池用セパレーターやエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、様々な事業からなっており、当連結会計年度における当社グループの売上高のうち8%を占めています。

《主な関係会社》

NGF Europe Ltd.、Suzhou NSG Electronics Co.,Ltd.、NSG Hong Kong Co.,Ltd.、NSG Vietnam Glass Industries Ltd.、NGF Canada Ltd.、Tianjin NGF Glass Fiber Co.,Ltd.

（その他）

その他には、全社費用、連結調整、前述の各セグメントに含まれない小規模な事業及びピルキントン社買収に伴い認識された無形資産の償却費が含まれます。

《主な関係会社》

NSG Holding (Europe) Ltd.、NSG UK Enterprises Ltd.、Pilkington Group Ltd.、Pilkington Finance Ultd.、Pilkington International Holdings BV、Pilkington Holding GmbH、Dahlbusch AG、NSG Asia Pte. Ltd.

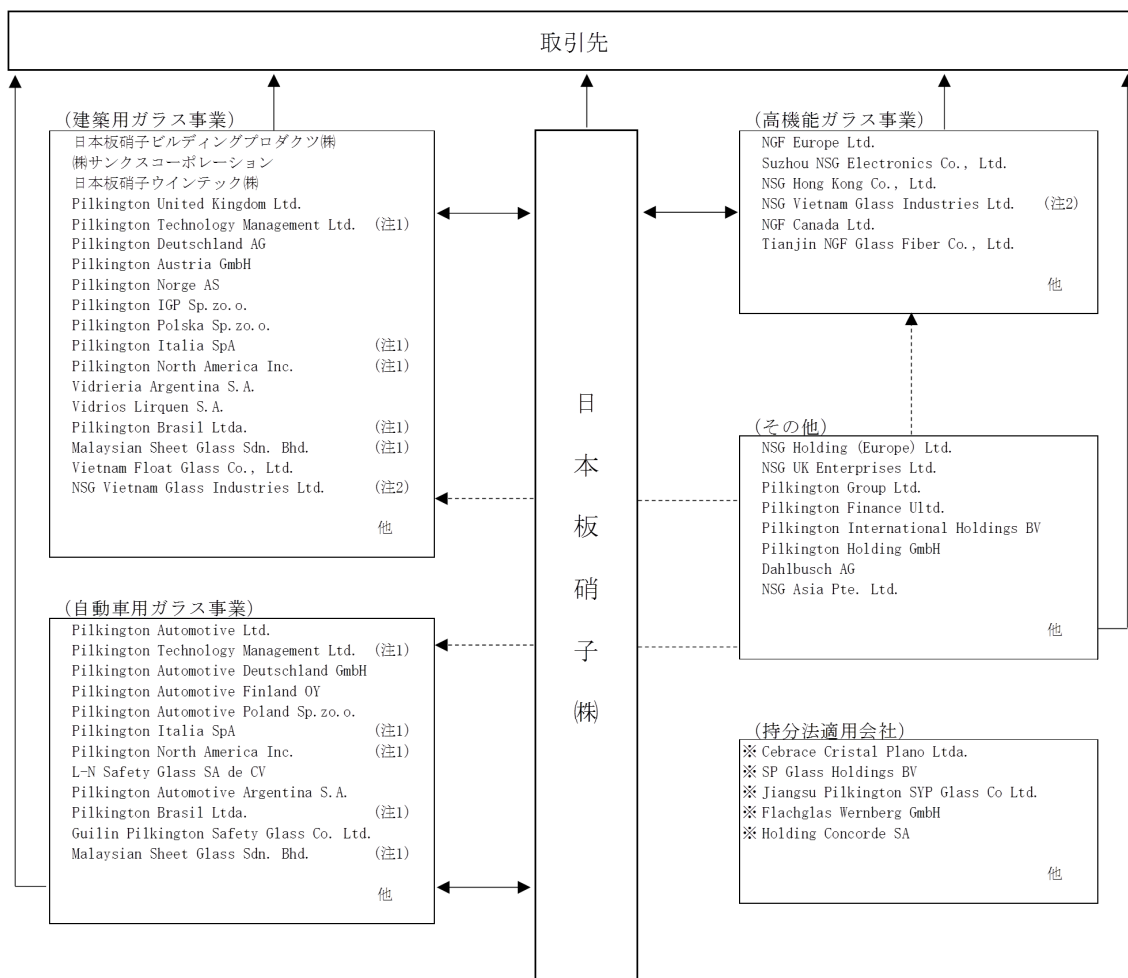
（持分法適用会社）

《主な持分法適用会社》

Cebrace Cristal Plano Ltda.、SP Glass Holdings BV、Jiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd.、Flachglas Wernberg GmbH、Holding Concorde SA

<事業系統図>

事業系統図によって示すと、次の通りになります。



無印 連結子会社 (196社)
 ※ 持分法適用会社 (21社)

——▶ 製品の流れ
 - - - - -▶ 設備、サービス等の提供

(注1) 一部の子会社については、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業の両事業を行っております。

(注2) 一部の子会社については、建築用ガラス事業、高機能ガラス事業の両事業を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本板硝子ビルディングプロダクツ (株)	千葉県 市原市	百万円 350	建築用ガラス事業	100.0	当社製品の販売先
(株)サンクスコーポレーション	東京都 江戸川区	百万円 300	建築用ガラス事業	92.5	—
日本板硝子ウインタック(株)	大阪市 中央区	百万円 48	建築用ガラス事業	99.3 (0.2)	—
Pilkington United Kingdom Ltd.	イギリス	千ポンド 253,483	建築用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Automotive Ltd.注3	イギリス	千ユーロ 432,961	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Pilkington Technology Management Ltd.	イギリス	千ポンド 441,320	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
NGF Europe Ltd.	イギリス	千ポンド 5,400	高機能ガラス事業	100.0	当社製品の販売先
Pilkington Deutschland AG	ドイツ	千ユーロ 69,290	建築用ガラス事業	96.3 (96.3)	—
Pilkington Automotive Deutschland GmbH	ドイツ	千ユーロ 18,996	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Austria GmbH	オーストリア	千ユーロ 8,721	建築用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Norge AS	ノルウェー	千ノルウェー ・クローネ 5,130	建築用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Automotive Finland OY	フィンランド	千ユーロ 19,414	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington IGP Sp. z o. o.	ポーランド	千ポーランド ・ズロチ 507	建築用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Automotive Poland Sp. z o. o.	ポーランド	千ポーランド ・ズロチ 30,511	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Polska Sp. z o. o.	ポーランド	千ポーランド ・ズロチ 147,340	建築用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Italia SpA	イタリア	千ユーロ 112,996	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
NSG Holding (Europe) Ltd. 注1	イギリス	百万円 420,706	その他（持株会社）	100.0	当社の欧州関係会社株式の 保有 役員の兼任あり 資金援助あり
NSG UK Enterprises Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 1,801,478	その他（持株会社）	100.0 (100.0)	当社の欧州関係会社株式の 保有 役員の兼任あり 資金援助あり
Pilkington Group Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 1,983,926	その他（持株会社）	100.0 (100.0)	当社の欧州関係会社株式の 保有 役員の兼任あり
Pilkington North America Inc. 注3	アメリカ	千米ドル 1	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
L-N Safety Glass SA de CV	メキシコ	千メキシコ ・ペソ 175,155	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Vidrieria Argentina S.A.	アルゼンチ ン	千アルゼンチ ン・ペソ 178,000	建築用ガラス事業	51.0 (51.0)	—
Vidrios Lirquen S.A.	チリ	千チリ・ペソ 27,443,983	建築用ガラス事業	51.6 (51.6)	—
Pilkington Automotive Argentina S.A.	アルゼンチ ン	千アルゼンチ ン・ペソ 253,261	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Brasil Ltda.	ブラジル	千ブラジル・ レアル 323,010	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Guilin Pilkington Safety Glass Co.,Ltd.	中国	千人民元 100,000	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Suzhou NSG Electronics Co.,Ltd.	中国	千人民元 371,689	高機能ガラス事業	100.0	当社製品の販売先及び製品の 仕入先
NSG Hong Kong Co.,Ltd.	中国	千香港ドル 800	高機能ガラス事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	マレーシア	千リンギット 81,151	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業	100.0	—
Vietnam Float Glass Co.,Ltd.	ベトナム	10億ドン 512	建築用ガラス事業	55.0	—
NSG Vietnam Glass Industries Ltd.	ベトナム	千米ドル 148,575	建築用ガラス事業及び 高機能ガラス事業	100.0 (100.0)	製品の仕入先 役員の兼任あり
その他165社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社) Cebrace Cristal Plano Ltda	ブラジル	千ブラジル リアル 146,876	板ガラスの製造	50.0 (50.0)	—
SP Glass Holdings BV	ロシア/ オランダ	千ユーロ 31	板ガラスの製造	50.0 (50.0)	—
Jiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd.	中国	千人民元 389,723	板ガラスの製造	50.0 (50.0)	—
Flachglas Wernberg GmbH	ドイツ	千ユーロ 2,050	板ガラスの製造・加工	49.0 (49.0)	—
Holding Concorde SA	コロンビア	千コロンビ ア・ペソ 75,139,845	板ガラスの製造・加工	21.9 (21.9)	—
その他16社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. Pilkington Automotive Ltd.及びPilkington North America Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

Pilkington Automotive Ltd.

(1) 売上高	80,562	百万円
(2) 当期損失	△841	〃
(3) 親会社の所有者に帰属する持分	13,330	〃
(4) 総資産額	14,317	〃

Pilkington North America Inc.

(1) 売上高	113,623	百万円
(2) 当期利益	3,345	〃
(3) 親会社の所有者に帰属する持分	55,989	〃
(4) 総資産額	95,349	〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2017年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
建築用ガラス事業	8,772 [829]
自動車用ガラス事業	15,412 [2,008]
高機能ガラス事業	1,582 [191]
報告セグメント計	25,766 [3,028]
その他	1,184 [474]
合計	26,950 [3,502]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、臨時工、契約社員、嘱託、パートタイマー、定年退職後継続雇用者、及び派遣社員が含まれております。

(2) 提出会社の状況

(2017年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,952 [351]	43.9	19.9	7,513,504

セグメントの名称	従業員数（人）
建築用ガラス事業	232 [23]
自動車用ガラス事業	816 [194]
高機能ガラス事業	595 [85]
報告セグメント計	1,643 [302]
その他	309 [49]
合計	1,952 [351]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、臨時工、契約社員、嘱託、パートタイマー、定年退職後継続雇用者、及び派遣社員が含まれております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、日本板硝子労働組合及び日本板硝子共闘労働組合の2組合が組織されております。それぞれ、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(単位：百万円)

	売上高	個別開示項目前 営業利益	税引前利益 (△は損失)	当期利益 (△は損失)	親会社の所有者に 帰属する当期利益 (△は損失)
当連結会計年度	580,795	29,862	14,751	7,292	5,605
前連結会計年度	629,172	19,362	△37,439	△47,500	△49,838
前年比	△7.7%	54.2%	—	—	—

当連結会計年度において、当社グループの市場は引き続き前年度より改善し、当社グループの業績は、これに加えて高付加価値（VA）製品の販売増加による効果も受けました。欧州では、建築用ガラス市場は大部分の地域で需要が好調に推移し、自動車用ガラス市場も自動車販売の増加による効果が続きました。日本では、新設住宅着工戸数等の先行き指標はおおむね上向きであるものの建築活動は依然として低水準となり、また自動車販売は前年度より緩やかに改善しました。北米では、建築用ガラス及び自動車用ガラス両市場とも好調でした。南米では、自動車用ガラス市場が引き続き低調でした。東南アジアの市場は好調でした。高機能ガラス市場では、プリンター向け部材の需要が減少する一方、他の製品市場は改善しており、依然として好調な市場と低調な市場が混在する状況となりました。

セグメント別の業績概要は下表の通りです。

(単位：百万円)

	売上高		個別開示項目前営業利益	
	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度
建築用ガラス事業	237,722	262,559	27,044	24,560
自動車用ガラス事業	296,560	316,327	12,654	9,813
高機能ガラス事業	46,088	49,490	1,756	267
その他	425	796	△11,592	△15,278
合計	580,795	629,172	29,862	19,362

建築用ガラス事業

当連結会計年度における建築用ガラス事業の売上高は、円高に伴う為替換算の影響により、前年度より減少しました。為替換算の影響を除けば、売上高は、主に欧州や北米において価格が改善したことにより前年度に比べてわずかに増加しました。営業利益は、投入コストの減少による効果も引き続き受けました。

欧州における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の35%を占めています。市場は改善を続けており、好調な需要により価格は堅調でした。営業利益は、投入コストの安定も寄与しました。2017年2月13日付けで公表の通り、当社グループはイタリア（ベニス）のフロートガラス製造ラインの再稼働を決定しており、2018年3月期中での生産再開を予定しています。

日本における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の28%を占めています。当社グループの販売数量は、建築市場の低調が続くなか前年度を下回りましたが、年間を通じて販売は徐々に回復しています。販売価格は前年度並みの水準となりました。市場の低調による影響は、コスト削減や投入コスト低下の効果の継続によって緩和されました。

北米における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の15%を占めています。現地通貨ベースの売上高は、価格の改善による効果が汎用品の販売数量の減少による影響を打ち消したため、前年度並みでした。現地通貨ベースの営業利益も前年度並みとなりました。2017年2月28日（現地時間）に発生した竜巻により、当社グループのイリノイ州（オタワ）にあるフロートガラス製造工場が被害を受けました。現在同工場での生産は休止しており、当社グループは2018年3月期にフロート窯の修繕（冷修）を当初予定より前倒しで実施します。

その他の地域では、一般的に市場は前年度より改善しました。南米では、前年度におけるアルゼンチンのフロート窯の定期修繕の影響が無くなったことにより、現地通貨ベースの営業利益は前年度より増加しました。東南アジアでも、国内向け需要の増加が市場で続いていることや太陽電池用ガラスの出荷が堅調に推移したため、前年度より改善しました。

以上より、建築用ガラス事業では、売上高は 2,377億円（前連結会計年度は2,626億円）、個別開示項目前営業利益は 270億円（同246億円）となりました。

自動車用ガラス事業

当連結会計年度における自動車用ガラス事業の売上高は、円高に伴う為替換算の影響により、前年度より減少しました。為替換算の影響を除けば、売上高は、主に欧州や北米において販売数量が増加したことにより、前年度を上回りました。営業利益も、販売数量の増加と生産性の改善効果の継続により、前年度より増加しました。

欧州における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の44%を占めています。当社グループの新車向けガラス（OE）の販売数量が前年度並みとなった一方、補修用ガラス（AGR）の販売数量は前年度より増加しました。営業利益は、販売数量の増加と生産性の改善により、前年度を上回りました。

日本における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の19%を占めています。自動車販売が熊本地震の影響を受けていた第1四半期以降に大きく改善しているものの、売上高と営業利益は、前年度をわずかに下回りました。AGR部門の業績は、前年度並みでした。

北米における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の27%を占めています。現地通貨ベースの売上高と営業利益は、前年度より増加しました。乗用車販売は前年度並みで推移したものの、当社グループの販売数量は増加しました。一方AGR部門の業績は、前年度をわずかに下回りました。

その他の地域では、南米における市場の状況は依然として低調に推移しました。

以上より、自動車用ガラス事業では、売上高は2,966億円（前連結会計年度は3,163億円）、個別開示項目前営業利益は127億円（同98億円）となりました。

高機能ガラス事業

当連結会計年度における高機能ガラス事業の売上高及び営業利益は、ディスプレイ事業における厳しい市場環境や、多機能プリンター向け部材の販売数量が減少していることによる影響を、引き続き受けました。

当社グループのベトナムにおける薄板ガラス用フロート窯を一時休止したことを受けて、ディスプレイ事業の営業損失は、前年度より縮小しました。多機能プリンター向け部材の需要は、前年度を下回る状況が続きました。エンジン・タイミングベルト用ガラスコードの販売数量は、自動車市場の状況を反映して、堅調に推移しました。電池用セパレータ事業は、好調な需要と生産性の改善が業績に寄与しました。

以上より、高機能ガラス事業では、売上高は461億円（前連結会計年度は495億円）、個別開示項目前営業利益は18億円（同3億円）となりました。

その他

この分野には、全社費用、連結調整、前述の各セグメントに含まれない小規模な事業、並びにピルキントン社買収に伴い認識された無形資産の償却費が含まれています。当連結会計年度のその他における営業損失は、主として前述の無形資産の償却費が減少したため、前年度より縮小しました。

以上より、その他では、売上高は4億円（同8億円）、個別開示項目前営業損失は116億円（同153億円）となりました。

参考までに、所在地別の業績は以下の通りとなっております。

欧州

当連結会計年度の売上高は2,203億円となり、主として円高による為替換算の影響により、前年度に比べて195億円（8.1%）減少しました。個別開示項目前営業利益は71億円となり、前年度から74億円損益が改善しました。

日本

当連結会計年度の売上高は1,476億円となり、前年度に比べて45億円（3.0%）減少しました。個別開示項目前営業利益は24億円となり、前年度から11億円増加しました。

北米

当連結会計年度の売上高は1,165億円となり、主として円高による為替換算の影響により、前年度に比べて110億円（8.6%）減少しました。個別開示項目前営業利益は87億円となり、前年度から10億円増加しました。

その他

当連結会計年度の売上高は964億円となり、主として円高による為替換算の影響により、前年度に比べて134億円（12.2%）減少しました。個別開示項目前営業利益は116億円となり、前年度から10億円増加しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、304億円のプラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、102億円のマイナスでしたが、この中には有形固定資産の取得による支出として241億円、及び有形固定資産の売却による収入として104億円が含まれています。以上より、フリー・キャッシュ・フローは、203億円のプラスに大幅に改善しました（前年度は46億円のマイナス）。

為替換算影響を考慮した後のベースで、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末に比べて336億円増加し、798億円となりました。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

連結財務諸表の主要項目における国際会計基準（IFRS）と日本基準との間の主な差異は以下の通りです。なお、当社グループは日本基準に基づく連結財務諸表を作成していないため、差異の金額は概算により記載しております。

1) のれん及び無形資産

IFRSでは、買収により発生したのれん及び耐用年数を特定できない無形資産は資産計上され、償却はせず定期的に減損テストが行われます。日本基準では、合理的に見積もられたのれん及び無形資産の効果が及ぶ期間（20年以内）にわたって定額法により償却されます。

以上により、IFRSでは、日本基準に比べ連結損益計算書で認識される償却費が、当連結会計年度（2017年3月期）において9,827百万円（前連結会計年度（2016年3月期）において12,526百万円）減少しております。

2) 従業員給付

当社グループは確定給付年金制度、退職補償制度、退職後医療給付、生命保険給付、段階的退職給付制度（ドイツにおける制度）及び長期サービス給付についてはIAS第19号「従業員給付」（以下、IAS第19号）に基づいて会計処理をしています。債務は割引後現在価値で測定し、制度資産（主としてイギリス、アメリカ及び日本等で設定している積立型制度に関する資産）は公正価値で計上されています。

IFRSでは、営業費用及び金融費用は連結損益計算書で別々に認識されます。営業費用は主として勤務費用から成り、その勤務費用はその期間に従業員からの役務提供によってもたらされる退職給付債務の増加です。金融費用は、該当地域毎に確定給付負債（資産）の純額に対して個別の割引率を適用した利息純額として算定されます。数理計算の仮定の変化によって発生する数理差異は制度資産の損益と共にその他の包括利益として認識されます。

日本基準では、退職給付債務に係る勤務費用と金融費用は共に営業費用に計上されます。数理差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額にて、発生翌事業年度より費用処理されます。

以上により、IFRSでは、日本基準に比べ連結損益計算書で認識される退職給付費用が、当連結会計年度（2017年3月期）において5,770百万円（前連結会計年度（2016年3月期）において9,998百万円）減少しております。

3) 表示の組替

日本基準では、営業外損益と特別損益項目は営業損益に含まれませんが、IFRSでは、これらの項目も持分法による投資損益と金融収益・費用を除いて営業損益に含まれております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建築用ガラス事業	237,665	93.4
自動車用ガラス事業	297,052	93.1
高機能ガラス事業	43,132	85.6
報告セグメント計	577,849	92.6
その他	415	73.2
合計	578,264	92.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産形態をとらない製品が多く、セグメント毎に示すことは難しいため記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建築用ガラス事業	237,722	90.5
自動車用ガラス事業	296,560	93.8
高機能ガラス事業	46,088	93.1
報告セグメント計	580,370	92.4
その他	425	53.4
合計	580,795	92.3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 販売実績の「主な相手先別」は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載は行っておりません。
3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2016年10月28日に2018年3月期から2020年3月期の3年間の計画期間とする「中期経営計画（MTP）フェーズ2」（以下、「MTPフェーズ2」）を発表しました。MTPフェーズ2の基本目標は、「財務サステナビリティの確立」及び「VAガラスカンパニーへの変容・変革の開始」（VAとは英語のValue-Addedの頭文字に由来）です。財務目標は、売上高営業利益率（ROS）：8%以上※、ネット借入/EBITDA比率：3倍としております。また、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）については達成年度のイメージとして10%以上、親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）は20%程度を想定しております。

※注：個別開示項目及びピルキントン社買収に係る償却費控除前営業利益をベースに算定。

MTPフェーズ2では戦略の重点化と積極的な施策を追加し、目標達成をより確かなものにしていきます。

MTPフェーズ2の基本方針は、

- ・VA戦略をさらに加速・進化させ、持続的に成長する強い収益基盤を構築すること
- ・すべての仕事の仕方を見直し、リーンな事業体制を作りこむことです。

具体的には、以下の4つの重点施策を実施してまいります。

1. 「成長が見込める分野」「当社の強みがある分野」でトップポジションを狙う VA No.1戦略の推進
2. 選択と集中により、早期に新たな利益成長の原動力を創り出す 成長ドライバーの確立
3. すべての仕事の仕方を見直し、リーンな事業体制を作りこむ ビジネスカルチャーイノベーション
4. グループ全体最適を追求し、グローバル経営を進化させる グローバル経営の強化

VA No.1 戦略の推進

- 「成長が見込める分野」「当社の強みがある分野」でトップポジションを狙う

- 方策：
 - NSGの技術力、ブランド力が最大限発揮できる地域分野、製品においてVA化にリソースを集中
 - 顧客との関係強化、戦略的提携も活用

成長ドライバーの確立

- 有望な複数の成長ドライバーの立ち上げ

- 有望分野：
 - 建築（省エネ、創エネ、健康、デザイン性）
 - 自動車（自動運転、コネクテッド、UV・IRカット、軽量化）
 - 高機能（独自技術を生かした新製品展開、用途開発）

VAガラスカンパニー

ビジネスカルチャーイノベーション

- リーンな事業体制の作りこみ

- 方策：
 - すべての仕事の見直し
 - 各地域の「ものづくり」体制強化
 - 顧客視点に基づくグローバル研究開発体制の最適化
 - マーケティング面における顧客志向の強化

グローバル経営の強化

- グループ全体最適を追求し、グローバル経営を進化させる

- 方策：
 - 人材開発の推進、多様な人材の登用
 - 柔軟な組織運営と迅速な意思決定ができる組織
 - グループ横断的なコスト削減の継続

また財務サステナビリティの確立（財務面で安定的な姿になること）を図るため、当社は2017年3月31日に総額400億円のA種種類株式を発行しました。これにより資本を充実させ、金融費用の削減を図るとともに、VA No.1戦略を着実に推進していくための投資枠を確保しました。

今後も引き続き、借入金の削減と借入条件の改善により一層の金融費用の削減を進めるとともに、利益の積み上げにより財務基盤の安定化を図ってまいります。

当社グループでは、2018年3月期におけるグローバルの建築用ガラス及び自動車用ガラス市場は概ね安定的に推移するものと見込んでいます。

欧州においては、当社グループは、今後予定されているフロートガラス製造ラインの定期修繕による供給不足を補うとともに、高透過ガラスなど高付加価値製品（VA製品）の一層の拡充を図るために、イタリアで休止中のフロートガラス製造ラインを再稼働することを決定しました。また、欧州の自動車用ガラス市場については、2018年3月期の乗用車生産台数は概ね2017年3月期並みとみていますが、ヘッドアップディスプレイ対応ガラスなどのVA製品の売上比率の拡大と生産効率の改善による増収・増益を計画しています。

日本では、建築用ガラス市場は総じて横ばいで推移する見通しですが、当社グループとしてはスペインなどVA製品の売上増加を見込んでおります。また、自動車用ガラス市場も概ね2017年3月期並みとみております。

北米の建築用ガラス市場は好調を維持すると見込んでおり、当社グループにおいても引き続き高いVA製品売上比率を維持する計画ですが、一時的な需要変動の影響を受け、売上高はやや減少する見込みです。自動車用ガラス市場は横ばいあるいは微減するとみていますが、継続的に行ってきた生産効率改善の成果が寄与し、当社グループの自動車用ガラス事業の業績は改善する見込みです。

その他の地域においては、南米ブラジルではこれまで続いた自動車生産台数の減少が底入れし、今後緩やかに回復傾向を示すと考えております。一方、東南アジアの建築用ガラス市場は引き続き好調に推移する見通しであります。2016年3月期に決定した中国における型板ガラス事業からの撤退も業績改善に寄与する見込みです。

高機能ガラス事業では、ディスプレイ事業において新組成薄板ガラスglanova®の販売増加と生産コストの低減により業績は改善する見込みです。また、モバイル遺伝子検査機など新商品も順次上市していく計画です。

当社グループ全体としては、比較的低水準にあるエネルギーコストと継続的なコスト削減努力が業績の改善に寄与する見込みです。なお、ピルキントン社買収に係る無形資産償却費は、2018年3月期において2017年3月期までと比べて約10億円減少し、年間20億円程度になる見込みです。

以上を踏まえて当社グループでは、2018年3月期において、営業利益（個別開示項目前ベース）の更なる改善を見込んでおります。

当社グループの対処すべき課題としましては、不確実、不安定な経済状況のなかでも市場の変動に柔軟に対応して安定的な利益を出せる事業構造に変革していくこと、及び、持続的に成長する強い収益基盤を構築すること、であると考えています。そのために、MTPフェーズ2で掲げた4つの重点施策（VA No.1戦略の推進・成長ドライバーの確立・ビジネスカルチャーイノベーション・グローバル経営の強化）を着実に実行してまいり所存です。

また、財務面では、事業の収益性の更なる向上と運転資本や設備投資に対する厳格な管理の継続を通じて、キャッシュを創出しネット借入残高を削減することによって、早期の財務サステナビリティの確立に取り組んでまいります。

当社グループは、全社一丸となってMTPフェーズ2の遂行に取り組み、株主価値の向上に取り組んでまいります。

なお、上記文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点の状況に基づき記載しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループでは、各連結会計年度末日における事業活動の状況及び財政状態に照らして、主要な財務上及び事業運営上のリスク要因につき、定期的な見直しを行っております。当連結会計年度末日において、当社グループが認識している主要な財務上及び事業運営上のリスクは、以下に記載の通りです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日において、当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は、当連結会計年度末日において存在しておりません。

(1) 経済状況

当社グループの売上高の多くは、欧州、日本並びに北米の市場におけるものであり、当連結会計年度において、それぞれ当社グループの売上高の38%、25%、20%を占めています。これら3つの地域以外での売上高の多くは、南米等の新興市場におけるものです。当社グループでは、長期的に見れば、これら新興地域の市場は先進国・地域の市場を上回るペースで成長するものと考えており、将来当社グループの売上高に占める割合も増加するものと見込んでおります。新興地域の市場には、当社グループが事業を展開している先進国・地域の市場に比べてより大きな潜在的リスクがあると考えられます。更に当社グループの顧客の事業環境の変化及び世界各地における地政学上の問題が、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。これら当社グループの主要市場及び新興市場が存在する地域において、経済状況や特定の事業環境が悪化した場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

欧州は、当社グループの売上高において最も大きな割合を占める地域です。欧州の市場は、当連結会計年度において引き続き改善しており、当社グループでは2018年3月期も改善は続くものと考えておりますが、実際にその通りに改善するという保証はありません。

(2) 特定の産業・分野への依存

当社グループの売上高の90%以上が、建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業におけるものであり、当連結会計年度では、それぞれ外部顧客への売上高の41%及び51%を占めています。また、当社グループの外部顧客への売上高は、主に建設、住宅産業並びに自動車産業の顧客に対するものです。これらの業界では、これまでも消費者マインドの周期的な動きに連動して需要が変動して来ましたが、こうした需要の変動は今後も起き得るものと考えております。

当社グループは、相対的に利益率が高く、将来市場の大きな成長が見込まれる高付加価値（VA）製品の売上の増大に努めています。これらの製品は、一般的な製品に比べて価格の変動は通常小さいと考えられ、経済状況が悪化した場合の影響を受けにくいと考えられます。しかしながら、これらの製品が高い利益率を維持し続ける、又はこれらの製品の市場が製品全体の平均を上回るペースで成長し続けるという保証はありません。更に、他のガラスメーカーが技術的な優位を有する製品を市場に投入する結果、当社グループの製品との競合が高まり、高付加価値（VA）製品であるにもかかわらず利益率が低下する可能性があります。

なお、自動車用ガラス事業では、顧客の分散にも努めております。近年、自動車産業では企業間の合従連衡の動きが続いており、当社グループの顧客である自動車メーカーの購買力の上昇につながっています。このような合従連衡が今後も続く場合には、販売先上位のメーカーに顧客ベースが集中する可能性があります。

(3) 競争

当社グループは、日本及び海外のガラスメーカーと競合関係にあります。また、プラスチックや金属をはじめ、建築分野、自動車分野並びに情報電子分野等で使用される各種素材メーカーとも競合関係にあります。当社グループでは、独自技術や独自製品の市場への提供により競争力の確保に努めておりますが、市場ニーズの変化、製品を低コストで提供するメーカーの台頭、あるいは強固な顧客基盤や高い知名度を有するメーカーの参入等によって、当社グループの競争優位を維持できない場合、もしくは当社グループが獲得できないような政府による助成制度を競合他社が受けている場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品の開発及び技術革新

当社グループは、既存の事業分野における独自技術や独自製品の開発に注力すると共に、既存分野以外の新しい分野における新製品の開発に注力しております。新製品の開発プロセスは長い時間と多額の費用を要する可能性があり、新製品の販売により収益を得る前に、多額の資本及び資源の投資が必要となる場合があります。また、競合他社が当社グループより早く市場に製品を送り出した場合や、代替技術や代替製品が市場に受け入れられた場合には、当社グループによる製品開発のための投資は、当初想定した利益をもたらさない可能性があります。更に当社グループが技術革新を予測できない場合や、これに迅速に対応できない場合、あるいは顧客のニーズに適応した新製品の開発に成功しなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 将来の必要資金

当社グループは、①新製品の発売②事業計画や研究開発計画の実行③生産能力の拡大④補完的な事業、技術あるいはサービスの取得⑤コスト削減策やリストラクチャリング計画の実行⑥期限を迎えた負債の返済、等の目的に充当するため、将来において追加的な資金の調達が必要となる可能性があります。これらの資金を想定する条件で調達できないか、又は全く調達できない場合、既存の製品及びサービスの拡充と改善や新事業開発のための投資を行うことが困難となり、あるいはその結果として競合他社よりも高い競争力を確保することが困難となり、当社グループの財務状況にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外における事業

当社グループは、日本、アジア、欧州、北米、南米等、世界各国・地域に生産設備を有しております。

更に当社グループは、南米、ロシア、中国等の新興国・地域において、子会社、ジョイント・ベンチャー、出資、提携といった様々な形態により事業運営を行っており、これらは当該国・地域における当社グループの生産能力を維持するうえで重要な役割を担っています。当社グループでは、過年度においてこうした新興国・地域の子会社やジョイント・ベンチャーへの出資に対して減損損失を計上しましたが、これらの国・地域の市場環境が更に悪化しないという保証はなく、また将来において減損損失が全く発生しないという保証もありません。ジョイント・ベンチャーのパートナー等との間での事業運営等の方針の相違により、事業の継続が困難になるような場合やその他の要因によっては、当社グループでは予想できない投資損失が発生する可能性があります。

(7) 生産中断リスク

当社グループは、生産活動の中断により生じる潜在的な影響を最小限に抑えるため、全設備において定期的な防災点検や設備保守を行っております。しかしながら、生産設備に対する災害（地震、停電並びに当社グループ又は顧客の生産を停止させるその他の事象等）の影響を完全に予防又は低減できるという保証はありません。また、当社グループの特定の設備で生産される製品を、他の設備で生産できない場合があります。従って、地震及びその他の事象により、当社グループのいずれかの設備において生産の中断があった場合には、特定の製品の生産能力を著しく低下させる可能性があり、結果的に当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、このような事態を想定して保険に加入しておりますが、いかなる場合でも保険によって当社グループの損害が補償されるとは限りません。

(8) 為替及び金利の変動

当社グループは、世界の多くの国々や地域で事業活動を展開しており、こうした国々や地域において為替レートの変動及び金利の変動のリスクを有しております。また、海外子会社の現地通貨で表示される資産・負債等は、連結財務諸表の作成のために円換算される過程において、為替レートの変動によるリスクも有しています。更に金利の変動は、支払利息や受取利息、あるいは金融資産や金融負債の金額に影響を及ぼす可能性があります。当社グループはこれらのリスクのヘッジに努めておりますが、為替レート及び金利の変動は、当社グループの事業、業績並びに財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原燃料の調達及び製品供給

ガラスの製造過程においては、珪砂やソーダ灰等の特定の原料と、重油や天然ガス等の燃料が必要となります。原燃料の調達コストの変動は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、商品デリバティブ取引やスワップ取引により、原燃料の価格変動リスクをヘッジしておりますが、これらの手法によって原燃料価格の上昇による影響を完全に除去できるという保証はありません。

当社グループは、原燃料の調達に関して、仕入先との間で長期間に及ぶ固定価格での購入契約を締結する場合があります。また、当社グループの製品は、当社グループ独自の販売ルートに加え、当社グループ以外の第三者を通じて販売されています。何らかの理由により、主要な仕入先や販売先との関係の終了や重要な変更が生じ、又は主要な仕入先が契約上の義務を履行できなくなった場合には、現在よりも不利な条件での契約の締結が必要となり、又は原燃料の仕入れや製品の流通に支障が生ずる可能性があります。結果的に当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務

当社グループでは、多数の企業年金制度や退職者向け医療給付制度を運営しています。年金資産の時価が大きく変動した場合、又は年金債務計算に使用される割引率や死亡率等が大きく変動した場合には、当社グループの退職給付制度に対する追加的な資金拠出が必要となる可能性があります。当社グループでは、従業員に対して適切な退職給付制度を提供する一方で、追加的な資金拠出が必要となるリスクを低減するため、退職給付債務について定期的に見直しを行っております。過去数年間にわたって、当社グループでは、年金資産の運用構成の見直し、年金受給者に関する長寿リスクのヘッジ、並びに現役従業員に関する年金給付額算定のベースとなる給与額の上昇に対する上限の設定等の対応を行ってまいりました。しかしながら、こうした対応によって、将来における当社グループの年金制度に対する資金拠出増加のリスクを完全に除去できるという保証はありません。

(11) 法的規制

当社グループの海外子会社、ジョイント・ベンチャー並びに関連会社では、投資や輸出入に関する規制、公正な競争に関する規制、環境保護に関する規制並びにその他商取引、労働、知的財産権、租税、通貨管理等に関する所在国・地域の各種法令規則の適用を受けております。これらの法令規則又はその運用の変更は、当社グループの事業活動に対する制約の発生、法令遵守対応に関する費用の発生、あるいは法令規則違反による当社グループに対する過料の賦課、又はこれに派生しての民事賠償請求等によって、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 事業戦略

当社グループの事業戦略は、経済環境、原料価格、為替レート、新技術や新製品の開発や提供等の様々な要因により影響を受けます。このような状況のもと、当社グループの事業計画が成功し、あるいは事業戦略の成功により想定した成果を収めることができるという保証はありません。更に当社グループの事業計画の遂行が想定した効果を生まない、あるいは期待された効果を実現できない可能性があります。

当社グループは、競争優位を維持するため、利益率の低い製品から先端技術を要する高付加価値（VA）製品へのシフトを図りつつ、重点的な投資を行っております。しかしながら、当社グループが、競合他社に先駆けてより高度な技術の開発に成功し、又は結果的に競合他社よりも高い競争力を維持できるという保証はありません。

(13) 知的財産権

特許権等の知的財産権は、当社グループの事業において競争力をもたらす重要な要素です。しかしながら、当社グループが有する知的財産権を常に保護できるという保証はありません。また、当社グループは世界各国・地域で事業を行っているため、知的財産権に関する第三者との紛争のリスクも高まっています。このような知的財産権に関する侵害や紛争は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 民事賠償責任

当社グループの製品の欠陥により第三者に損害が発生した場合、当社グループは製造物責任に基づく賠償請求を受ける可能性があり、また、これにより当社グループの社会的評価に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、高品質の製品の製造に注力しておりますが、予期しない品質問題が生じた場合、大規模なリコールの実施が必要となる可能性があります。その場合、当社グループの社会的評価が毀損し、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(15) 環境に関する法規制

当社グループは、環境に関する様々な法令規則の適用を受けております。当社グループは、環境に与える負荷を低減し、かつ関連法令規則を遵守するため、製品の開発や製造工程等において様々な施策に取り組んでおりますが、このような施策により期待した成果を得られるという保証はありません。また、環境に関する法令規則やその運用に関する変更が行われた場合には、当社グループの事業活動に対する制約の発生、法令遵守対応に関する費用の発生、あるいは法令規則違反による当社グループに対する過料の賦課等によって、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(16) 貸借対照表に計上された資産の評価及び減損

当社グループは、貸借対照表において、減損テストの実施を毎年必要とする多額の資産項目を計上しています。これらの資産には、ピルキントン社買収により発生したのれんや無形資産が含まれますが、これらに限定されるものではなく、主として各国・地域における税務上の繰越欠損金等に対して認識された繰延税金資産も含まれています。当社グループでは、過年度において「自動車用ガラス事業その他の地域」の資金生成単位にかかるのれんについて、減損損失を計上しましたが、「自動車用ガラス事業その他の地域」の資金生成単位やそれ以外の資金生成単位について、将来において減損損失が全く発生しないという保証はありません。当社グループの今後の業績が以前に減損テストを実施した際の想定通りに改善しない場合には、将来において減損損失が発生する可能性があります。

また当社グループは、年度末での回収可能性の再検討を踏まえて、ここ数年にわたって繰延税金資産の評価減を計上してまいりましたが、将来において再び繰延税金資産の評価減が発生しないという保証はありません。最近では、世界各国において法人所得税率の引き下げの動きが起きています。こうした法人所得税率の引き下げは、一般的には当社グループに恩恵をもたらす側面も有しているものの、繰延税金資産の算定に使用される適用税率の低下を通じて、将来において繰延税金資産の評価減が発生する可能性があります。

(17) 情報セキュリティ

当社グループでは、事業活動に関して様々な機密情報やデータを保有・使用しており、適切な情報の管理や効率的な業務の遂行における情報システムの重要性はますます高まっています。当社グループは、機密情報・データや情報システムの十分な保護に努めていますが、自然災害、通信トラブル、コンピューター・ウイルスの感染、サイバー攻撃等の事象により情報システムや事業活動の中断、または機密情報の漏えい等の事態が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(A種種類株式発行にかかる引受契約書の締結)

当社は、2017年2月2日に開催の当社取締役会において、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第3号投資事業有限責任組合、UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合及びUDSコーポレート・メザニン4号投資事業有限責任組合との間で引受契約書を締結し、第三者割当の方法により総額400億円のA種種類株式を発行すること（以下、「本第三者割当増資」といいます。）について決議しました。これを受けて、同日付で当社はこれらの割当先との間で引受契約書を締結しました。2017年3月31日に、本第三者割当増資に関する割当先による払込手続が完了しました。

なお、本種類株式の内容は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、積極的に研究開発活動に取り組んでいます。フロートガラスやガラスの表面処理、自動車用ガラスの高精度成形など、さまざまな当社のコア技術に基づき、中長期の事業を支える製品、サービス、プロセス等の研究開発を行う一方で、各事業部門の目標達成や課題解決を支援するための研究開発活動にも、引き続き意欲的に取り組んでいます。

技術革新は、長期戦略ビジョンに掲げる「VAガラスカンパニーへの変革・変容」を推進するために必須の要素です。また、MTPフェーズ2においては、製品・サービスについて、より一層の付加価値化の推進や、将来を支える成長ドライバーを確立していく計画ですが、研究開発はその基盤となるものです。

MTPフェーズ2に沿って、研究開発をより顧客志向の活動へと変革を図るべく、また、研究開発テーマの重点化に向けて、経営トップも参画するステアリング委員会で、定期的にテーマの検討・見直しを行い、同時に適切な資源配分を図っています。

当社グループにおける当連結会計年度の研究開発費は、85億円となりました。

(1) 建築用ガラス事業

建築用ガラス事業では、住宅や商業用建物向けのガラス製品の拡充に引き続き努めております。お客様のニーズに応えるべく主要な分野で技術革新を行っており、例えばソーラー・コントロール・ガラスや複数のコーティングを施したガラスの製品の開発により、様々な建築規制に適合しつつ、デザイン性も高い建物の設計に使えるガラスを提供することができます。

また、当社の強みであるオンライン・コーティングを含め、ガラスに表面処理を施すことで、機能性を付加し、顧客に新たな価値を提供する新用途開発にも取り組んでいます。新しい反射防止コーティングや鏡製品は、インタラクティブ・ディスプレイ用途向けに採用が検討されています。当社グループが開発・製造した製品は、デジタル・サイネージ、タッチパネル等のディスプレイ、商業用冷蔵ケース、医療分野や暖房及び内装向け等々、顧客企業の多様な最終製品に組み込まれています。

更に当社グループは、太陽光発電向け製品の開発にも引き続き取り組んでいます。導電膜付き基板ガラスの改良により、太陽光発電における発電効率の向上に貢献しています。

以上により、建築用ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は27億円となりました。

(2) 自動車用ガラス事業

自動車用ガラス事業では、既存の製品ラインナップの拡大、新製品の開発、並びに主要な製造工程の継続的改善に重点を置いた研究開発を行っております。新技術を市場に送り出すために、主要な自動車メーカーとも引き続き密接に連携して活動しています。注力しているのは、安全・防犯、環境、コネクテッド・カー、快適性、利便性、並びにスタイル等、今日の自動車産業の動向に沿った領域です。

当社グループは、当社独自の高精細プレスによるガラス成形技術を活用して、ヘッドアップディスプレイ搭載のフロントガラスなどを顧客企業と共同開発しており、高い評価を得ています。

また、自動車軽量化の流れに対応したガラスの開発も継続しております。当社が開発した新組成薄板ガラス「glanova®」を使用した、超軽量ガラスの開発もその重要な一部です。

更に当社グループは、従来のIR・UV（赤外線・紫外線）カットガラスのラインナップに加えて、新たにゾルゲル・コーティング技術を採用した製品を開発しました。防曇ガラス用の新たなコーティング技術の開発にも力を入れて取り組んでいます。

以上により、自動車用ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は、26億円となりました。

(3) 高機能ガラス事業

高機能ガラス事業では、ディスプレイやその他の用途に用いられる超薄板ガラス、レンズ関連製品及び部材、並びにバッテリー・セパレータ、ガラスコード、ガラスフレック等のガラス繊維製品など、多くの成長分野で事業を行っています。当社グループでは、これら変化の速い事業領域において製品の改良や新たな製品を開発すると共に、エネルギーの創出・貯蔵といった新規分野に向けた製品・サービスの研究開発も行っております。

当社グループでは、新組成薄板ガラス「glanova®」について、ディスプレイ向けに加えて、自動車分野やその他の用途の開発に取り組んでいます。また次世代二次電池向けの極薄ガラスペーパーや、タイミングベルト用の高強度ガラスコード等の開発も引き続き注力しています。更に光輝材「メタシャイン®」は、新たなラインナップを開発しました。当社グループでは、この他にも将来の成長が期待される新しい技術に関する研究を継続しております。

以上により、高機能ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は、18億円となりました。

(4) その他

当社グループでは、本社部門としても様々な研究開発を行っており、例えば、他企業や大学等との連携を活用した、「インキュベーター」活動を通じて、新技術や応用分野の開発に関する研究活動を行っております。これは、当社グループの既存技術や既存製品が有する、様々な新規事業機会や新事業の創出可能性を、開発していくものです。

以上より、その他における当連結会計年度の研究開発費は、14億円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(会計方針)

連結財務諸表において採用している重要な会計方針については、第5〔経理の状況〕の1（1）連結財務諸表の「⑤連結財務諸表注記」に記載されている通りです。なお、これらの会計方針に基づく連結財務諸表上の資産・負債並びに収益・費用の額の決定に際しては、当該取引の実態や過去の実績等に照らし合理的と思われる見積りや判断を要することがあります。

(財政状態)

当社グループでは、2006年6月のピルキントン社買収以降、借入金の削減に取り組んでまいりました。当連結会計年度においては、各事業業績の改善に加えて、運転資本の削減、設備投資の抑制並びに保有資産の売却等を通じたキャッシュ・フローの改善、更にはA種種類株式の発行により、借入金の削減を図り、安定した財務基盤の構築に向けて前進しております。

当社グループでは、今後の予測・見通しを踏まえて、既存の融資枠の範囲内で引き続き事業継続が可能なものと判断しております。当社グループは、既存の融資については、返済期限を迎える前にその更新を金融機関との間で交渉する方針としています。将来の借入条件に関する金融機関との交渉において、当社グループが受諾可能な条件での融資が不可能と想起させるような事実は発生しておりません。こうした状況を検討し、当社取締役会は、当社グループが予測可能な将来において継続事業として存続するのに十分な経営資源を引き続き有するという、合理的な見通しを持っております。従って、当社グループは、引き続き継続企業の前提に基づいて、当連結会計年度の連結財務諸表を作成しております。

1) 総資産

当連結会計年度末の総資産は7,902億円となり、主として円高による為替換算の影響により、前連結会計年度末より219億円減少しました。

2) ネット借入残高

当連結会計年度末時点のネット借入残高は、前連結会計年度末より678億円減少し、3,133億円となりました。このネット借入の減少は、主として営業キャッシュ・フローの好調や、A種種類株式の発行を受けた借入金の返済によるものです。為替換算の影響も39億円あり、ネット借入の減少につながりました。なお当連結会計年度末時点の総借入残高は、3,994億円となりました。

3) 資本

当連結会計年度末の資本合計は、主としてA種種類株式の発行による効果が円高に伴う為替換算の影響を上回ったため、前連結会計年度末より217億円増加し、1,337億円となりました。この結果、1株当たり親会社所有者帰属持分比率は15.7%となり、前年度末の12.7%より改善しました。

なお、キャッシュ・フローの概況については、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕に記載しております。

(経営成績)

1) 売上高

当連結会計年度の売上高は5,808億円となり、前連結会計年度より484億円減少しました。しかし為替換算の影響を除けば、売上高は前年度より2.0%増加しております。

2) 個別開示項目前営業利益

当連結会計年度の個別開示項目前営業利益は299億円となり、前連結会計年度より105億円(54.2%)増加しました。個別開示項目(収益)29億円を反映した後の営業利益は、328億円となりました。個別開示項目の詳細については第5〔経理の状況〕1(1)連結財務諸表の「⑤連結財務諸表注記」に記載しております。主なものとして、有形固定資産の売却や過年度における減損損失の戻し入れ等による収益、及びリストラクチャリング費用や有形固定資産の減損損失等の費用を計上しました。

なお、前連結会計年度における個別開示項目(費用)351億円は、のれん、有形固定資産、並びにジョイント・ベンチャーに対する投資等の減損損失をはじめ、リストラクチャリング費用や係争案件の解決に係る費用等を計上したことによるものです。

セグメント別の売上高及び個別開示項目前営業利益の詳細については、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕に記載の通りであります。

3) 税引前利益

当連結会計年度の税引前利益は148億円となり、前連結会計年度より522億円改善しました。これは主として、当社グループの各事業の業績が改善していることに加えて、前述の通り個別開示項目(収益)を計上したことによるものです。ネットの金融費用は192億円となり、借入金のリファイナンス(借換え)を前倒しで実施したことによる一時費用の影響により、前連結会計年度より10億円増加しました。また持分法による投資利益は11億円となり、前連結会計年度の34億円の損失から改善しました。これは、当社グループのブラジル所在のジョイント・ベンチャーであるCebrace社の利益が厳しい市場環境により前年度を下回ったものの、ロシア及び中国のジョイント・ベンチャーに対する当社グループの出資持分に対して前年度末に減損損失を認識したことにより更なる投資損失の計上が無くなった効果が、これを上回ったことによるものです。

4) 親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は56億円となり、前連結会計年度の498億円の損失から大幅に改善しました。これは主として、前述の通り個別開示項目前営業利益が改善していることに加えて、前年度に多額の費用が発生していた個別開示項目において当年度は収益を計上したことによるものです。

5) 1株当たり指標

当連結会計年度の基本的1株当たり当期利益は62.04円となり、前連結会計年度の基本的1株当たり当期損失551.75円より改善しました。なお、前年度の基本的1株当たり当期損失の数値は、当社が2016年10月1日付けで普通株式10株を1株に併合したため、前年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出したものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの有形固定資産及び無形資産の取得額（資本的支出額）は、280億円となり前連結会計年度に比べて2億円減少しました。

建築用ガラス事業の資本的支出額は、116億円となりました。主な内容は、米国及びベトナムにおけるフロート窯の定期修繕にかかる支出等であります。自動車用ガラス事業の資本的支出額は133億円となりました。主な内容は、日本における自動車用ガラス加工設備の取得にかかる支出等であります。高機能ガラス事業の資本的支出額は17億円となりました。その他における資本的支出額は14億円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

(2017年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
四日市事業所 (三重県四日市市)	高機能ガラス	光・産業用ガラス製造設備	1,381	105	83 (101) <7>	7	369	1,945	86 [20]
舞鶴事業所 (京都府舞鶴市)	自動車用ガラス 高機能ガラス	素板・自動車用ガラス製造設備	2,954	7,366	1,517 (674) <22>	7	2,649	14,493	566 [105]
千葉事業所 (千葉県市原市)	建築用ガラス	素板ガラス製造設備	2,585	4,236	1,530 (355)	—	564	8,915	227 [25]
相模原事業所 (相模原市緑区)	高機能ガラス	光・ファインガラス製造設備	1,477	451	1,119 (48)	—	1,214	4,261	213 [22]
京都事業所 (京都市南区)	自動車用ガラス	自動車用ガラス製造設備	1,431	1,212	55 (1) <68>	4	1,058	3,760	287 [104]
津事業所 (三重県津市)	高機能ガラス	ガラス繊維製造設備	949	2,171	371 (128) <21>	—	383	3,874	188 [15]
垂井事業所 (岐阜県不破郡)	高機能ガラス	電池セパレータ製造設備	186	353	397 (55) <3>	1	63	1,000	106 [12]
本社・他営業所等 (東京都港区)	その他	その他の設備	1,421	2	3,241 (282)	—	67	4,731	185 [27]
技術研究所 (兵庫県伊丹市)	建築用ガラス 自動車用ガラス 高機能ガラス	研究開発施設設備	144	66	— (—) <37>	—	264	474	94 [21]

(2) 国内子会社

(2017年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)	千葉県市原市	建築用ガラス	板ガラス販売設備	355	1,050	3 (1)	1	19	1,428	650 [175]
(株)サンクスコーポレーション	東京都江戸川区	建築用ガラス	板ガラス販売設備	81	0	1,204 (3)	—	1	1,286	126 [11]
日本板硝子ウインテック(株)	大阪市中央区	建築用ガラス	板ガラス販売設備	235	17	573 (24)	—	32	857	129 [67]

(3) 在外子会社

(2017年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Pilkington Group Ltd.	イギリス	建築用 ガラス 自動車 用ガラス その他	板ガラスの製 造・加工設備	26,498	99,500	19,980 (13,907)	1,047	13,352	160,377	19,810 [1,575]
Suzhou NSG Electronics Co., Ltd.	中国	高機能 ガラス	液晶ガラス製 造設備	471	1,217	— (—) <64>	—	82	1,770	421 [21]
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	マレーシ ア	建築用 ガラス 自動車 用ガラ ス	板ガラス 製造設備	1,047	4,296	— (—) <415>	337	162	5,842	857 [364]
Vietnam Float Glass Co., Ltd.	ベトナム	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	154	1,512	— (—) <260>	—	1	1,667	345 [—]
NSG Vietnam Glass Industries Ltd.	ベトナム	建築用 ガラス 高機能 ガラス	板ガラス 製造設備	1,102	11,055	— (—) <300>	—	7	12,164	461 [—]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計となります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 「(1) 提出会社」には、連結会社以外への貸与中の土地50百万円 (23千㎡)、建物184百万円を含んでおります。

3. 土地の〈 〉は、賃借している土地面積 (単位: 千㎡) を外数で記載しております。

4. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外数で記載しております。

5. Pilkington Group Ltd. は、同社の傘下にある子会社を含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、設備投資について、減価償却費の額を超えない水準とすることを基本線として引き続き運営してまいります。

当連結会計年度後1年間 (2018年3月期) の当社グループの主要な設備投資としては、米国イリノイ州 (オタワ) のフロート窯の定期修繕・再稼働のための投資 (建築用ガラス事業、投資予定金額59億円)、及びイタリア (ベニス) のフロート窯の再稼働のための投資 (建築用ガラス事業、投資予定金額20億円) 等を計画しております。なお、所要資金については、自己資金の充当を予定しています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	177,500,000
A種種類株式	40,000
計	177,500,000

(注) 1. 2016年6月29日開催の第150期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されています。これにより、株式併合の効力発生日（2016年10月1日）をもって、発行可能株式総数が177,500,000株となっています。

2. 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は177,540,000株であり、当社定款に定める発行可能株式総数177,500,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることにつきましては、会社法上要求されておりません。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2017年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (注1) (2017年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,365,699	90,397,899	東京証券取引所第一部	単元株式数 100株 (注2)
A種種類株式	40,000	40,000	非上場	単元株式数 1株 (注3)
計	90,405,699	90,437,899	—	—

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。

3. A種種類株式の内容は以下の通りであります。

1. 剰余金の配当

(1) A種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下、「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主（以下、「A種種類株主」という。）又はA種種類株式の登録株式質権者（A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」という。）に対し、下記9. (1)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当によりA種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。）を行う。なお、A種優先配当金に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) A種優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、配当基準日が2018年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合、1,000,000円（以下、「払込金額相当額」という。）に、4.5%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が2018年4月1日以降に開始し2020年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、5.5%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が2020年4月1日以降に開始する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、6.5%を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日

(但し、当該配当基準日が2017年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、2017年3月31日)(同日を含む。)から当該配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数(但し、当該配当基準日が2017年3月末日に終了する事業年度に属する場合、かかる実日数から1日を減算する。)につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算を行うものとする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種種類株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

(3) 非参加条項

当社は、A種種類株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額(下記(4)に定める。)の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(4) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種種類株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当(当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本(4)に従い累積したA種累積未払配当金相当額(以下に定義される。)の配当を除く。)の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額(当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(2)に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、上記(2)但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。)に達しないときは、その不足額は、当該事業年度(以下、本(4)において「不足事業年度」という。)の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会(以下、本(4)において「不足事業年度定時株主総会」という。)の翌日(同日を含む。)から累積額がA種種類株主等に対して配当される日(同日を含む。)までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度において、当該事業年度が2018年3月末日以前に終了する事業年度の場合は年率4.5%の利率で、当該事業年度が2018年4月1日以降に開始し2020年3月末日以前に終了する事業年度の場合は年率5.5%の利率で、当該事業年度が2020年4月1日以降に開始する事業年度の場合は年率6.5%の利率で、1年毎(但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日(同日を含む。)から不足事業年度の翌事業年度の末日(同日を含む。)までとする。)の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本(4)に従い累積する金額(以下、「A種累積未払配当金相当額」という。)については、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株主等に対して配当する。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、下記9.(2)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び下記(3)に定める日割未払優先配当金額を加えた額(以下、「A種残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。但し、本(1)においては、残余財産の分配が行われる日(以下、「分配日」という。)が配当基準日の翌日(同日を含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われぬものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 日割未払優先配当金額

A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記1.(2)に従い計算されるA種優先配当金相当額とする(以下、A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。))。

3. 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 普通株式対価取得請求権

A種種類株主は、2017年4月1日以降いつでも、当社に対して、下記(2)に定める数の普通株式（以下、「請求対象普通株式」という。）の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下、「普通株式対価取得請求」という。）ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るA種種類株式を取得すると引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。

なお別途、A種種類株式発行にかかる引受契約書において、A種種類株主は、原則として2020年7月1日以降においてのみ普通株式対価取得請求ができるものと定められており、一定の事由に該当する場合に限り、2020年7月1日の到来前であっても当該普通株式対価取得請求ができるものと定められている。

(2) A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める普通株式対価取得プレミアムを乗じて得られる額に普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の数を乗じて得られる額を、下記(3)及び(4)で定める取得価額で除して得られる数とする。また、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

「普通株式対価取得プレミアム」とは、普通株式対価取得請求の効力が生ずる日が以下の各号のいずれの期間に属するかの区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

- ① 2017年4月1日から2017年6月30日まで : 1.05
- ② 2017年7月1日から2018年6月30日まで : 1.08
- ③ 2018年7月1日から2019年6月30日まで : 1.15
- ④ 2019年7月1日から2020年6月30日まで : 1.22
- ⑤ 2020年7月1日から2021年6月30日まで : 1.29
- ⑥ 2021年7月1日から2022年6月30日まで : 1.36
- ⑦ 2022年7月1日以降 : 1.43

(3) 当初取得価額

846.5円

(4) 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

① 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。

なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

② 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{合併前発行済普通株式数}}{\text{合併後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

③ 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(4)において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下、「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{(発行済普通株式} \\ \text{数-当社が保有す} \\ \text{る普通株式の数)} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新たに発行する} \\ \text{普通株式の数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{(発行済普通株式数-当社が保有する普通株式の数)} \\ \text{+新たに発行する普通株式の数} \end{array}}$$

④ 当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本④において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本④において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

⑤ 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本⑤において同じ。）の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本⑤において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本⑤による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

(b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記①乃至③のいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

① 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

② 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

③ その他、発行済普通株式数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

(c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日（但し、取得価額を調整すべき事由について株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）が提供する適時開示情報閲覧サービスにおいて公表された場合には、当該公表が行われた日）に先立つ連続する30取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（以下、「VWAP」という。）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下同じ。）とする。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが発表されない日は含まないものとする。

(e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(5) 普通株式対価取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(6) 普通株式対価取得請求の効力発生

普通株式対価取得請求の効力は、普通株式対価取得請求に要する書類が上記(5)に記載する普通株式対価取得請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(7) 普通株式の交付方法

当社は、普通株式対価取得請求の効力発生後、当該普通株式対価取得請求をしたA種種類株主に対して、当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

5. 金銭を対価とする取得条項

当社は、2018年4月1日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の14日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部（但し、一部の取得は、1,000株の整数倍の株数に限り、かつ、当該取得後におけるA種種類株主の保有するA種種類株式の合計数が4,000株以上となる場合に限る。）を取得することができる（以下、「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に、(i)A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める償還係数を乗じて得られる額並びに(ii)A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本5.においては、A種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

A種種類株式の一部を取得するときは、按分比例その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって、A種種類株主から取得すべきA種種類株式を決定する。

「償還係数」とは、金銭対価償還日が以下の各号のいずれの期間に属するかの区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

- ① 2018年4月1日から2018年6月30日まで : 1.08
- ② 2018年7月1日から2019年6月30日まで : 1.15
- ③ 2019年7月1日から2020年6月30日まで : 1.22
- ④ 2020年7月1日から2021年6月30日まで : 1.29
- ⑤ 2021年7月1日から2022年6月30日まで : 1.36
- ⑥ 2022年7月1日以降 : 1.43

6. 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

7. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってA種種類株主との合意により当該A種種類株主の有するA種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

8. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

- (1) 当社は、A種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。
- (2) 当社は、A種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (3) 当社は、A種種類株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

9. 優先順位

- (1) A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通株主等」と総称する。）に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額が第1順位、A種優先配当金が第2順位、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。
- (2) A種種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。
- (3) 当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

11. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためです。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2007年8月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	36	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2007年9月29日 ～2037年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,664.1 資本組入額 3,333	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2008年8月28日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	139	104
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,900(注1)	10,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2008年9月28日 ～2038年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,976.1 資本組入額 2,489	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2009年9月14日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2009年9月14日の代表執行役の決定

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	285	229
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,500(注1)	22,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2009年10月1日 ～2039年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,552.2 資本組入額 1,277	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2010年8月24日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2010年8月24日の代表執行役の決定

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	191	132
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,100(注1)	13,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年10月1日 ～2040年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,395.2 資本組入額 698	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2011年9月29日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2011年9月29日の代表執行役の決定

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	282	256
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,200(注1)	25,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2011年10月15日 ～2041年10月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,263.8 資本組入額 632	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2012年9月13日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2012年9月13日の代表執行役の決定

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,318	1,172
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	131,800(注1)	117,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2012年9月29日 ～2042年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 215.3 資本組入額 108	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2013年9月27日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2013年9月27日の代表執行役の決定

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,442	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,200(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2013年10月16日 ～2043年10月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 883.8 資本組入額 442	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2014年9月12日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2014年9月12日の代表執行役の決定

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	898	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,800(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2014年10月1日 ～2044年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 901.9 資本組入額 451	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2015年9月15日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2015年9月15日の代表執行役の決定

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	952	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,200(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2015年10月1日 ～2045年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750.6 資本組入額 376	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2016年9月29日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2016年9月29日の代表執行役の決定

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,304	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,400(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2016年10月15日 ～2046年10月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 657.29 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年4月1日～ 2013年3月31日	—	903,550,999	—	116,449	—	124,772
2013年4月1日～ 2014年3月31日	—	903,550,999	—	116,449	—	124,772
2014年4月1日～ 2015年3月31日	—	903,550,999	—	116,449	—	124,772
2015年4月1日～ 2016年3月31日	—	903,550,999	—	116,449	—	124,772
2016年7月19日(注1)	36,000	903,586,999	3	116,452	2	124,774
2016年10月1日(注2)	△813,228,300	90,358,699	—	116,452	—	124,774
2016年11月24日(注1)	3,500	90,362,199	6	116,458	6	124,780
2017年2月6日(注1)	3,500	90,365,699	5	116,463	5	124,785
2017年3月31日(注3)	40,000	90,405,699	20,000	136,463	20,000	144,785
2017年3月31日(注4)	—	90,405,699	△20,000	116,463	△100,000	44,785

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式10株を1株に併合したことによる減少であります。

3. 2017年3月31日を払込期日とする以下の有償第三者割当の方法により、A種種類株式を発行しております。

発行価格 1株につき1,000,000円

資本組入額 1株につき 500,000円

割当先 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合

UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合

UDSコーポレート・メザニン4号投資事業有限責任組合

4. 2017年3月31日(効力発生日)をもって資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

5. 2017年4月1日から2017年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が32,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ23百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

(2017年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	38	54	598	222	79	60,264	61,255	—
所有株式数（単元）	—	161,559	41,644	43,702	150,313	2,158	501,791	901,167	248,999
所有株式数の割合（%）	—	17.93	4.62	4.85	16.68	0.24	55.68	100.00	—

(注) 1. 自己株式11,489株は、「個人その他」に114単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

3. 2016年6月29日開催の第150期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されています。これにより、株式併合の効力発生日（2016年10月1日）をもって、単元株式数が100株となっております。

②A種種類株式

(2017年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数 1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	3	—	—	—	3	—
所有株式数（単元）	—	—	—	40,000	—	—	—	40,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

(2017年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,964	4.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,373	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,752	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,337	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,325	1.46
EUROCLEAR BANK S.A./N.V. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行 決済事業部)	1 BOULEVARD DU ROI ALBERT 11, B- 1210 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	974	1.07
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	967	1.07
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町1番地	961	1.06
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	939	1.03
日本板硝子取引先持株会	東京都港区三田3丁目5-27 住友不 動産三田ツインビル西館	934	1.03
計	—	15,530	17.17

(注) 1. 信託銀行各社の持株数には、信託業務にかかる株式数が含まれております。

2. 2017年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2017年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	所有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	2,036	2.25
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	105	0.12
日興アセットマネジメント株式会社	4,472	4.95
計	6,613	7.32

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下の通りであります。

(2017年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	39,649	4.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,734	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	17,527	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,373	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,251	1.47
EUROCLEAR BANK S.A./N.V. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行 決済事業部)	1 BOULEVARD DU ROI ALBERT 11, B- 1210 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	9,741	1.08
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	9,679	1.07
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町1番地	9,610	1.06
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	9,391	1.04
日本板硝子取引先持株会	東京都港区三田3丁目5-27 住友不 動産三田ツインビル西館	9,345	1.03
計	—	155,300	17.23

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2017年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 40,000	—	(1) [株式の総数等]に記載の通り
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,105,300	901,053	—
単元未満株式	普通株式 248,999	—	—
発行済株式総数	90,405,699	—	—
総株主の議決権	—	901,053	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 2017年3月31日を払込期日とする第三者割当の方法により、無議決権株式であるA種種類株式40,000株を発行しております。

② 【自己株式等】

(2017年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本板硝子(株)	東京都港区三田三丁目5番27号	11,400	—	11,400	0.01
計	—	11,400	—	11,400	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2007年8月30日開催の取締役会決議

決議年月日	2007年8月30日
付与対象者の区分	当社取締役7名、執行役員6名、当社理事10名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2008年8月28日開催の取締役会決議

決議年月日	2008年8月28日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役4名、執行役員11名、当社理事10名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2009年9月14日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2009年9月14日の代表執行役の決定

決議年月日	2009年9月14日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役4名、執行役員10名、当社理事7名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2010年8月24日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2010年8月24日の代表執行役の決定

決議年月日	2010年8月24日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役3名、執行役員9名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2011年9月29日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2011年9月29日の代表執行役の決定

決議年月日	2011年9月29日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役3名、執行役員10名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2012年9月13日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2012年9月13日の代表執行役の決定

決議年月日	2012年9月13日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役3名、執行役員13名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2013年9月27日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2013年9月27日の代表執行役の決定

決議年月日	2013年9月27日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役2名、執行役員13名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2014年9月12日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2014年9月12日の代表執行役の決定

決議年月日	2014年9月12日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役2名、執行役員13名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2015年9月15日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2015年9月15日の代表執行役の決定

決議年月日	2015年9月15日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役2名、執行役員11名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2016年9月29日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2016年9月29日の代表執行役の決定

決議年月日	2016年9月29日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役5名、執行役員7名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	11,411	2,650,012
当期間における取得自己株式 (注2)	338	295,754

(注) 1. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しました。当事業年度における取得自己株式11,411株の内訳は、株式併合前9,166株、株式併合後2,245株です。

2. 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注2)	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)				
(新株予約権の権利行使)	110,000	36,405,930	—	—
(株式併合による減少)	84,704	425	—	—
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	167	456,773	—	—
保有自己株式数 (注3)	11,489	—	11,827	—

(注) 1. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しました。当事業年度における新株予約権の権利行使110,000株は全て株式併合前、単元未満株式の売渡請求による売渡167株は全て株式併合後であります。

2. 当期間における処理自己株式には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、単元未満株式の売渡及び新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、持続可能な事業の業績をベースにして、安定的に配当を実施することを利益配分の基本方針としております。

当社は、毎年3月31日と9月30日を剰余金の配当の基準日としております。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

2017年3月期の普通株式にかかる期末配当金につきましては、当社グループの現在の財務状況及び利益水準等を踏まえて、誠に遺憾ではありますが、当社取締役会はその実施を見送ることを決定いたしました。当社グループは、配当は株主の皆様にとって重要なものであると認識しており、グループの業績が十分に改善した段階で配当実施を再開することを考えております。

当社は2017年3月31日にA種種類株式を発行しております。2017年3月期の末日に発行しているため、当社定款の定めに従い、2017年3月期に属する日を基準日とするA種種類株式にかかる配当金はありません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高(円)	126	154	149	142	94(951)
最低(円)	54	90	94	64	60(730)

(注) 1. 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、第151期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	11月	12月	2017年1月	2月	3月
最高(円)	872	850	920	951	932	887
最低(円)	803	730	807	856	805	796

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

(1) 取締役 の 状 況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	取締役会議長 指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会委員	ギュンター・ ツォーン (Günter Zorn)	1953年 3月23日生	1978年11月 Polaroid Corporation入社 1985年7月 Linotype Aktiengesellschaft入社 1991年6月 ライノタイプヘル(株) 代表取締役社長 1994年11月 同社 代表取締役社長 Linotype社 (1997年にHeidelberger Druckmaschinen AGが同社を買収) アジアパシフィック副社長 1998年4月 Heidelberg France S.A. 社長 2000年4月 Heidelberg社 アジアパシフィック最高経営責任者 2005年7月 ディー・エイチ・エル・ジャパン(株) 代表取締役社長 2006年4月 同社 代表取締役社長 DHL社 北太平洋統括エグゼクティブ バイスプレジデント 2009年4月 Z-ANSHIN(株) 代表取締役社長 (現) 2014年6月 当社取締役 (現) (重要な兼職の状況) ・Z-ANSHIN(株) 代表取締役社長	(注1)	普通株式 35
取締役	監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	山崎 敏邦	1946年 1月13日生	1968年4月 日本鋼管(株) (現JFEホールディングス(株)) 入社 1999年6月 同社取締役 2000年4月 同社常務執行役員 2001年4月 同社専務執行役員 2005年4月 同社執行役員副社長 (2009年3月退任) 2005年6月 同社代表取締役 2009年4月 同社取締役 2009年6月 同社監査役 (常勤) (2013年6月退任) ユニバーサル造船(株) 監査役 (2012年12月退任) 2010年4月 JFEエンジニアリング(株) 監査役 (2013年4月退任) 年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) 運用委員会委員 (2013年3月退任) 2015年3月 (株)龍ヶ崎カントリー倶楽部 代表取締役社長 (現) 2015年6月 当社取締役 (現) (重要な兼職の状況) ・(株)龍ヶ崎カントリー倶楽部 代表取締役社長	(注1)	普通株式 32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	報酬委員会委員長 指名委員会委員 監査委員会委員	木本 泰行	1949年 2月26日生	1971年4月 ㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 1998年6月 同行取締役 1999年6月 同行執行役員 2002年6月 同行常務執行役員 2004年4月 同行常務取締役兼常務執行役員 2005年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 （2006年4月退任） 2006年5月 ㈱日本総合研究所 代表取締役社長兼最高執行役員 2012年4月 同社特別顧問（現） オリンパス㈱ 取締役会長 （2015年6月退任） 2015年6月 DMG森精機㈱ 監査役（現） 2016年6月 当社取締役（現） （重要な兼職の状況） ・㈱日本総合研究所 特別顧問 ・DMG森精機㈱ 監査役	(注1)	普通株式 13
取締役	指名委員会委員長 監査委員会委員 報酬委員会委員	松崎 正年	1950年 7月21日生	1976年4月 小西六写真工業㈱ （現コニカミノルタ㈱）入社 1997年11月 同社情報機器事業本部カラー機器開発統括 部第二開発グループリーダー（部長） 1998年5月 同社情報機器事業本部システム開発統括部 第一開発センター長 2003年10月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ㈱ 取締役 2005年4月 コニカミノルタ㈱ 執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター㈱ 代表取締役社長 2006年4月 コニカミノルタ㈱ 常務執行役 2006年6月 同社取締役常務執行役 2009年4月 同社取締役代表執行役社長 2014年4月 同社取締役 取締役会議長（現） 一般社団法人ビジネス機械・情報システム 産業協会 代表理事会長（2016年5月退 任） 2016年5月 いちご㈱ 社外取締役（現） 2016年6月 当社取締役（現） ㈱野村総合研究所 社外取締役（現） （重要な兼職の状況） ・コニカミノルタ㈱ 取締役 取締役会議長 ・いちご㈱ 社外取締役 ・㈱野村総合研究所 社外取締役	(注1)	普通株式 11
取締役		竹井 友二	1964年 6月30日	1988年4月 ㈱日本長期信用銀行（現㈱新生銀行）入行 1998年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イン ク・ジャパン入社 2002年10月 ㈱アドバンテッジパートナーズ入社 2006年9月 同社 シニアパートナー 2012年4月 A.T.カーニー㈱ パートナー 2016年11月 ジャパン・インダストリアル・ソリューシ ョンズ㈱ 取締役COO 2017年4月 同社 取締役COO兼投資部門長（現） 当社取締役（現） （重要な兼職の状況） ・ジャパン・インダストリアル・ソリュー ションズ㈱ 取締役COO兼投資部門長	(注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	森 重樹	1958年 7月22日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 当社硝子建材カンパニー企画室長 2005年1月 当社硝子建材カンパニー機能ガラス生産技術部長兼(株)エヌ・エス・ジー関東(現 日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)) 代表取締役社長 2010年7月 当社建築ガラス事業部門 英国・南欧 製造・加工・販売部門長 2012年5月 当社上席執行役員 建築ガラス事業部門 アジア事業部日本統括部長 2012年6月 当社上席執行役員 高機能ガラス事業部門長 2015年4月 当社代表執行役社長兼CEO(現) 2015年6月 当社取締役(現)	(注1)	普通株式 61
取締役		クレメンス・ミラー (Clemens Miller)	1959年 2月21日生	1992年7月 Flachglas AG(現Pilkington Deutschland AG)入社 2002年12月 Pilkington Group ビルディングプロダクツ(以下“BP”) ヨーロッパ ビジネスプランニング部長 BPヨーロッパ ファイアプロテクション マネージングディレクター 2005年6月 同社BPファイアプロテクション&コーティング マネージングディレクター 2007年4月 同社ソーラーエネルギービジネス マネージングディレクター BPファイアプロテクション&コーティング マネージングディレクター 2007年8月 同社BPヨーロッパ マネージングディレクター BPファイアプロテクション&コーティング マネージングディレクター 2008年6月 当社上席執行役員 BP事業本部 ヨーロッパ事業部長 2010年4月 当社上席執行役員 BP事業部門 営業統括担当副部門長兼ソーラーエネルギープロダクツ担当副部門長 2011年6月 当社取締役(現) 執行役 BP事業部門長 2012年2月 当社執行役 建築ガラス事業部門長兼高機能ガラス事業部門長 2012年4月 当社代表執行役副社長兼COO 兼建築ガラス事業部門長兼高機能ガラス事業部門長 2012年6月 当社代表執行役副社長兼COO(現)	(注1)	普通株式 10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		諸岡 賢一	1956年 12月12日生	1979年4月 ㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 1993年4月 同社 国際統括部（東京） 上席部長代理 2002年6月 SMBC Securities, Inc 社長兼SMBC Capital Markets, Inc 副社長 2006年12月 当社 統合推進本部担当役員付部長兼経理 部（ロンドン駐在）担当部長 2008年6月 当社執行役員 経理部財務企画部長 2011年4月 当社執行役員 機能性ガラス事業部門CFO 兼SG管理部長 コーポレートプランニングコミュニケーション統括 2011年6月 当社上席執行役員 機能性ガラス事業部門 CFO 兼SG管理部長 コーポレートプランニングコミュニケーション統括 2012年2月 当社上席執行役員 コーポレートプラン ニングコミュニケーション統括 2012年5月 当社上席執行役員 副CFO 2013年4月 当社執行役員副CFO 2013年6月 当社取締役（現） 執行役員副社長 2016年4月 当社代表執行役員副社長兼CFO（現）	(注1)	普通株式 82
計						普通株式 244

- (注) 1. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
2. ギュンター・ツォーン、山崎敏邦、木本泰行、松崎正年及び竹井友二の各氏は、社外取締役です。
- (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役	社長兼CEO	森 重樹	1958年 7月22日生	(1)取締役の状況参照	(注)	普通株式 61
代表執行役	副社長兼COO	クレメンス・ ミラー (Clemens Miller)	1959年 2月21日生	(1)取締役の状況参照	(注)	普通株式 10
代表執行役	副社長兼CFO	諸岡 賢一	1956年 12月12日生	(1)取締役の状況参照	(注)	普通株式 82
執行役	グループファンク ション部門 人事 部 統括部長	シャーリー・ アンダーソン (Shirley Anderson)	1960年 2月5日生	1981年9月 Pilkington plc（現Pilkington Group Ltd.）入社 1983年11月 同社UK5（英国のフロートライン）担当人事 マネージャー 1996年4月 同社英国建築ガラス担当人事マネージャー 1998年1月 同社本社兼技術部門担当人事マネージャー 2002年2月 同社ASK HR（英国シェアード・サービス・ センター）長 2005年7月 同社人事部 報酬担当部長 2010年7月 当社セントラルファンクション部門 人事 部 報酬担当部長 2013年5月 当社グループファンクション部門 人事部 人材・報酬担当部長 2013年9月 当社グループファンクション部門 人事部 事業担当部長 2016年4月 当社執行役 グループファンクション部門 人事部 統括部長（現）	(注)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役	Auto AGR事業部門 事業部門長 兼 Auto OE事業部門 事業部門長	トニー・ フラッジリー (Tony Fradgley)	1968年 6月4日生	1986年9月 United Engineering Steels Ltd. (現Tata Steel Ltd.)入社 1989年1月 RAC Motoring Services Ltd. (英国の自動車 等の保険及び車輛故障対応サービス会社) マネジメンタカウンタント 1994年11月 同社オペレーション・ファイナンスマネー ジャー 1996年9月 GE Capital (TIP Trailer Rental Ltd.)フ ィナンシャルコントローラー 1998年9月 Pilkington plc (現Pilkington Group Ltd.) オートモーティブ (以下“Auto”) AGRヨーロッパ フィナンシャルコントロー ラー 2004年1月 同社Auto英国、Auto AGRヨーロッパ ファ イナンスディレクター 2006年1月 同社Auto AGR ファイナンスディレクター 2007年9月 当社Auto AGRヨーロッパ マネージングデ ィレクター 2012年2月 当社上席執行役員 Auto AGR事業部門長 2015年4月 当社上席執行役員 Auto AGR事業部門長 兼 Auto OE事業部門長 2016年4月 当社執行役 Auto AGR事業部門長 兼 Auto OE事業部門長 (現)	(注)	—
執行役	グループファンク ション部門 総務 法務部 統括部長	日吉 孝一	1959年 1月9日生	1982年4月 当社入社 2000年8月 当社総合企画室 海外企画グループリーダ ー 2005年4月 当社法務部長 2007年4月 当社セントラルファンクション部門 法務 部長 2008年12月 当社執行役員 セントラルファンクシ ョン部門 総務法務部 統括部長 2011年9月 当社上席執行役員 セントラルファンクシ ョン部門 総務法務部 統括部長 2016年4月 当社執行役 グループファンクション部門 総務法務部 統括部長 (現)	(注)	普通株式 12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役	グループファンク ション部門 経営 企画統括部 統括 部長	岸本 浩	1958年 12月19日生	1981年4月 当社入社 1998年3月 NSGヨーロッパ社 社長 2002年9月 当社総合企画室 経営企画グループリーダ ー 2006年6月 当社輸送機材カンパニー 企画室長 2009年12月 当社セントラルファンクション部門 経 理部 (日本) 部長 2012年6月 当社執行役員 グループファンクシ ョン部 門 経理部 アジア統括部長 兼 経理部 (日本) 部長 2015年7月 当社上席執行役員 グループファンクシ ョン部門 経営企画統括部長 2016年4月 当社執行役 グループファンクシ ョン部門 経営企画統括部長 (現)	(注)	普通株式 27
執行役	建築ガラス事業部 門 事業部門長	ヨヘン・ セトルマイヤー (Jochen Settelmayer)	1957年 5月7日生	1989年2月 Flachglas AG (現Pilkington Deutschland AG) 入社 1993年7月 同社財務部長 1995年10月 Pilkington Group テクニカルガラスプロダ クツ フィナンシャルコントローラー 1998年9月 同社プライマリープロダクツヨーロッパ ファイナンスディレクター 2012年2月 当社建築ガラス事業部門 ヨーロッパ事業 部長 2012年6月 当社上席執行役員 建築ガラス事業部門 事業部門長兼ヨーロッパ事業部長 2015年1月 当社上席執行役員 建築ガラス事業部門長 2016年4月 当社執行役 建築ガラス事業部門長 (現)	(注)	—
執行役	高機能ガラス事業 部門 事業部門長	西川 宏	1961年 10月24日生	1984年4月 当社入社 1997年8月 当社ファインガラス事業部 営業グループ グループリーダー 2001年3月 当社研究技術企画室 研究技術企画グル ープ 担当部長 2012年4月 当社セントラルファンクション部門 研究 開発部 グループリーダー 2014年4月 当社高機能ガラス事業部門 バッテリーセパレーター事業部 事業部長 2017年4月 当社執行役 高機能ガラス事業部門長 (現)	(注)	普通株式 20
計						普通株式 212

(注) 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後、最初に招集される取締役会終結の時まで。

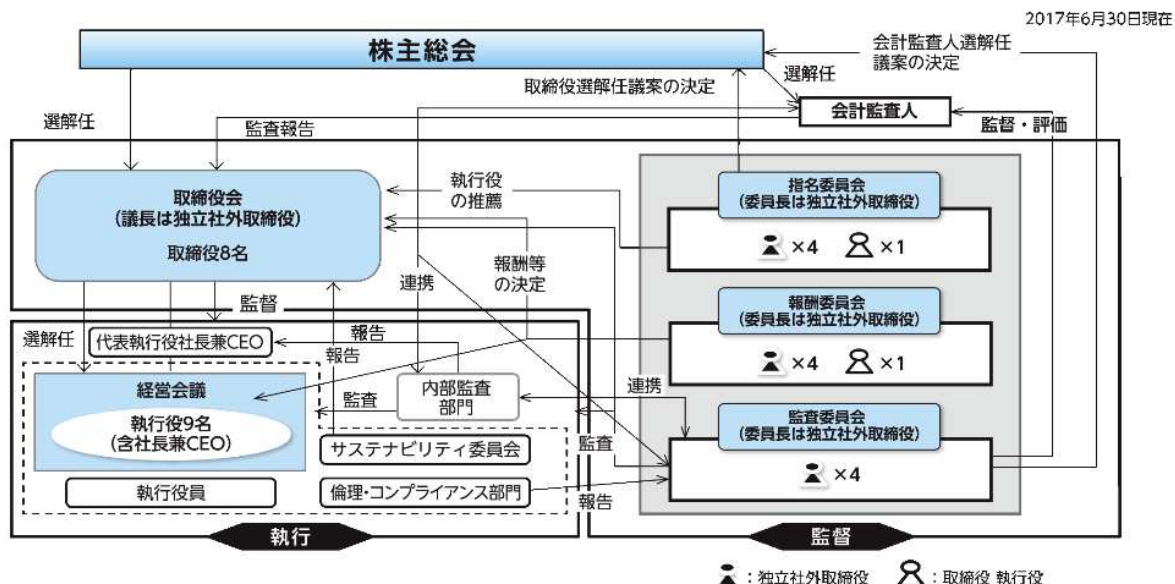
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、より良いコーポレート・ガバナンスの実現を経営上の重要課題と位置づけており、指名委員会等設置会社制度を採用しています。本年6月の株主総会では、5名の社外取締役を選任しています。当社は、この指名委員会等設置会社制度の下、執行と監督の分離を促進し、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスのレベルを向上させ、ひいては株主価値を向上させるべく、努めています。

当社は、2015年6月1日に施行された「コーポレートガバナンス・コード」の諸原則の考え方を支持し、同年「NSGグループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定いたしました。本ガイドラインは、当社グループが、持続可能な方法でその企業価値を中長期的に高め、ひいては株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の共同価値を高めていくための企業統治（コーポレートガバナンス）システムに関する基本的な考え方と枠組みを定めたものです。

1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等



① 会社の機関

< 1 > 機関の構成

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として、取締役から構成される取締役会、それぞれの構成委員の過半数が独立社外取締役である指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会、執行役、執行役を中心に構成される経営会議並びにグループサステナビリティ委員会を設置しています。法務部が、事務局として、主に法的観点から取締役会の職務を補佐し、経営企画部が、事務局として経営会議の職務を補佐します。

< 2 > 取締役会

取締役会は、8名の取締役（うち5名は社外取締役）から成り、経営の基本方針の決定、内部統制システムの基本方針の決定、執行役の職務の分掌その他の重要な経営の意思決定、及び執行役等の職務の執行の監督を行います。取締役会議長は、独立社外取締役のギンター・ツォーン氏です。

< 3 > 業務執行機関

9名の執行役が業務執行を担当します。執行役のうち3名は代表執行役であり、それぞれCEO、COO、CFOとしての職責を負います。執行役を中心に構成される経営会議は、取締役会において策定される方針及び目標が効率的かつ的確に実現されることを可能とするべく、当社の経営を指導し、かつその実施状況を監視します。また、当社は、COO、グループ・サステナビリティディレクター、事業部門関連責任者、及び関連グループファンクション部門責任者により構成されるグループサステナビリティ委員会を設置し、同委員会は、当社グループの全てのサステナビリティ活動を統括すると共にその戦略を見直し、また、ステークホルダーとの効果的なコミュニケーションを確実なものとしします。

< 4 > 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するとともに、社長兼CEOらの後継者計画を監督し、執行役候補者にかかる推薦又は助言を行います。同委員会は、独立社外取締役を委員長とし、委員長を含め5名の取締役（うち4名は独立社外取締役）で構成されます。人事部門が、事務局として同委員会の職務を補佐します。また、同委員会が認めた総務法務部のメンバーが、法務関連事項についての内部法務アドバイザーを務めます。

< 5 > 監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。同委員会は、独立社外取締役を委員長とし、委員長を含め4名の取締役（全員が独立社外取締役）で構成されます。委員のうち、山崎敏邦氏は、大手メーカーの代表取締役副社長（財務・IR、経理担当）を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。同委員会の職務を補佐するため、監査委員会室を設置しています。

< 6 > 報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。同委員会は、独立社外取締役を委員長とし、委員長を含め5名の取締役（うち4名は独立社外取締役）で構成されます。人事部門が、事務局として同委員会の職務を補佐します。また、同委員会が認めた総務法務部のメンバーが、法務関連事項についての内部法務アドバイザーを務めます。

② 監査体制等

< 1 > 内部統制、内部監査及びリスクマネジメント

当社グループの内部監査部は、グループベースで内部監査を実施しており、従事する者は18名です。内部監査部は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する当社取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の下、年度監査計画に基づき、監査委員会、会計監査人とも定期的に会合を持つなどして連携を取りながら、事業所往査等を通じて、グループベースで内部監査を実施しています。また、内部監査部以外の内部統制所管部門も、監査委員会と定期及び都度の会合を持ち、意見交換及び必要な連携を行っております。また内部監査部はリスクマネジメントについて独立した評価を行うことに加えて、企業活動上発生するリスクへの対処について定める社内規程を制定し、当社グループのリスクを網羅的に把握し管理します。

< 2 > 監査委員会による監査

監査委員会は、4名の独立社外取締役で構成され、内部統制システムの整備及び運用の状況を定期的に監視及び検証すると共に、同委員会で定めた監査方針、監査計画に従い、執行役等との面談、経営会議等の社内重要会議への出席、当社及び主要な子会社等の業務や財産の状況の調査等を実施しています。監査委員会は、会計監査人及び内部監査部と定期及び都度の会合を持ち、監査実施状況等に関し報告を受け、意見交換、情報収集を行っています。

< 3 > 会計監査

当社は新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、伊藤功樹氏及び安藤隆之氏です。同監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を取っており、当社に対する継続監査年数は前述の両名とも法令等が定める一定年数以内となっております。監査業務にかかる補助者は、公認会計士15名、その他22名です。

③倫理・コンプライアンスマネジメント

当社は、当社グループ全体におけるコンプライアンスを確実なものとするべく、グループ最高倫理・コンプライアンス責任者を任命しています。同責任者は、内部統制システムの下、当社グループにおける総合的な倫理・コンプライアンスマネジメントの策定、実施及び管理等を行い、重要事項については、監査委員会に対して、直接の報告義務を負います。

④ 社外取締役に関する事項

a. 員数及び利害関係

当社は、5名の社外取締役を選任しており、そのうち、ギュンター・ツォーン、山崎敏邦、木本泰行及び松崎正年の4氏が独立社外取締役です。

社外取締役のギュンター・ツォーン氏は、2005年7月から2009年4月までディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社の社長に就任されていました。当社と同社の間には営業取引関係がありますが、当該営業取引関係における当社から同社への支払金額は、同社グループの直近に終了した事業年度における連結売上高の1%未満であります。

社外取締役の山崎敏邦氏は、1968年4月日本鋼管株式会社（現JFEホールディングス株式会社）に入社され、1999年6月から2009年6月まで同社において取締役、執行役員副社長、代表取締役等を歴任されていますが、同社グループの直近に終了した事業年度において、当社と同社の間に営業取引関係はありません。

社外取締役の木本泰行氏は、1971年4月株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）に入行され、1998年6月から2006年4月まで同社において取締役、専務取締役兼専務執行役員等を歴任されました。同社は当社グループの主要な借入先の1つですが、同行退任後10年以上が経過しております。また同氏は、2012年4月から2015年6月までオリンパス株式会社の取締役就任されています。当社と同社の間には営業取引関係がありますが、当該営業取引関係における当社から同社への支払金額は、同社グループの直近に終了した事業年度における連結売上高の1%未満であります。

社外取締役の松崎正年氏は、1976年4月小西六写真工業株式会社（現コニカミノルタ株式会社）に入社され、2005年4月から2014年3月まで同社において執行役、代表執行役社長等を歴任されました。現在は、同社取締役会議長を務められています。当社と同社の間には営業取引関係がありますが、当該営業取引関係における同社から当社への支払金額は、当社グループの直近に終了した事業年度における連結売上高の1%未満であります。また同氏は、2016年6月から株式会社野村総合研究所の社外取締役を務められています。当社と当該会社の間には営業取引関係がありますが、当該営業取引関係における同社から当社への支払金額は、当社グループの直近に終了した事業年度における連結売上高の1%未満であります。

社外取締役の竹井友二氏は、A種類株式の割当先であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第貳号投資事業有限責任組合の業務執行組合員（無限責任組合員）であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の取締役C00兼投資部門長を務められています。

ギュンター・ツォーン、山崎敏邦、木本泰行及び松崎正年の各氏は、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」に記載の通り、当社の株式を保有しています。

b. 当社からの独立性

5名の社外取締役のうち4名の社外取締役に付き、株式会社東京証券取引所（以下、証券取引所）が定める独立役員として指定し、証券取引所へその旨を届け出ています。また、当社は、証券取引所が定める社外取締役の独立性基準に加え、当社グループや当社役員、当社の主要株主との関係等をも加味した独自の独立性基準を設定しており、これら4名の社外取締役は、当該独立性基準を満たす独立社外取締役です。なお、当該独立性基準の具体的内容は以下の通りです。

(当社の社外取締役独立性基準)

当社の社外取締役は、本人又はその近親者が、次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けると判断されます。

(1) 社外取締役本人について

a) 当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の職員・従業員（以下まとめて「業務執行者」）である者、又はあった者。

b) i) 当社の取引先であって、その直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から次に掲げる金額の支払いを受領した者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者。）、若しくは当社グループを主要な取引先とする者、

- 当該取引先のその事業年度の連結売上高の1%を超える金額

又は、

ii) 当社の取引先であって、当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に対して、次に掲げる金額の支払いを行った者、若しくは当社グループの主要な取引先である者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者。）。

- 当社のその事業年度の連結売上高の1%を超える金額

(注) 本基準において「主要な取引先」とは、当社グループ及び当該取引先グループの間において、相手方の事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与える取引関係を有する者をいう。

- c) 当社の会計監査人である公認会計士若しくは監査法人の社員、パートナー若しくは職員・従業員である者、又は最近過去3年間において当社グループの監査業務を実際に担当した者。
 - d) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（その価額の合計が当社の1事業年度につき1,000万円以上のものをいう。）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家である者（その財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者。）。
 - e) 当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合には、その業務執行者。）。なお、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の寄付・融資等を当社グループから受領した事実は、重大な利害関係にあたるものとする。
 - f) 他の企業、組織への関わりにおいて、相互に役員を派遣するなど、当社の取締役又は執行役と重大な関係がある者。
 - g) 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主である者（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者又は最近過去5年間においてあった者。）。
 - h) 当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、上記d)、e)、又はf)のいずれかに該当していた者。
- (2) 社外取締役の近親者（配偶者、二親等内の親族又は同居の親族）について
- a) 当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の幹部職員・従業員（以下まとめて「経営幹部」）である者、又は最近過去5年間においてあった者。
 - b) i) 当社の取引先であって、その直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から次に掲げる金額の支払いを受領した者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その経営幹部。）、若しくは当社グループを主要な取引先とする者、
 - 当該取引先のその事業年度の連結売上高の1%を超える金額
 又は、
 - ii) 当社の取引先であって、当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に対して、次に掲げる金額の支払いを行った者、若しくは当社グループの主要な取引先である者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その経営幹部。）。
 - 当社のその事業年度の連結売上高の1%を超える金額
 - c) 当社の会計監査人である公認会計士若しくは監査法人の社員、パートナー若しくは経営幹部である者、又は最近過去3年間において当社グループの監査業務を実際に担当した者。
 - d) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（その価額の合計が当社の1事業年度につき1,000万円以上のものをいう。）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家である者（その財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するパートナー、アソシエイト、経営幹部。）。
 - e) 当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合には、その経営幹部。）。なお、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の寄付・融資等を当社グループから受領した事実は、重大な利害関係にあたるものとする。
 - f) 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主である者（当該株主が法人等の団体の場合は、その経営幹部。）。
 - g) 当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、上記d)又はe)のいずれかに該当していた者。

c. 企業統治において果たす役割及び機能

社外取締役であるギュンター・ツォーン氏は、取締役会議長に就任され、また指名委員会、監査委員会及び報酬委員会には委員として、それぞれ就任され、当社から独立の立場で、取締役会及び各委員会を通じて、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えています。

社外取締役である山崎敏邦氏は、監査委員会には委員長として、指名委員会及び報酬委員会には委員として、それぞれ就任され、当社から独立の立場で、取締役会及び各委員会を通じて、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えています。

社外取締役である木本泰行氏は、報酬委員会には委員長として、指名委員会及び監査委員会には委員として、それぞれ就任され、当社から独立の立場で、取締役会及び各委員会を通じて、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えています。

社外取締役である松崎正年氏は、指名委員会には委員長として、監査委員会及び報酬委員会には委員として、それぞれ就任され、当社から独立の立場で、取締役会及び各委員会を通じて、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えています。

社外取締役である竹井友二氏は、複数の会社の社外取締役として企業経営に携わってきた経験を有されており、その経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えています。当社では、取締役会及び各委員会の事務局がそれぞれの会議体に対して支援を行っています。

d. 社外取締役の選任状況

指名委員会等設置会社制度の下、当社は、取締役8名を選任しており、そのうち5名は社外取締役です。

このうち4名の社外取締役が、証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たしており、こうした社外取締役の有する独立性は、経営の透明性、ひいてはコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資するものと考えています。

e. 社外取締役による監督と、その他の監査との相互連携等

取締役会、並びに指名、監査、及び報酬の三委員会のそれぞれの事務局が社外取締役を補佐し、社外取締役に対して必要な情報の提供を行っています。また、監査委員である社外取締役は、上述の通り、会計監査人や内部統制、内部監査部門との会合等により、監査委員会を通じて情報収集を行っています。社外取締役は、これらの情報に基づき、取締役会を通じて、執行役員及び取締役の職務の執行を監督しています。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の定めに基づき、各社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、各社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害を賠償する責任を負うものとする旨の契約を締結しています。

⑤ 内部統制システムの整備の状況

1	<p>当社の執行役員及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役員及び従業員（以上を総称して、「当社グループの役職員」といいます。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「NSGグループ経営理念と行動指針」に基づき、当社グループとしてコンプライアンスの徹底及び企業倫理の維持を図るとともに、企業の社会的責任を積極的に果たし、持続可能（サステナブル）な発展を目指します。 ・ 「NSGグループ経営理念と行動指針」の下、法令・社内規則の遵守及び企業倫理に関する事項を定めた「NSGグループ倫理規範」を制定し、重要な社内規程（グループポリシー、規程、手順等）とともにこれらを当社グループの情報ネットワークを通じて当社グループの役職員へ継続的に周知し、教育活動を行います。 ・ 各法令・社内規則の所管部門は、内部監査部門とともにその所管する法令、規則等の遵守状況を確認し、監査委員会に報告します。 ・ 倫理・コンプライアンス所管部門（「倫理・コンプライアンス部門」）を設置し、当社グループ全体における倫理・コンプライアンス体制を構築・維持します。 ・ 倫理・コンプライアンス部門は、当社グループ全体について： <ul style="list-style-type: none"> ▷ 各地域の倫理・コンプライアンス担当部門との連携を通じて、厳格な基準によりコンプライアンスを推進するとともに、倫理・コンプライアンスに関連する事項の周知、啓蒙活動を行い、 ▷ 必要に応じて内部監査を含む内部統制部門と協働して監査を行います。 ・ 倫理・コンプライアンス部門は、監査委員会に対しても報告責任を有するものとします。 ・ 業務執行における通常の指揮命令系統から独立した外部機関を窓口とする懸念事項に係る報告・相談ホットラインをグループレベルで設置することで、当社グループに係る倫理・コンプライアンス上の問題を迅速に発見し、当該問題に適切に対処できる体制を確保します。
---	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 倫理・コンプライアンス部門は、懸念事項に係る報告・相談ホットラインの整備の状況、運用及び報告・相談があった問題に関して、定期的に又は適宜、監査委員会に対して報告する責任を有します。 ・ 当該報告・相談については、法律の定める範囲内において匿名で行うことができるものとし、当該報告・相談を行った者に対して、人事上の処遇等に係るいかなる不利益も及ばないことを明示的に保証します。
2	当社グループに係る損失の危険の管理に関する規程その他の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業活動上発生するリスクへの対処について定める社内規程を制定し、当社グループのリスクを網羅的に把握し管理します。 ・ 当社グループに係る倫理・コンプライアンス、環境、安全、災害、品質、情報セキュリティ、資金運用、原材料調達、研究開発、与信管理等に係る個別のリスクについての扱いを定める社内規程を制定し、それぞれの担当部署は、これに従い当該リスクを管理します。 ・ 重要な倫理・コンプライアンス事項については、倫理・コンプライアンス部門が法務部門及び内部監査部門を含む他の内部統制部門と協働して、関連する社内規程の整備を含め、当社グループのコンプライアンスに係るリスク管理を行います。 ・ グループレベルで、必要に応じて、リスク分散措置や保険付保等を管理、実施します。 ・ グループレベル又は地域レベルにおける重大事故に備え、対応するためのリスク管理に係る社内規程を整備します。 ・ 当社グループの財務報告及びその他の事項に関する適時適正な情報開示が適正に行われるための体制を確保します。
3	執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 執行役の職務執行に係る文書、記録類その他の情報については法令、社内規程に従い適切に保存及び管理を行います。
4	当社グループの役職員の職務の執行が効率的かつ効果的に行われることを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会の定める当社グループの中長期計画に基づき、年度目標をグループ内で明確化し、一貫した方針管理を行います。 ・ 取締役会は、法令の定める範囲内で、業務執行の意思決定を執行役に委任します。 ・ 執行役をメンバーとする経営会議を設営し、その審議により、取締役会において策定する当社グループの方針、目標等の下、執行役が効率的かつ効果的に当社グループのビジネスに関する事項について迅速果断な意思決定をできるよう支援します。 ・ 取締役会による決議、及び職務・業務分掌、権限に関する社内規程に従い、執行役その他の当社グループの役職員の当社グループにおける担当業務、職務権限を明確にします。 ・ 経営会議に関する社内規程など各種会議体等に係る規程を定め、その審議基準、プロセスに従い、当社グループのビジネスに関する事項について意思決定を行います。 ・ IT技術を活用して、業務の効率性向上のためのシステム構築を推進します。

5	当社グループにおける報告体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループレベルで、事業部門及びファンクションごとに、報告体制を構築します。 ・ 子会社の管理に係る社内規程を制定し、重要な子会社については、当該子会社ごとに、内部監査、経理、財務、税務、人事、労務、年金、安全衛生、法務、倫理・コンプライアンス及び環境等に係る事項並びにそれらに関するリスク状況に関する報告が、当社に対して定期的に行われることを確実にします。 ・ グループベースで内部監査を実施します。
6	監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員会は、取締役会が果たす監督機能の一翼を担うものとして、本内部統制システムの構築に関する基本方針に基づき、 <ul style="list-style-type: none"> ▷ 執行役により当社グループの内部統制システムが適切に構築、整備、運用されているかどうか、 ▷ さらには当該基本方針自体に問題がないかどうか、という側面から、取締役及び執行役の職務執行について監査を行います。 ・ このような監査を実効的なものにするため、 <ul style="list-style-type: none"> ▷ 監査委員会は、経営会議その他業務執行に係る重要会議へ監査委員を出席させることができます。また同委員会は、それらの会議体での議論に代る重要な意思決定過程が採られる場合、当該意思決定過程に関する情報にアクセスすることができます。 ▷ 監査委員会は、必要に応じ、当社グループの事業部門、ファンクションを所管する執行役及びその他当社グループの役職員のうち重要な職位にある者から、その職務の執行の状況に関して、ヒアリングします。 ▷ 監査委員会は、各リスクを所管する部署より、主として当社グループの次に掲げる事項に係るリスクの状況について、定期的に報告を受けます。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 内部監査、経理、財務、税務、人事、労務、年金、安全衛生、IR、法務、倫理・コンプライアンス及び環境等 ▷ 監査委員会は、経営会議資料、稟議書等、重要書類を閲覧できます。 ▷ 監査委員会は、担当執行役より、四半期決算・期末決算について、取締役会への報告、承認等の前に説明を受けます。 ▷ 監査委員会は内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、必要な情報を収集します。 ▷ 監査委員は、本号冒頭に記載する監査委員会監査の目的に照らして、なお必要と判断する場合は、自ら、主要な国内外における当社グループの事業所の業務及び財産の現況を往査します。

7	当社グループの役職員が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の取締役及び執行役は、次の場合、直ちにその事実を監査委員会に対し報告を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ▷ 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合 ▷ 当社グループの役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられる場合 ・ 前号の定めにかかわらず、監査委員会は、その監査にあたって必要と判断する場合、当社グループの役職員に対して報告を求めることができます。 ・ 監査委員会に対して以上の報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由とする人事上の処遇等に係るいかなる不利益も及ばないことを明示的に保証します。
8	監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員会の職務を補助するため監査委員会室を設置し、必要とする員数のスタッフ（「監査委員会付スタッフ」）を配置します。 ・ 監査委員会付スタッフは、監査委員会又は監査委員の指示の下、 <ul style="list-style-type: none"> ▷ 自ら、又は関連部門と連携して、監査対象事項を調査、分析又は報告するとともに、 ▷ 必要に応じて、当社グループの主要な国内外事業所の業務及び財産の現況に関する監査委員会による往査を補佐します。
9	前号の取締役及び従業員の当社の執行役からの独立性に関する事項並びにこれらの取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員会付スタッフの人事に関する事項については、監査委員会に事前に報告され、その同意を必要とします。 ・ 監査委員会付スタッフの長は、当社グループの執行に関わる役職を兼務せず、監査委員会の指揮命令権のみに服します。
10	監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員が、その職務の執行について、その費用の前払いの請求その他の会社法第404条第4項各号に掲げる請求を当社に対して行ったときは、当社が、当該請求に係る費用又は債務が当該委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、当該請求を拒むことができないものとします。

2) 取締役及び執行役の報酬等について

① 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針等

< 1 > 報酬等の決定にかかる組織及び責任

当社は、2008年6月の第142期定時株主総会終結時をもって、報酬委員会を設置いたしました。現在の同委員会は、4名の社外取締役、及び1名の取締役 代表執行役で構成されています。現在の委員長は社外取締役である木本泰行氏です。委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には、当該委員の出席はできないものとしています。委員会の運営については、人事部門が事務局として支援し、適宜外部専門家により提供される情報を使用します。また、委員会が認めた総務法務部のメンバーが法務関連事項についての内部法務アドバイザーを務めます。2017年3月期においては、同委員会は5回開催されました。

同委員会は次の事項を決定いたします。

- ・ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の決定
- ・ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定

また、同委員会は、取締役及び執行役以外の当社グループの上級幹部の報酬の方針及び内容について、以下の< 2 >で掲げる方針に則して、代表執行役社長兼CEOに対し、推薦又は助言することができます。

＜ 2 ＞ 執行役の報酬等の決定に関する方針

当社グループは、世界約30ヶ国で事業運営をするグローバル企業です。執行役の報酬に関する方針の目的は、執行役の任用契約条件を市場競争に耐え得るようにし、またグローバルビジネスにおいて世界中から高い能力を持つ執行役を惹きつけ、確保し、かつ動機づけるように報酬内容を設計することにあります。

当該方針の狙いは、個々の基本報酬及びインセンティブ報酬がグループの業績や株主利益と整合性を保ち、個々人の業務における責任と成果が反映されるようにすることにあります。執行役に対する個々の報酬内容は直接任用される国の市場環境によって異なりますが、年度賞与と長期インセンティブ報酬プランについては、グローバル方針に従い、当社グループレベルで企画、設計され、整合性が保たれるものとします。

基本報酬及び福利厚生の内容は、市場競争に耐え得るレベルに設定され、年度業績連動報酬（年度賞与）は主に財務指標の達成度合いで評価されます。

執行役の報酬内容は毎年見直されます。方針として、グローバル企業における市場の概ね中位数に報酬水準を調整するものとします。適切な市場相場の決定にあたっては、売上高及び時価総額並びに国際化の複雑さ及び広がりといった事情が考慮されます。報酬内容の見直しにあたっては、個々人の役割の範囲、責任及び業績、会社業績の目標及び計画に対する進捗度、並びに他の管理職の昇給予定が考慮されます。

各執行役は、年度業績連動報酬制度（年度賞与）に参加します。報酬委員会は業績基準と適切な賞与支給条件を設定しています。当該報酬制度は、取締役会で承認された年度予算に対して挑戦しがいのある財務業績の達成目標や主要な非財務業績目標に基づきます。財務業績の達成目標は当社グループの中期経営計画と明確に整合します。

執行役の2017年3月期及び2018年3月期の年度業績連動報酬制度における業績指標は次の項目を含みます。

指標	比重 (%)	
	CEO、COO 及びCFO	その他の執行役
グループ営業利益	50	25
グループフリー・キャッシュ・フロー	50	25
グローバルSBU（注）の営業利益	—	25
グローバルSBU（注）の営業活動による キャッシュ・フロー	—	25

（注）SBUとはStrategic Business Unit（戦略事業単位）を意味し、当社グループの各事業部門を指します。

一定レベルの目標が達成されない場合は、執行役への賞与は支払われません。最低限のエントリーレベルは、ビジネスが財務業績の最低限の水準を満たしていることを確実にするために、報酬委員会によって設定・承認されます。執行役の年度賞与の支払水準はマネジメントグレードに応じて基本報酬の0-125%の範囲となります。

各執行役は、長期インセンティブ報酬プランに参加することができます。当該プランは、3年間にわたるグループの長期的な業績目標の達成に報いることを目的とします。年1回の発行を可能とし、したがって、いずれの時点においても効力を有するプランが3本存在することがあり得ます。当該プランの業績目標基準は、主な財務指標により設定されます。

2015年3月期、2016年3月期及び2017年3月期に稼働するプランで使用されている業績指標は、現在、一株当たり利益の累積総額です。当該業績目標基準のエントリー値が達成されない場合は、支払いは行われません。支払いは金員をもってなされます。執行役と株主の利益を一致させるべく、当該支払いは、各プランにつき、それぞれ対象となる3年間の当社株価の値動きに連動します。執行役の長期インセンティブ報酬プラン支払水準はマネジメントグレードに応じて基本報酬の0-150%の範囲となります。

2014年以降の長期インセンティブ報酬プランは執行役と他の参加資格者に、当該プランの手取り金額の50%につき、当社の普通株式への投資を求めています。当該投資により、執行役は、当社の株主としての利益を享受するとともに、引き続き株主価値向上に向けて動機づけがなされ、執行役と株主の皆様とのさらなる利害の一致が図られます。当該株式投資は、日本非居住者である執行役を含め、資格を有する全すべての参加者に適用されます。

株式保有と、株主の皆様との利害の一致は、株式保有目標を用いることでさらに促進されます。株式保有目標は執行役ごとに設定され、基本報酬に対するパーセンテージとして示されます。本プランを通じて、執行役は、数年をかけて目標に達する株式を保有することが期待されます。株式保有目標に対する進捗状況は毎年評価されます。執行役に対する株式保有目標は現在、マネジメントグレードに応じて基本報酬の50-100%の範囲となります。目標レベルは市場慣行に則して報酬委員会によって継続的に見直されます。

< 3 > 独立社外取締役の報酬等の決定に関する方針

独立社外取締役の職務は、取締役会の一員として、その重要な意思決定に携わるとともに、独立かつ客観的な立場から、NSGグループの経営を監督することです。独立社外取締役が当該職務を適切かつ効果的に遂行できるよう、また、当社が当該職務につき期待される能力、経験を持つ人材を確保できるよう、独立社外取締役の報酬等は、外部専門家による他社事例の調査等に基づき、適正な水準で定められます。

独立社外取締役はその職務遂行に対する報酬を受領します。独立社外取締役は業績連動報酬や長期インセンティブ報酬の受給資格を持ちません。

独立社外取締役は取締役会議長又は委員会のいずれかの委員長を担う場合、追加の報酬を受領します。

なお、非独立の社外取締役が選任されたときは、当該社外取締役は、各委員会の委員としての選任の有無等、独立社外取締役とのバランスを踏まえた、その職務遂行に対する適正な水準の報酬を受領します。また、独立社外取締役と同じく、業績連動報酬や長期インセンティブ報酬の受給資格を持ちません。

② 取締役及び執行役の報酬等の額

< 1 > 当社により支払われる取締役及び執行役の報酬等の額

区分	員数 (人)	報酬等の額 (百万円)		
		基本報酬	インセンティブ プラン	その他
執行役を兼務しない取締役 (社外取締役)	6	65	—	2
執行役	5	162	97	57

(注) 1. 上記表の執行役は、森重樹、諸岡賢一、藤巻和彦、日吉孝一及び岸本浩に対する報酬等の額に関するものです。

2. 当社により支払われる上記表の報酬等のほかに、当社の子会社により支払われる当社執行役に対する報酬等がありますが、これらについては下記表< 2 >の通りとなります。本表に示される執行役に対する報酬等は、5名の執行役に係る基本報酬、インセンティブプラン、及び「その他」から構成されます。

3. 上記表中の額は取締役及び執行役の在任期間に関するものです。

4. 執行役を兼務しない取締役(社外取締役)には、第150期定時株主総会終結の時をもって退任した者を含みます。

5. 上記表のインセンティブプランの額は5名の執行役に対するもので、その支払いは、2017年4月から始まる事業年度中になされます。当該支払いは、当該事業年度の年度賞与に関するもので、2014年4月から2017年3月までの3事業年度に係る長期インセンティブプランによる支払いはありません。

6. 執行役についての「その他」は、5名の執行役に対するストックオプション費用 44百万円を含みます。当該ストックオプションは、日本の任用条件の下、2007年の役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職給付制度の一環として導入された株式報酬型ストックオプションです。

7. 「その他」は、年金拠出金、医療・健康保険、及び社宅に係る費用等を含みます。

< 2 > 子会社により支払われる執行役の報酬等の額

区分	員数 (人)	報酬等の額 (百万円)		
		基本報酬	インセンティブ プラン	その他
執行役	5	160	75	48

(注) 1. 上記表は、クレメンス・ミラー、シャーリー・アンダーソン、トニー・フラジリー、ヨヘン・セトルマイヤー、及びマーク・ライオンズに対する執行役としての報酬等の額に関するものです。マーク・ライオンズは、第150期定時株主総会の終結後、最初に開催された取締役会の終結の時をもって、執行役を退任しました。

2. 上記表のインセンティブプランの額は4名の執行役に対するもので、その支払いは、2017年4月から始まる事業年度中になされます。当該支払いは、当該事業年度の年度賞与に関するもので、2014年4月から2017年3月までの3事業年度に係る長期インセンティブによる支払いはありません。
3. 「その他」は、年金拠出金、医療・健康保険、及び自動車に係る費用等を含みます。
4. 英ポンド建て及びユーロ建ての支払いについては、それぞれ当事業年度の平均為替レートである1ポンド当たり142円、1ユーロ当たり119.3円で円換算しています。

3) 取締役の定数及び選任決議要件

① 定数

当社は、取締役を3名以上とする旨を定款に定めています。

② 選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び同決議については累積投票によらない旨を定款に定めています。

4) 株主総会決議事項を取締役会決議事項としている事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないとしている事項並びに株主総会の特別決議要件

① 株主総会決議事項を取締役会決議事項としている事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないとしている事項

< 1 > 取締役等の責任の免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）並びに監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とします。

< 2 > 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、同法同条項各号に掲げる事項について定めることができる旨を定款に定めています。これは、機動的かつ柔軟な資本政策の遂行を可能にすることを目的とします。

② 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会のより円滑な運営を可能にすることを目的とします。

5) 種類株式に関する事項

① 単元株式数

普通株式の単元株式数は100株であり、A種種類株式の単元株式数は1株です。

② 議決権の有無の差異及び内容の差異並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これは資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためです。

6) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計金額

銘柄数	貸借対照表計上額 (百万円)
44	992

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	134	8	131	—
連結子会社	—	—	—	—
計	134	8	131	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるPilkington Group Ltd.等が、当社の監査公認会計士等が属するネットワークであるErnst & Youngの海外事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬として支払うべき額は470百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるPilkington Group Ltd.等が、当社の監査公認会計士等が属するネットワークであるErnst & Youngの海外事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬として支払うべき額は400百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する相談業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査及びその他のサービスにかかる報酬は、事前に監査委員会の同意を得た上で決定しております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査及びその他のサービスにかかる報酬は、事前に監査委員会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。その内容は以下の通りであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等の情報を逐次受けております。また、公益財団法人財務会計基準機構が行う有価証券報告書の作成に関するセミナー等への参加を行っております。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報の把握を行っております。またIFRSに基づく会計処理については、IFRSに準拠したグループ会計方針を制定し、年度末決算に関する説明会の開催等を通じてグループ企業への周知を図ることにより、グループで統一的な会計処理が行われるよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 修正再表示 (注)
売上高	(6)	580,795	629,172
売上原価		△429,122	△472,217
売上総利益		151,673	156,955
その他の収益	(7)	1,874	2,945
販売費		△51,834	△56,639
管理費		△64,922	△70,716
その他の費用	(8)	△6,929	△13,183
個別開示項目前営業利益	(6)	29,862	19,362
個別開示項目	(10)	2,921	△35,142
個別開示項目後営業利益 (△は損失)		32,783	△15,780
金融収益	(12)	1,380	1,624
金融費用	(12)	△20,554	△19,848
持分法による投資利益 (△は損失)	(18)	1,142	△3,435
税引前利益 (△は損失)		14,751	△37,439
法人所得税	(13)	△7,459	△10,061
当期利益 (△は損失)		7,292	△47,500
非支配持分に帰属する当期利益	(43)	1,687	2,338
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失)		5,605	△49,838
		7,292	△47,500
親会社の所有者に帰属する1株当たり 当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	(39)	62.04	△551.75
希薄化後1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	(39)	61.49	△551.75

(注) 注記39「1株当たり利益」参照

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 修正再表示 (注)	
当期利益 (△は損失)		7,292		△47,500
その他の包括利益：				
純損益に振り替えられない項目				
確定給付制度の再測定 (法人所得税控除後)	(30)	△1,833		12,203
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する 持分金融商品の公正価値の純変動 (法人所得税控除後)		△6,182		4,912
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		33		△749
純損益に振り替えられない項目合計		△7,982		16,366
純損益に振り替えられる可能性のある項目				
在外営業活動体の換算差額		△19,190		△39,176
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する その他の金融資産の公正価値の純変動 (法人所得税控除後)		95		△35
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動 (法人所得税控除後)		3,073		△2,855
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△16,022		△42,066
その他の包括利益合計 (法人所得税控除後)		△24,004		△25,700
当期包括利益合計		△16,712		△73,200
非支配持分に帰属する当期包括利益		1,388		△496
親会社の所有者に帰属する当期包括利益		△18,100		△72,704
		△16,712		△73,200

(注) 注記5「会計方針の変更」参照

②【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
資産			
非流動資産			
のれん	(14)	105,972	113,459
無形資産	(15)	56,288	62,898
有形固定資産	(16)	245,157	258,866
投資不動産	(17)	523	715
持分法で会計処理される投資	(18)	13,773	17,869
退職給付に係る資産	(30)	19,227	18,837
売上債権及びその他の債権	(19)	17,170	15,297
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定する金融資産	(20)	26,568	33,995
デリバティブ金融資産	(21)	248	26
繰延税金資産	(23)	41,622	48,357
未収法人所得税		1,270	1,098
		<u>527,818</u>	<u>571,417</u>
流動資産			
棚卸資産	(24)	105,514	108,862
未成工事支出金	(25)	625	716
売上債権及びその他の債権	(19)	68,010	72,574
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定する金融資産	(20)	572	346
デリバティブ金融資産	(21)	963	815
現金及び現金同等物	(26)	84,920	55,074
未収法人所得税		1,644	1,093
		<u>262,248</u>	<u>239,480</u>
売却目的で保有する資産	(27)	126	1,223
		<u>262,374</u>	<u>240,703</u>
資産合計		<u><u>790,192</u></u>	<u><u>812,120</u></u>

	注記	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
社債及び借入金	(28)	78,417	139,089
デリバティブ金融負債	(21)	1,393	4,453
仕入債務及びその他の債務	(29)	123,794	120,979
未払法人所得税		2,797	2,219
引当金	(31)	14,091	16,181
繰延収益	(32)	2,733	2,989
		<u>223,225</u>	<u>285,910</u>
非流動負債			
社債及び借入金	(28)	317,981	289,319
デリバティブ金融負債	(21)	1,595	4,098
仕入債務及びその他の債務	(29)	443	714
繰延税金負債	(23)	15,005	17,321
未払法人所得税		1,536	1,002
退職給付に係る負債	(30)	70,826	75,111
引当金	(31)	16,903	16,512
繰延収益	(32)	8,970	10,122
		<u>433,259</u>	<u>414,199</u>
負債合計		<u>656,484</u>	<u>700,109</u>
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	(34)	116,463	116,449
資本剰余金	(35)	166,578	127,511
利益剰余金	(36)	△59,646	△63,502
利益剰余金 (IFRS移行時の累積換算差額)		△68,048	△68,048
その他の資本の構成要素	(37)	△31,201	△9,301
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>124,146</u>	<u>103,109</u>
非支配持分	(43)	9,562	8,902
資本合計		<u>133,708</u>	<u>112,011</u>
負債及び資本合計		<u>790,192</u>	<u>812,120</u>

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	資本金 (34)	資本 剰余金 (35)	利益 剰余金 (36)	利益剰余 金 (IFRS 移行時の 累積換算 差額)	その他の 資本の 構成要素 (37)	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分 (43)	資本合計
2016年4月1日残高	116,449	127,511	△63,502	△68,048	△9,301	103,109	8,902	112,011
当期利益			5,605			5,605	1,687	7,292
その他の包括利益			△1,800		△21,905	△23,705	△299	△24,004
当期包括利益合計	—	—	3,805	—	△21,905	△18,100	1,388	△16,712
所有者との取引額								
新株の発行	20,000	20,000				40,000		40,000
株式発行費用		△946				△946		△946
資本金から 資本剰余金への振替	△20,000	20,000				—		—
新株予約権の増減	14	△12	76		8	86		86
剰余金の配当						—	△728	△728
自己株式の取得及び 処分		△0			△3	△3		△3
利益剰余金から 資本剰余金への振替		25	△25			—		—
2017年3月31日残高	116,463	166,578	△59,646	△68,048	△31,201	124,146	9,562	133,708

(単位：百万円)

	資本金 (34)	資本 剰余金 (35)	利益 剰余金 (36)	利益剰余 金 (IFRS 移行時の 累積換算 差額)	その他の 資本の 構成要素 (37)	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分 (43)	資本合計
2015年4月1日残高	116,449	127,511	△25,082	△68,048	24,916	175,746	10,262	186,008
当期利益 (△は損失)			△49,838			△49,838	2,338	△47,500
その他の包括利益			11,454		△34,320	△22,866	△2,834	△25,700
当期包括利益合計	—	—	△38,384	—	△34,320	△72,704	△496	△73,200
所有者との取引額								
新株予約権の増減		△36			107	71		71
剰余金の配当						—	△864	△864
自己株式の取得及び 処分		△0			△4	△4		△4
利益剰余金から 資本剰余金への振替		36	△36			—		—
2016年3月31日残高	116,449	127,511	△63,502	△68,048	△9,301	103,109	8,902	112,011

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
営業活動による現金生成額	(38)	54,523	42,281
利息の支払額		△20,666	△17,931
利息の受取額		1,567	1,282
法人所得税の支払額		△4,995	△3,843
営業活動によるキャッシュ・フロー		30,429	21,789
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法適用会社からの配当金受領額		1,104	2,741
ジョイント・ベンチャー及び関連会社の売却による収入		2,005	—
有形固定資産の取得による支出		△24,130	△28,197
有形固定資産の売却による収入		10,403	608
無形資産の取得による支出		△1,855	△1,790
無形資産の売却による収入		46	0
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の購入による支出		△7	△13
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の売却による収入		1,967	128
貸付金による支出		△465	△529
貸付金の返済による収入		641	370
その他		139	281
投資活動によるキャッシュ・フロー		△10,152	△26,401
財務活動によるキャッシュ・フロー			
親会社の株主への配当金の支払額		—	△0
非支配持分株主への配当金の支払額		△728	△857
株式の発行による収入		39,054	—
社債償還及び借入金返済による支出		△210,499	△136,485
社債発行及び借入れによる収入		188,573	131,438
その他		△2	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー		16,398	△5,908
現金及び現金同等物の増減額		36,675	△10,520
現金及び現金同等物の期首残高	(26)	46,162	62,340
現金及び現金同等物に係る換算差額		△3,029	△5,658
現金及び現金同等物の期末残高	(26)	79,808	46,162

⑤【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、建築用及び自動車用ガラスの生産・販売における世界的なリーディング・カンパニーであると共に、様々なハイテク分野で活躍する高機能ガラス事業を展開しております。当社グループの親会社である日本板硝子株式会社は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所にて株式を上場しております。当社の登記されている本社の住所は、東京都港区三田三丁目5番27号です。

2. 作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしており、同条に定める指定国際会計基準特定会社に該当いたします。

当社グループの連結財務諸表は、投資不動産、デリバティブ金融資産及び負債、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産を除き、取得原価を基礎として作成されております。

本連結財務諸表は、2017年6月30日に当社取締役代表執行役社長兼CEO森 重樹及び当社最高財務責任者である取締役代表執行役副社長兼CFO諸岡 賢一によって承認されております。

連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、特に注釈の無い限り、百万円単位での四捨五入により表示しております。

3. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの2017年4月1日又はそれ以降に開始される連結会計年度から強制適用が予定される、公表済みの基準書及び解釈指針の新設又は改訂について、当社グループが主要な連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えられるものは以下の通りです。当社グループでは、当連結会計年度（2017年3月期）では早期適用しておりません。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」は、収益の認識に関する基準であり、当社グループの2018年4月1日に開始される連結会計年度から強制適用されます。この新しい基準は、従来のIAS第18号「収益」及び第11号「工事契約」の内容を置き換えるものです。当社グループでは、この新しい会計基準の適用による影響について、現時点では算定しておりません。

IFRS第16号「リース」は、リース契約の認識及び測定に関する基準であり、当社グループの2019年4月1日に開始される連結会計年度から強制適用されます。この新しい基準は、従来のIAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」の内容を置き換えるものです。当社グループでは、この新しい会計基準の適用による影響について、現時点では算定しておりません。

IFRS第17号「保険契約」は、保険契約に関する基準であり、当社グループの2021年4月1日に開始される連結会計年度から強制適用されます。この新しい基準は、従来のIFRS第4号「保険契約」の内容を置き換えるものです。当社グループでは、この新しい会計基準の適用による影響について、現時点では算定しておりません。

4. 重要な会計方針

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の通りです。当社グループは、これらの会計方針について、本連結財務諸表に記載されている全ての期間において同一の会計方針として適用しております。

「5. 会計方針の変更」に記載の通り、当連結会計年度（2017年3月期）より、当社グループはIFRS第9号「金融商品」を適用しております。これに伴い、前連結会計年度（2016年3月期）の比較情報について修正再表示を行っております。

連結の基礎

(i) 子会社

子会社とは、当社グループがその会社の財務及び営業の方針を支配する力を有する全ての事業体のことであり、一般的には、その会社の議決権の過半数を保有する当該会社であります。当社グループが他の事業体を支配しているかどうかの判断に際しては、ストック・オプションによる現時点で行使可能な（あるいは転換可能な）潜在的議決権の存在と影響を考慮しております。当社グループが議決権の50%超を支配している子会社の財務諸表は、その子会社に対する支配が当社グループに移転した日から当該支配が終了する日まで連結財務諸表に含まれております。

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を採用しております。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、発生した負債、及び当社グループが発行した資本持分の公正価値の合計であります。移転された対価には、条件付対価契約から生じた資産又は負債の公正価値が含まれます。取得関連費用は発生時に費用処理されます。企業結合において取得した識別可能資産、並びに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、取得日の公正価値で測定されます。

移転された対価、被取得企業の非支配持分について識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額として当社グループが認識した金額、及び段階取得の場合には当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値の合計額が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する額は、のれんとして計上されます。割安購入により、この金額が取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、差額は連結損益計算書で直接認識されます（無形資産（i）のれんを参照）。

グループ会社間の取引高、残高及びグループ会社間取引における未実現利益は消去されます。未実現損失についても、取引により資産に減損の証拠が無い限り、消去を行っております。当社グループを構成する全ての子会社は、共通の会計方針を使用しており、3月31日を決算日として連結財務諸表に反映しております。

(ii) 非支配持分

当社グループと非支配持分の所有者との間で行われる当社グループの子会社持分の変動について、子会社に対する支配の変更を伴わない場合には、資本取引として会計処理しており、のれん、又は利得及び損失が計上されることはありません。

(iii) ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーとは、当社グループと他の当事者が、ある経済的活動を行う場合に共同支配を確立するための契約上の取決めです。当社グループでは、このような共同支配される経済的活動はジョイント・ベンチャーを通じて行われており、ジョイント・ベンチャーの資本に対する持分を有しております。従って当社グループは、共同支配を確立するための契約上の取決めのそれぞれについて、共同支配事業ではなくジョイント・ベンチャーに該当するものと判断しています。当社グループは、各ジョイント・ベンチャーのパートナーとの間で、当該ジョイント・ベンチャー契約以外の重要な契約上の取決めは無いものと考えております。当社グループは、ジョイント・ベンチャーの資本に対する持分について、関連会社と同様に、持分法を用いて会計処理しています。

(iv) 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している事業体であり、通常、議決権株式の20%以上50%未満を保有しております。重要な影響力とは、投資先の財務及び経営上の方針の決定に参加するパワーであるが、これらの方針に対する支配又は共同支配ではないものです。関連会社に対する持分は、取得当初は取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理されております。当社グループは、各関連会社の出資者との間で、当該関連会社による通常の事業活動の中で生ずる契約以外の重要な契約上の取決めは無いものと考えております。関連会社に対する投資は、取得に際して識別されたのれん相当額を含んでおります。

関連会社の取得後の業績に対する当社グループの持分は、連結損益計算書において反映されており、また、取得後のその他の包括利益の変動に対する持分は、その他の包括利益で認識されております。これら取得後の純資産の変動の累計額が、投資の帳簿価額に対して調整されています。関連会社の損失に対する当社グループの持分が、当該関連会社に対する持分（無担保債権を含む）と同額以上である場合には、当該関連会社に代わって債務の引受け又は支払いの義務を負わない限り、持分を超過する損失は認識しません。

当社グループと関連会社との間の取引から生じる未実現利益は、当該関連会社に対する持分の範囲で消去を行っております。未実現損失についても、取引により資産に減損の証拠が無い限り、消去を行っております。

ジョイント・ベンチャー及び関連会社は、当社グループと同一の報告期間で作成された監査済み財務諸表、もしくはこれが利用可能でない場合には、未監査の財務諸表に基づき、会計処理されております。これらの当社グループと同一の報告期間で作成された財務諸表の入手が実務上不可能な場合には、当社グループの報告期間より前3ヶ月以内の日に終了する報告期間で作成された財務諸表を使用しております。なお、必要に応じて、ジョイント・ベンチャー及び関連会社の財務諸表に対して、当社グループの会計方針と整合させるための修正を行っております。

セグメント情報

当社グループの最高意思決定機関は、取締役会です。当社グループでは、取締役会に提出される内部報告と整合した方法により、事業セグメントの業績の外部報告を行っております。取締役会は、事業セグメントへの資源配分及び業績評価について責任を負います。

外貨換算

(i) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成されます。連結財務諸表は、親会社（日本板硝子株式会社）の機能通貨である日本円で表示されます。

(ii) 取引及び残高

外貨建て取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算されます。取引の決済並びに外貨建ての貨幣性資産及び負債の期末日の為替レートによる換算から生ずる為替差損益は、有効なキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして資本で繰延べられる場合を除き、連結損益計算書で認識されます。

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産に分類される持分証券の為替換算差額は、資本の中の公正価値の変動額に含まれます。

(iii) 在外子会社

当社グループの表示通貨とは異なる通貨を機能通貨とする全てのグループ企業の業績及び財政状態は、次の通り表示通貨に換算されます。なお、超インフレーション経済下の通貨を機能通貨としているグループ企業はありません。

- ・連結貸借対照表の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算されます。
- ・連結損益計算書の収益及び費用は、平均為替レートで換算されます。但し、当該平均為替レートが、取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算されます。
- ・このように計算された結果生じる換算差額は、資本の構成項目である在外営業活動体の換算差額にて認識されます。

連結財務諸表において、在外事業体に対する純投資の換算から生ずる換算差額、並びにこのような純投資に対するヘッジ手段として指定された借入金や他の通貨による金融商品の換算から生ずる換算差額は、共に資本の構成項目である在外営業活動体の換算差額に含まれます。在外事業体を売却した場合には、こうした換算差額は、売却損益の一部として連結損益計算書で認識されます。

2010年3月31日以前に認識されていた累積為替換算差額は、利益剰余金の内訳において「利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）」の科目名称にて区分計上されています。2010年4月1日以降に発生する為替換算差額は、その他の資本の構成要素において在外営業活動体の換算差額として計上されます。

在外事業体の取得に伴い発生したのれん、無形資産並びにその公正価値への調整額については、当該在外事業体の資産及び負債として扱われ、期末日の為替レートで換算されます。

有形固定資産

土地と建物は、主として当社グループの製造設備に関するものです。土地は取得原価（ファイナンス・リースにより調達している場合には、減価償却累計額控除後の原価）で計上されています。土地以外の全ての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されています。取得原価には、その資産の取得に直接付随する全ての費用を含んでおります。また、取得原価には、外貨建ての有形固定資産の購入に対して指定された有効なキャッシュ・フロー・ヘッジにかかる利得及び損失のうち、資本から振替えられた金額も含んでいます。

借入費用は、重要性のある有形固定資産の建設プロジェクトに関して、資産の建設期間にかかる、当社グループの追加借入利息について資産化されます。資産化された借入費用は、関連する資産の経済的耐用年数にわたって減価償却されます。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理されます。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に連結損益計算書で認識されます。

自社所有の土地は減価償却を行いません。自社所有の土地以外の有形固定資産の減価償却は、取得価額から残存価額を控除した金額について、以下の見積耐用年数にわたり定額法で算定しております。

自社所有の建物	3～50年
ファイナンス・リースにより調達している土地及び建物	リース期間又は経済的耐用年数
フロートガラス溶融窯	10～15年
ガラス製造プラント（溶融窯以外）	25年
ガラス加工プラント	15年
その他の工場設備	5～20年
車両運搬具	5年

残存価額と耐用年数は、技術の変化、耐用年数にわたる使用程度並びに市場環境を考慮して、毎期末日に見直され、必要な場合には変更されます。

減損テストの結果、減損損失を認識する場合には、資産の帳簿価額は回収可能価額まで減額されます（資産の減損を参照）。

処分により発生する利得及び損失は、処分金額と当該資産の帳簿価額との差額により算出され、連結損益計算書に計上されます。

投資不動産

投資不動産は、主として土地、事務所の建物及び小規模な事業所、並びに当社グループによって使用されていないその他の不動産から構成されており、長期にわたり賃貸料収入を得る目的で保有されています。投資不動産は、取得原価で当初認識され、当初認識後は、割引キャッシュ・フロー法又は外部の鑑定評価によって毎年算定される公正価値（オープン・マーケット価格に近似）で計上されます。公正価値の変動は、連結損益計算書においてその他の収益又はその他の費用の一部として計上されます。

無形資産

(i) のれん

のれんは、定期的に減損のテストが行われ、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上されます。グループ企業の売却により発生する利得及び損失には、売却された企業に関連するのれんの帳簿価額が含まれています。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位に配分されます。各資金生成単位は、主要な報告セグメントを地域別に区分した単位としております（資産の減損を参照）。

(ii) 商標権及びライセンス

商標権及びライセンスは、取得原価で当初認識されます。商標権及びライセンスは、一定の耐用年数を有し、当初認識後は取得原価から償却累計額を控除した金額で計上されます。商標権及びライセンスの償却費は、取得価額を見積耐用年数（20年以内）にわたり定額法で算定しております。

(iii) ソフトウェア

取得したソフトウェアのライセンスは、当該ソフトウェアの取得に要した原価に基づき資産として計上されます。償却費は、見積耐用年数（5年～10年）にわたり定額法で算定しております。

ソフトウェアのプログラムを開発もしくは維持するための支出は、発生時に費用として認識されます。当社グループによって支配される識別可能で固有なソフトウェアに直接関連する原価は、当該原価を上回る経済的便益の獲得能力が1年を超えて見込まれる場合には、無形資産として認識されます。直接的に発生した原価には、ソフトウェアの開発に要した労務費並びに開発に直接的に帰属する間接費の金額が含まれます。

無形資産として認識されたソフトウェアの開発費の償却費は、見積耐用年数（10年以内）にわたり定額法で算定しております。

(iv) 研究開発費

研究費は、発生時に費用認識されます。開発プロジェクト（当社グループ内で使用される新規もしくは改良された製品又はプロセスの設計及びテスト）において発生した支出は、当該プロジェクトがビジネスとして成功し技術上の実行可能性が確立する可能性、あるいはグループ内で改良されたプロセスを生み出す可能性が高く、かつ金額を信頼性をもって測定できる場合にのみ、無形資産として認識されます。そうでない場合、開発費は発生時に費用認識されます。当初費用認識された開発費は、その後の会計期間において無形資産として認識されることはありません。無形資産に計上された開発費の償却費は、当該製品の商業生産が可能となった日もしくは当該プロセスが使用可能となった最初の日より、予測使用期間（製品は5年以内、製造プロセスは20年以内）にわたり定額法で算定されます。

(v) 買収により発生した無形資産

2006年6月のピルキントン社買収に伴い、取得された純資産の公正価値の一部として識別された無形資産は、顧客との関係、ノウハウ、ライセンス契約、ピルキントン・ブランド、その他のブランド、開発途上技術及び技術資産から構成されます。これらは無形資産に計上され、償却費は、次の通り無形資産のカテゴリー毎に、当社グループに便益がもたらされると期待される期間を見積り、当該期間を耐用年数として定額法で算定されます。

顧客との関係	20年以内
ノウハウ（注2）	10年
ライセンス契約	11年
ピルキントン・ブランド（注1）	—
その他のブランド（注2）	10年
開発途上技術	20年以内
技術資産	15年以内

（注1）ピルキントン・ブランドは耐用年数が特定できないため、償却の対象ではありませんが、定期的に減損テストが実施されます。

（注2）ノウハウ及びその他のブランドは償却が終了しており、当連結会計年度末（2017年3月末）時点の帳簿価額は共にゼロとなっております。

資産の減損

耐用年数を特定できない無形資産は、償却の対象ではなく、定期的に減損テストが実施されます。償却対象の資産についても、帳簿価額を回収することができない可能性を示す兆候があった場合に、減損テストが実施されます。減損損失は、帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に認識されます。回収可能価額は、資産の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額です。減損テストを実施するに際して、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位（資金生成単位）でグループ分けされます。

将来キャッシュ・フローを予測するには、市場の成長率、販売数量、市場価格等の様々な前提条件や見積りが使用されます。将来キャッシュ・フローの予測は、過去からの傾向、市場の環境並びに業界の傾向を参照して算定した将来の売上高及び営業費用の最善の見積りに基づいています。これらの前提条件は、経営者及び取締役会によって見直しが行われます。将来キャッシュ・フローの予測値は、評価日における資本コストにリスク・プレミアムを加えた適切な割引率によって調整されます。回収可能価額の算定に使用される税引前加重平均資本コストに基づく割引率は、地域毎に適切な水準で設定され、のれんの減損テストにも使用されています（注記14参照）。

財務リスク管理

財務リスクの要因

当社グループは、グローバルに事業活動及び財務活動を行っているため、外国為替リスク、燃料価格リスク、借入金の調達コスト及び金利に関するリスクといった市場リスク、並びに信用リスクや流動性リスクなどの様々な財務リスクを有しております。当社グループは、金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にするように財務リスク管理を実施しております。

財務リスク管理は、取締役会が承認した方針に基づいて、当社グループの財務部門（以下「グループ財務」）が行っております。グループ財務は、グループの事業部門との緊密な協力関係の下で財務リスクを識別し、評価し、ヘッジしております。全般的なリスク管理について文書化された原則に加えて、外国為替リスク、燃料価格リスク、金利リスク、デリバティブ及び非デリバティブ金融商品の利用、信用リスク、並びに十分な流動性の確保等の特定分野について文書化された取組方針が、取締役会の承認により策定されております。

(i) 市場リスク

(a) 外国為替リスク

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、主にユーロ、ポンド及び米ドルといった様々な通貨に関して生じる外国為替リスクを有しております。外国為替リスクは、将来の商取引、認識されている資産及び負債、並びに在外営業活動体に対する正味投資額から発生しております。

将来の商取引又は既に認識している資産及び負債に起因する外国為替リスクを管理するため、グループ子会社は、グループ財務との間で為替予約契約を利用しております。外国為替リスクは、将来の商取引又は既に認識されている資産や負債が企業の機能通貨と異なる通貨建である場合に発生します。グループ財務は、外部金融機関との為替予約契約を通じて、通貨毎のネットポジションを管理する役割を担っております。

各子会社は、グループ財務との為替予約契約について、必要に応じて公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しております。

特定の資産、負債もしくは将来の商取引にかかる外国為替リスクについては、グループレベルで外部金融機関との間で為替予約契約を締結し、ヘッジとして指定しております。

グループのリスク管理方針として、将来の外貨建の商取引がほぼ確実に発生すると見込まれる場合には、外国為替リスクをヘッジすることにしております。

当社グループは、在外営業活動体に対する一定の投資をしており、在外営業活動体の純資産は、外貨の換算に伴う外国為替リスクを有しております。グループの在外営業活動体の純資産から生じる外国為替リスクは、主として同じ外貨建の借入金を通じて管理しております。

当社グループの為替レートの変動に対する影響は、主として、連結財務諸表の作成に際し現地通貨で表示される資産、負債、収益、並びに費用を円換算する過程において発生します。他の条件に変動が無い前提では、為替レートが他の主要通貨に対して1%円高になれば、2017年3月期における連結貸借対照表の資本の額が約3,500百万円減少（2016年3月期は約3,500百万円減少）し、また、2017年3月期における連結損益計算書の当期利益が約150百万円減少（2016年3月期は当期損失が約300百万円減少）します。

(b) 燃料価格リスク

当社グループは、主に重油やガスなどのエネルギーを大量に消費するため、これらエネルギーの価格変動リスクを有しております。当社グループは、向こう12ヶ月間に予想される購入量の20～100%の範囲、その先の4年間は予想される購入量の0～80%の範囲でヘッジを行うことを方針としております。

(c) 金利リスク

当社グループは、重要性のある有利子資産を有していないため、これらの資産からの損益及びキャッシュ・フローが市場金利に左右されることは実質的にありません。

当社グループの金利リスクは、主として長期借入金から発生します。当社グループでは、変動金利の借入金により将来キャッシュ・フローの変動リスクを、また固定金利の借入金により公正価値の変動リスクを、それぞれ有しております。当社グループでは、借入金の30～70%を固定金利とすることを方針としております。他の条件に変動が無い前提では、1%の金利の上昇は、年間1,713百万円の金利費用の増加につながります。

当社グループは、キャッシュ・フローの金利リスクを支払固定・受取変動の金利スワップ取引により管理しております。こうした金利スワップ取引には、変動金利の借入金を固定金利の借入金に変換する実質的効果があります。当社グループは、金利スワップ契約に従い、想定元本に基づき算定された契約金利（固定金利）と変動金利との差額について、特定の期日に受け渡しする取決めを相手先との間で有しております。

(ii) 信用リスク

当社グループは、自動車ガラスのOEM先への債権以外には信用リスクの過度な集中はありません。当社のグループ方針として、製品の販売は過去の信用情報に基づき実行することにしております。デリバティブ金融商品の使用は、信用力の高い金融機関との取引に限定しております。当社グループは、各金融機関との信用リスクのエクスポージャーの金額に上限を設定することを方針としております。

注記41「関連当事者との取引」に記載の通り、当社グループでは、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する貸付金等の債権を保有しております。当社グループでは、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対するこれらの貸付金等の債権について、独立第三者間取引に適用される条件に基づき管理すると共に、債権が弁済される十分な見込みがある場合のみ貸付等が実行されるようにしております。

(iii) 流動性リスク

当社グループは、十分な現金及び現金同等物を確保すると共に、借入限度枠の設定により資金調達能力を維持することを方針としております。事業環境のいかなる変動にも対応するため、グループ財務では、未使用の借入限度枠を十分に確保することによって、機動的な資金調達能力を維持するよう努めております。

金融商品

当社グループは、金融商品（金融資産及び負債）を以下の通り、純損益を通じて公正価値を測定する金融資産及び負債、償却原価で測定する金融資産及び負債並びにその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の各カテゴリーに分類しております。

当社グループの経営者は、当初認識時に金融資産の分類を決定し、期末日ごとに分類が適切かどうかについての再評価を行っております。こうした金融資産の分類の決定及び再評価に際しては、当該金融資産にかかる契約上のキャッシュ・フローの特性と、当該金融資産を保有するための事業モデルが考慮されます。

(i) 純損益を通じて公正価値を測定する金融資産及び負債

このカテゴリーは、売買目的保有金融資産と当初認識時に純損益を通じて公正価値を測定するものと指定された金融資産の2つのサブ・カテゴリーに分類されます。金融資産は、短期間で売却する目的で取得された場合、もしくは短期間で売却する目的であると経営者が指定した場合、このカテゴリーに分類されます。デリバティブも、有効なヘッジ取引におけるヘッジ手段に指定されない限り、売買目的保有に分類されます。このカテゴリーに分類される金融資産及び負債は、売買目的で保有される場合、あるいは期末日から12ヶ月以内に売却が実現すると見込まれる場合、流動資産及び流動負債に計上されます。当社グループは、当連結会計年度末時点において、このカテゴリーに分類される金融資産及び負債を保有しておりません。

(ii) 償却原価で測定する金融資産及び負債

このカテゴリーに分類される金融資産は、当社グループの連結貸借対照表において、売上債権及びその他の債権として計上されています。売上債権及びその他の債権は、支払額が固定もしくは決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における公表価格が存在しないものであります。当社グループが貨幣、財貨もしくは役務を相手先に直接提供し、その結果発生する債権を売買する意図を持たない場合、当該債権はこのカテゴリーに分類されます。このカテゴリーに分類される金融資産は、期末日から12ヶ月を超えて満期日が到来するため非流動資産に計上されるものを除き、流動資産に計上されます。

このカテゴリーに分類される金融負債は、当社グループの連結貸借対照表において、社債及び借入金又は仕入債務及びその他の債務として計上されています。社債及び借入金は、主として金融機関との間で締結された借入契約に基づき発生するものであり、期末日から12ヶ月以内に満期日が到来する場合は流動負債に、また12ヶ月を超えて満期日が到来する場合は非流動負債に、それぞれ計上されます。仕入債務及びその他の債務は、支払額が固定もしくは決定可能なデリバティブ以外の金融負債で、活発な市場における公表価格が存在しないものであります。当社グループが財貨や役務をサプライヤーから受領する際に発生する債務は、このカテゴリーに分類され、社債及び借入金と同様に、想定された決済日までの期間に応じた流動負債と非流動負債に区分して計上されます。

償却原価で測定する金融資産及び負債が、当該金融資産及び負債がサプライヤーへの金融アレンジメントの供与もしくは顧客からの金融アレンジメントの提供を含んだ取引条件により発生する場合には、実効金利法を用いて償却原価によって測定されます。一方、当該金融資産及び負債が金融アレンジメントを伴わない通常の事業過程において発生する場合には、当初認識時に測定された価額が償却原価として維持されます。

社債及び借入金は、社債、借入金、リース債務及び非支配持分に対する固定額の配当金の支払義務で構成されています。社債及び借入金は、公正価値で当初認識され、それ以降は償却原価で計上されます。付随する取引費用については、関連する社債及び借入金の満期までの期間にわたり連結損益計算書において認識しております。取引費用控除後の正味手取金額と返済価額との差額は、実効金利法を用いて借入期間にわたり連結損益計算書において認識されます。

資本の性格を有していない優先株式は、連結貸借対照表において負債に計上され、直近の償還価額により測定されます。資本の性格を有していない優先株式にかかる配当金は、連結損益計算書において支払利息として認識されます。借入金は、当社グループが期末日後少なくとも12ヶ月間その返済を繰り延べる無条件の権利を有しない限り、流動負債に計上されます。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産（債権等）の評価において予想信用損失モデルを適用しており、また適切な場合には、個々の債権等に対する個別の貸倒引当金の認識についても考慮しています。予想信用損失モデルでは、将来予測に基づく複数のシナリオを用いて、債権等のポートフォリオに対する信用損失（減損）の可能性を検討します。売上債権に対する貸倒引当金は、当社グループが当初の取引条件に基づき債権の全て又は一部を回収できないと見込まれる客観的な証拠が存在する場合には、個別の売上債権に対して認識されます。この場合、貸倒引当金の金額は、売上債権の帳簿価額と、当該売上債権から回収が見込まれる将来キャッシュ・フローを実効金利法により割り引いた現在価値との差額となります。債権等のポートフォリオに対して予想信用損失モデルを適用する場合には、個別の債権等については回収可能であり信用損失の発生が見込まれない場合であっても、貸倒引当金が認識される可能性があります。貸倒引当金の変動は、連結損益計算書において認識されます。

売上債権が債権流動化スキームを通じて金融機関に売却される場合において、当社グループが当該債権に対して重要なリスクと経済価値を保持していない場合、又はリスクと経済価値を部分的に保持しているが当該債権に対する支配をもちや保持していない場合には、当該債権の認識は中止されます。

(iii) その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産は、当社グループがその投資先に対して重要な影響力を行使することができないデリバティブ以外の金融資産です。このカテゴリーには、持分金融商品に対する投資、又は支払額が固定もしくは決定可能と見込まれる負債性金融商品に対する投資が含まれます。

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産は、公正価値で当初認識され、当初認識以降も公正価値で測定されます。公正価値の変動に伴う未実現の利得及び損失は、連結包括利益計算書において認識され、資本（その他の資本の構成要素）の構成項目であるその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値に計上されます。当社グループは、当該金融資産又はグルーピングされた金融資産に減損が生じている客観的な証拠があるかどうかについて、期末日ごとに評価を行います。このカテゴリーに分類された負債性金融商品に減損が生じている場合には、それまで連結包括利益計算書を通じて認識されていた公正価値の変動による累計額は組替調整され、連結損益計算書において損失が認識されます。一方、このカテゴリーに分類された持分金融商品に減損が生じている場合には、連結包括利益計算書において損失が認識されます。

デリバティブ及びヘッジの会計処理

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っております。デリバティブにかかる再測定の結果生じる利得又は損失の認識方法は、ヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質及びヘッジの有効性によって決定されています。当社グループは、一部のデリバティブについて、以下のいずれかの指定を行っております。(a) 認識されている資産もしくは負債の公正価値の変動のヘッジ、又は確定約定の公正価値の変動のヘッジ（公正価値ヘッジ）(b) 認識されている資産又は負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動リスクのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（純投資ヘッジ）

当社グループは、ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目標及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効的であるかどうかについての評価も文書化しております。期間に関連していると考えられるヘッジ契約において、ヘッジにかかるコストは、連結損益計算書においてヘッジ関係の有効期間にわたって期間按分し認識されます。

ヘッジ会計が適用されるデリバティブの公正価値の変動は、次の通り会計処理されます。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産をヘッジ対象とする場合には連結包括利益計算書を通じて資本に認識され、それ以外の資産等をヘッジ対象とする場合には連結損益計算書に認識されます。この結果、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動に整合するような形で認識されることとなります。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、連結包括利益計算書を通じて資本で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、連結損益計算書に即時に認識しております。

資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期（例えば、ヘッジした予定売上が発生する期）に、組替調整額として純損益に振り替えております。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（例えば、棚卸資産）もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定時における計上額に含めております。

ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を連結損益計算書に振り替えております。

(iii) 純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理しております。ヘッジ手段にかかる利得又は損失のうちヘッジの有効部分にかかるものは、連結包括利益計算書で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、連結損益計算書に即時に認識しております。資本に計上された利得又は損失の累計額は、在外営業活動体が部分的に処分又は売却された時点で連結損益計算書に振り替えております。

(iv) ヘッジ要件を満たさないデリバティブ取引

一部のデリバティブ取引はヘッジ要件を満たさないものがあります。このような取引から生じる公正価値の変動は、連結損益計算書に即時に認識しております。

公正価値の見積

活発な市場で取引される金融商品（デリバティブ及びその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産）の公正価値は、期末日現在の市場相場価格に基づいております。当社グループが保有している金融資産に用いられる市場相場価格は、現在の買呼値であります。金融負債に用いられる市場相場価格は、現在の申し込み価格です。なお、持分法で会計処理される投資に減損の兆候が存在する場合には、当該金融資産の回収可能価額について、使用価値及び処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額で測定しております。

活発な市場で取引されていない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて測定しております。当社グループはさまざまな方法を用い、また期末日現在の市場相場価格に基づく仮定を行っております。

為替予約契約の公正価値は、期末日における為替予約の市場レートにより算定しております。金利スワップ契約の公正価値は、期末日において観察されるイールド・カーブに基づき見積られる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しております。商品スワップ契約の公正価値は、期末日における先物市場価格により算定しております。

金融負債の公正価値は、当該金融負債から発生するキャッシュ・フローを、信用リスクを反映した該当する通貨及び期間のスワップ・レートに適切なスプレッドを加算した利率によって割り引いたうえで算定しております。

棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の額で評価されます。原価は、主として先入先出法により算定されております。製品及び仕掛品の原価は、設計費、原材料費、直接労務費、その他の直接費並びに正常生産能力等に基づき行われた製造間接費の配賦額から構成されています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、販売に要する見積り費用を控除した額です。棚卸資産の原価には、原材料の購入に関連する有効なキャッシュ・フロー・ヘッジにかかる利得及び損失のうち、資本から振り替えられた額が含まれています。

連結貸借対照表に計上される棚卸資産の帳簿価額は、定期的に見直しを行っております。長期にわたり滞留している場合、もしくは当社グループが販売によって原価の全て又は一部を回収できる見込みがない場合には、棚卸資産の帳簿価額を見積り正味実現可能価額まで減額しております。

未成工事支出金

未成工事支出金は、第三者である顧客に対してフロートガラス製造ライン等を建設し引き渡すためのエンジニアリング工事契約に基づき計上されます。エンジニアリング工事契約にかかる利益は、収益と契約原価を信頼性をもって見積ることが可能な場合、工事の進捗度に応じて認識されます。契約の成果を信頼性をもって見積ることが不可能な場合には、収益は、発生した契約原価が回収可能と見込まれる範囲でのみ認識されます。契約原価が工事総収益を上回る可能性が高い場合には、見積損失は直ちに連結損益計算書において費用として認識されます。

各工事契約の進捗度は、当社グループのエンジニアリング部門により一定の間隔で評価が行われており、その評価は、期末日における工事の物理的な進捗、工事指図の進行、原価の発生並びに技術面の完了状況の調査に基づき行われております。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払いの銀行預金、当初の満期日が3ヶ月以内の流動性が高い短期投資並びに銀行当座借越契約から構成されます。但し、銀行当座借越契約は、連結貸借対照表上は、流動負債に借入金として計上されます。

リース

資産を使用する権利と交換に連続した規則的なキャッシュ・フローの流出を当社グループに強制するような契約を締結する際には、当該契約の中にリース要素が含まれるかどうかについて考慮します。契約が実質的にサービスに対する支払のみをもたらす場合には、契約の中にリース要素は含まれないものと考えられます。それ以外の場合には、契約はファイナンス・リースとオペレーティング・リースのいずれかと考えられ、全てのキャッシュ・フローの流出は非リース要素を区分せずに会計処理されます。

ファイナンス・リース（リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値の大部分が当社グループによって留保されるリース契約）により保有される資産は、有形固定資産に原価で計上され、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり減価償却されます。ファイナンス・リースに基づくリース債務は、将来期間にかかる金融費用を控除した金額で、決済日の到来が1年以内又は1年超のいずれかに応じて流動又は非流動負債として計上されます。金融費用は、リース債務の残存帳簿価額に対して一定の利率で算定された金額により、リース期間にわたる期間按分により認識されます。

リース契約が、オペレーティング・リース（ファイナンス・リース以外のリース契約）と判定される場合には、以後の支払リース料は、貸手より提供されたインセンティブ部分を控除した額についてリース期間にわたり定額法で連結損益計算書において認識されます。

セール・アンド・リースバック取引がファイナンス・リースに該当する場合、対象資産の売却及び売却損益を認識せず、このファイナンス・リースは担保付の資金借入として会計処理されます。

法人所得税

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。

繰延税金は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。但し、当該一時差異が、企業結合でなく、かつ、取引日に会計上の純損益及び課税所得（欠損金）に影響を与えない取引において資産又は負債の当初認識から生じる場合は、繰延税金は認識されません。繰延税金の算定には、貸借対照表日までに制定又は実質的に制定されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される法定税率（及び税法）を使用しております。

繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。子会社又は関連会社に対する投資から生じる将来加算及び減算一時差異について繰延税金を計上しておりますが、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールしており、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合は繰延税金を認識しておりません。なお、のれんの当初認識時における一時差異については、繰延税金負債を認識しておりません。

関連する当期の未収法人所得税を当期の未払法人所得税と相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ繰延税金資産及び繰延税金負債が同一の税務当局によって同一の納税企業体に課せられたものである場合、当該繰延税金資産と繰延税金負債は相殺しております。

従業員給付

(i) 年金

当社グループは世界各地に様々な退職給付制度を有しております。退職給付制度は通常、保険会社もしくは信託会社が管理する基金への支払を通じて積み立てており、積立金額は定期的な数理計算によって算定されております。当社グループは確定給付制度及び確定拠出制度を有しております。

確定給付制度に関連して連結貸借対照表で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除しております。確定給付型の退職給付債務は、毎期、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しており、退職給付債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建ての優良社債の市場利回りに基づく割引後見積将来キャッシュ・フローで算定しております。

当社グループが年金資産の積立超過額の返還に対して無条件の権利を有する場合には、当該年金制度の積立超過額からその返還に際して課税されると見込まれる税金の額を控除した金額によって、退職給付に係る資産が認識されます。

当期の勤務費用は、従業員の当期の勤務に対して発生し、連結貸借対照表上の退職給付債務を増加させ、連結損益計算書に計上される営業費用であります。

過去勤務費用は、発生時に連結損益計算書で即時認識されます。

確定給付負債の純額にかかる金融費用は、該当地域毎に確定給付負債の純額に対して個別の割引率を適用することによって算定されます。

数理計算上の差異は、実績値への修正及び数理計算上の仮定の変更から生じ、IAS第19号「従業員給付」に基づき連結包括利益計算書を通して資本に計上されております。

当社グループは、確定拠出型の退職給付制度については、公的又は私的管理の年金保険制度に対し、強制、契約上又は任意で拠出金を支払っております。拠出金の支払いを行っている限り、グループに追加的な支払い債務は発生しません。拠出金の前払いは、現金の払い戻し又は将来の支払額の減額が可能である範囲で資産として認識しております。

(ii) その他の従業員給付

当社グループのアメリカ、イギリスの連結子会社では、退職した従業員の一部に対して退職後医療給付を提供しております。これらの給付の受給資格は、通常、従業員が定年まで勤務し、かつ一定の最低勤続年数を完了していることを条件として与えられます。これらの給付の予想コストは、確定給付年金制度で用いられるのと同様の会計処理方法により、雇用期間にわたって未払計上されます。実績値への修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、IAS第19号「従業員給付」に基づき発生した期間に連結包括利益計算書に計上しております。これらの債務は毎期、独立した有資格者の年金数理人が評価を行っております。

(iii) 解雇給付

当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、又は従業員が解雇給付と引き替えに自発的退職に応じる都度、解雇給付が支給されます。当社グループが、現従業員を解雇することに関する詳細で正式な計画を有しており、その撤回可能性がない場合、又は従業員が自発的退職に応じる見返りとして解雇給付を支給する場合には、雇用の終了が明確に確約された時点で、当社グループは解雇給付を認識しております。

(iv) 利益配分（賞与及びマネージメント・インセンティブ・プラン）

当社グループは、利益配分（賞与及びマネージメント・インセンティブ・プラン）について損益及びキャッシュ・フローの達成度に基づき債務及び費用を認識しております。当社グループは、契約上の義務がある場合、又は推定的債務を生じさせるような過去の慣行が存在する場合には引当金を計上しております。

引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益をもつ資源が流出する可能性が高く、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識されます。例えば保険契約のように、当社グループが引当金を決済するために必要な支出の一部又は全部の補填を期待できる時には、補填の受取りがほぼ確実な場合に限り、補填は別個の資産として認識されます。連結損益計算書において、引当金繰入額は、補填として認識された金額との純額により表示されます。将来の営業損失に対しては引当金を認識しておりません。

同種の債務が多数ある場合、決済に要するであろう資源の流出の可能性は同種の債務全体を考慮して決定しております。同種の債務のうちある一つの項目について流出の可能性が低いとしても、引当金を認識しております。

全ての引当金について、将来の支出が12ヶ月を超え、貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、現在価値に割引いて認識しております。時の経過による引当金の増加は、毎期、連結損益計算書の金融費用に計上されております。現在価値への割引においては、各地域毎に当該引当金に特有のリスクを反映させた割引率を使用しております。

収益認識

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受取る対価又は債権の公正価値から付加価値税もしくは同様の税金、リベートもしくは割引及び内部売上高を差し引いた金額で計上されております。収益は以下の通り認識しております。

(i) 物品の販売

物品の販売による収益は、グループ会社が外部取引先へ物品を出荷し、外部取引先が受取り、当該出荷に対する債権の回収可能性が概ね保証された場合に認識しております。販売時点における返品の見積りは、過去の経験に基づき算定しております。

(ii) 役務の提供

役務の提供による収益は、役務が提供された報告期間の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

(iii) エンジニアリング収入

エンジニアリング収入は、外部取引先へのガラスフロート窯の工事契約等において認識しております。長期の工事契約に基づく請負契約は、その請負業務が開始される日とその業務が完了する日は、通常、異なる会計期間に属するため、契約の完了に要する工事契約原価を信頼性をもって見積ることができる場合に報告期間の末日現在の契約の進捗をもって収益を認識しております（工事進行基準）。工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合は、収益は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ認識しております。工事契約に関する予想損失は、直ちに費用として認識しております。

(iv) 利息収入

利息収入は実効金利法により認識しています。減損された金融債権の金利は、当該金融資産の金利が現金回収される場合に認識します。

(v) ロイヤルティ収入

ロイヤルティ収入は、関連する契約の実質に従い発生主義で認識しております。

(vi) 配当収入

配当収入は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

個別開示項目

当社グループでは、グループの経営成績に対する正しい理解に資するため、連結損益計算書の損益項目を個別開示項目として表示することがあります。一般的には、個別開示項目は金額に重要性がある、あるいは一過性の性格を持っています。

繰延収益

(i) 政府補助金

政府補助金は、補助金を受領すること、及び補助金が交付されるためのすべての付帯条件が満たされることについて合理的な保証が得られた場合にその公正価値で認識しております。補助金が費用支出に関連する場合には、その補助金は、補償される関連費用と対応させるために必要な期間にわたって定期的に利益として認識しております。有形固定資産に関連する補助金の場合には、繰延収益として認識され、関連資産の見積耐用年数にわたって均等に連結損益計算書に認識しております。

(ii) その他の繰延収益

当社グループは、新車開発時に顧客から受領する金型に対する補助金等をその他の繰延収益として公正価値によって認識しております。その他の繰延収益は、関連資産の使用期間にわたって均等に連結損益計算書に認識しております。

排出権

二酸化炭素（CO₂）の排出権は、割り当てられた排出枠に基づき、実際にCO₂が排出される期間にわたって定期的に認識されます。割り当てられたCO₂の排出枠と実際の排出量との差異が、期末日に連結貸借対照表において公正価値で認識され、排出量が排出枠を下回った場合には資産を、上回った場合には負債を、それぞれ認識しております。

借入費用

適格資産（意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産）の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用は、意図された使用又は販売が可能となるまで当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。その他の借入費用は、発生時に連結損益計算書に全額費用として認識しております。

資本金

普通株式は、資本に計上されます。優先株式は、現金又はその他の金融資産によって強制的に償還する義務が無く、当社グループが配当金を支払う契約上の義務も無い場合、かつ、優先株式に付されている取得請求権等によって可変数の自己の資本性金融商品を引き渡す義務が無い場合には、資本に計上されます。新株もしくは新株予約権の発行に直接帰属する付随費用は、税引き後の金額に基づき発行価額から控除されて表示されます。

自己株式

自己株式は、自己の持分金融商品であり、取得価額で評価され資本から控除されます。

株式報酬

当社グループには、持分決済型の株式報酬制度がいくつか有り、その制度の下で、取締役、執行役、上席執行役員、並びに執行役員の役務提供を対価として当社グループの持分金融商品（オプション）を付与しております。オプションの公正価値をブラック・ショールズ・モデルで評価しており、オプションの付与と交換に受領する役務の公正価値は、IFRS第2号「株式報酬」に基づき、権利確定期間にわたって費用認識します。権利確定期間の見積と実績に差異が生じた場合には、（株式市場要件により権利が取り消された場合を除き）認識した費用を調整します。すべての株式報酬取引は持分決済型であります。

非継続事業及び売却目的で保有する資産

非継続事業には、既に処分（売却又は廃棄）されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループのひとつの事業もしくは地域を構成し、そのひとつの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識されます。

非流動資産又は処分グループの帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引により回収される場合に、当該資産又は処分グループは、「売却目的で保有する資産」として分類されます。「売却目的で保有する資産」は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ経営者が、当該資産の売却計画の実行を確約しており、1年以内で売却が完了する予定のものに限られます。

当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約する場合で、かつ上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社の全ての資産及び負債が売却目的に分類されます。

売却目的で保有する資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却は行いません。

重要な会計上の見積、判断及び仮定

見積り及び判断は、継続的に評価され、過去の経験及び他の要因（状況により合理的であると認められる将来事象の発生見込みを含む）に基づいております。

当社グループは、将来に関する見積り及び仮定の設定をしています。会計上の見積りの結果は、その定義上、通常は関連する実際の結果と一致することはありません。翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じさせるような重要なリスクを伴う見積り及び仮定は以下の通りです。

(i) のれん及び無形資産の減損の見積り

当社グループは、のれんもしくは耐用年数を特定できない無形資産の減損の有無について、前述の会計方針に従って毎期減損テストを行っております。

(ii) 法人所得税

当社グループは、多くの租税区域で法人所得税の課税を受けております。通常の事業を行う場合、最終的な税額が不確実である取引が多く存在します。当社グループは、税務調査の結果修正される法人所得税の額及びその可能性の見積りに基づいて、予想される税務調査上の論点にかかわる負債を認識しております。認識されるべき法人所得税の金額については、重要な判断を要します。最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、その差額は、税額が決定する期間に計上されております。

(iii) 退職後給付

当社グループはそれぞれの国においてさまざまな退職後給付制度を設けております。確定給付制度においては、退職給付債務及び制度資産の算出にあたり、様々な仮定を使用しております。これらの仮定には不確実性が存在するため、当社グループでは仮定を設定する前に数理計算人によるアドバイスを受けております。

(iv) 引当金

引当金は、前回の引当金計上時に行った見積り実績の参照、又は適切な場合には、専門家のアドバイス等を考慮して評価を行っております。請求及び訴訟引当金は、原告との協議内容や当社グループの顧問弁護士の意見を踏まえて算定しております。環境引当金は、環境対策費用として現時点で見積もられる金額のほか、より重要性の大きな案件については、環境評価の専門家によるサポートを得て可能性のある金額レンジを算出したシミュレーション・モデルの結果に基づき算定しております。賞与引当金は、個々の賞与制度が規定する支給の基準値と、当社グループの現在の業績値又は将来業績の予想値との比較に基づき算定しております。リストラクチャリング引当金は、期末日以前に対象となる従業員に通知されたリストラクチャリング計画について、予想費用額を見積もり算定しております。製品保証引当金は、過去における顧客クレームの実績率を参照し算定しております。

(V) 優先株式（A種種類株式）

当社の発行するA種種類株式の発行条件を検討し、特に、A種種類株主の保有する取得請求権について、その行使時に交付される普通株式の数は、取得請求権を行使する時期に応じて一定数と定められていることから、同株式を資本性金融商品として区分すべきものであると判断しております。なお、契約上、当社にはA種種類株式を現金又はその他の金融資産によって強制的に償還を行う義務はありません。また、配当金についての定めはあるものの、配当金を支払う契約上の義務はなく、配当金の支払いは各期の取締役会決議によって決定されます。

5. 会計方針の変更

当連結会計年度（2017年3月期）より、当社グループはIFRS第9号「金融商品」を適用しております。IFRS第9号の適用による当社グループへの主な影響は、「売却可能金融資産」から「その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産」への分類変更です。連結貸借対照表において従来「売却可能金融資産」に計上していた全ての金融資産は、「その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産」という新たな表示科目で計上するよう分類変更いたします。この科目には、固定利付債券（負債性金融商品）に対する投資及び株式（持分金融商品）に対する投資が含まれます。この科目に含まれる持分金融商品は、当社グループがその営業や財務の方針に対して重要な影響力を有していない相手先に対する投資です。こうした相手先に対する投資は長期にわたって保有するものと想定しており、これらの投資の評価額の変動から生ずる利得や損失は実現しないものと考えております。IFRS第9号の適用により、これらの投資は「その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産」に分類され、以後の利得や損失はその他の包括利益を通じて認識されますが、当社グループは、こうした会計処理が従来の処理に比べて投資の保有方針により整合したものであると考えております。前述の分類変更を除き、負債性金融商品に対する投資に関する当社グループの会計方針には変更はありません。持分金融商品に対する投資に関する会計方針は、減損損失について変更いたします。これらの減損損失は、従来は連結損益計算書において認識していましたが、IFRS第9号の適用により、今後は連結包括利益計算書において認識します。当社グループでは、前連結会計年度（2016年3月期）において重要性のある減損損失が発生しなかったため、前連結会計年度の連結損益計算書については修正再表示を行っておりません。「その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産」に分類した持分金融商品の公正価値の変動は、従来は連結包括利益計算書において純損益に振り替えられる可能性のある項目として表示していましたが、今後は事後的に純損益に振り替えられることが無くなります。従って前連結会計年度の連結包括利益計算書については、純損益に振り替えられない項目として修正再表示を行っております。

またIFRS第9号の適用により、当社グループでは、債権等の評価において予想信用損失モデルを適用しております。このモデルの下では、将来予測に基づく複数のシナリオを用いて信用損失（減損）の可能性を検討し、その金額を測定します。このモデルの適用により、前連結会計年度期首（2015年4月1日）、前連結会計年度末（2016年3月末）及び当連結会計年度末（2017年3月末）の連結貸借対照表等への影響はありません。

更にIFRS第9号の適用により、当社グループでは、ヘッジ会計に関する会計方針も変更しています。期間に関連していると考えられるヘッジ契約において、ヘッジにかかるコストは、従来はヘッジ手段にかかる損益の一部として連結包括利益計算書においてヘッジ関係の有効期間にわたって認識し、ヘッジ関係の終了をもって連結損益計算書に組み替えていましたが、今後は連結損益計算書においてヘッジ関係の有効期間にわたって期間按分し認識いたします。当社グループでは、前連結会計年度（2016年3月期）においてこの変更に伴う影響には重要性が乏しいため、前連結会計年度の比較情報について修正再表示を行っておりません。

以上の他に、IFRS第9号の適用による金融資産及び負債の分類等に関する変更はありません。

6. セグメント情報

<報告セグメントごとの情報>

当社グループはグローバルに事業活動を行っており、当連結会計年度末（2017年3月末）現在、以下の報告セグメントを有しております。

建築用ガラス事業は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内装外装用加工ガラス製品を製造・販売しております。このセグメントには、太陽電池用ガラス事業も含まれます。

自動車用ガラス事業は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しております。

高機能ガラス事業は、小型ディスプレイ用の薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、並びに電池用セパレータやエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、様々な事業からなっています。

その他の区分は、本社費用、連結調整並びに上記報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

報告セグメントの決定に当たって、事業セグメントの集約は行っておりません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）における報告セグメントごとの実績は以下の通りです。

(単位：百万円)

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
売上高					
外部顧客への売上高	237,722	296,560	46,088	425	580,795
セグメント間売上高	17,818	1,885	107	5,417	25,227
セグメント売上高計	255,540	298,445	46,195	5,842	606,022
ピルキントン買収に係る償却費控除 前セグメント利益	27,044	12,654	1,756	△8,392	33,062
ピルキントン買収に係る償却費	—	—	—	△3,200	△3,200
個別開示項目前営業利益	27,044	12,654	1,756	△11,592	29,862
個別開示項目	△2,082	2,773	△802	3,032	2,921
個別開示項目後営業利益					32,783
金融費用（純額）					△19,174
持分法による投資利益					1,142
税引前利益					14,751
法人所得税					△7,459
当期利益					7,292

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）における報告セグメントごとの実績は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
売上高					
外部顧客への売上高	262,559	316,327	49,490	796	629,172
セグメント間売上高	22,208	2,185	48	5,368	29,809
セグメント売上高計	284,767	318,512	49,538	6,164	658,981
ピルキントン買収に係る償却費控除 前セグメント利益	24,560	9,813	267	△7,465	27,175
ピルキントン買収に係る償却費	—	—	—	△7,813	△7,813
個別開示項目前営業利益	24,560	9,813	267	△15,278	19,362
個別開示項目	△7,618	△11,183	△8,918	△7,423	△35,142
個別開示項目後営業損失					△15,780
金融費用（純額）					△18,224
持分法による投資損失					△3,435
税引前損失					△37,439
法人所得税					△10,061
当期損失					△47,500

セグメント間の内部収益及び振替高は、事業並びに地域の状況に応じて、市場実勢価格等、様々な方法により算定しております。なお、当連結会計年度（2017年3月期）においては、算定方法の変更は行われておりません。

金融費用には、有利子負債のキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる費用及び公正価値ヘッジに指定された金利デリバティブの再評価から生じる損益が含まれております。どの報告セグメントにも属さない費用はグループ費用として認識されます。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）において、連結損益計算書に計上された個別開示項目前営業利益までの主な項目は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	注記	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
減価償却費（有形固定資産）	(16)	△10,134	△13,617	△2,161	△830	△26,742
償却費（無形資産）	(15)	△194	△525	△42	△4,686	△5,447
減損損失（有形固定資産）	(16)	△82	△58	△43	△0	△183
減損損失の戻入益（有形固定資産）	(16)	1	—	—	—	1
有形固定資産除売却損益		168	195	1	△6	358
研究開発費		△2,682	△2,623	△1,776	△1,389	△8,470
賃借料（オペレーティング・リース）						
—機械装置・車両運搬具・工具器具備品		△1,143	△1,870	△32	△120	△3,165
—建物・土地		△677	△4,282	△146	△946	△6,051
貸倒引当金繰入額及び戻入額		△270	△83	2	—	△351
繰延収益の償却額	(32)	169	3,039	—	28	3,236

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）において、連結損益計算書に計上された個別開示項目前営業利益までの主な項目は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	注記	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
減価償却費（有形固定資産）	(16)	△12,062	△14,744	△2,852	△819	△30,477
償却費（無形資産）	(15)	△258	△632	△62	△9,520	△10,472
減損損失（有形固定資産）	(16)	△72	△9	—	—	△81
減損損失の戻入益（有形固定資産）	(16)	31	3	—	—	34
有形固定資産除売却損益		66	39	158	△8	255
研究開発費		△3,082	△3,006	△1,999	△1,712	△9,799
賃借料（オペレーティング・リース）						
—機械装置・車両運搬具・工具器具備品		△1,250	△2,100	△46	△150	△3,546
—建物・土地		△768	△4,692	△154	△644	△6,258
貸倒引当金繰入額及び戻入額	(19)	137	△78	2	—	61
繰延収益の償却額	(32)	204	3,006	27	106	3,343

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）における報告セグメントのネット・トレーディング・アセットと資本的支出は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
ネット・トレーディング・アセット	131,595	137,393	39,561	2,654	311,203
資本的支出（無形資産含む）	11,585	13,316	1,664	1,448	28,013

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）における報告セグメントのネット・トレーディング・アセットと資本的支出は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
ネット・トレーディング・アセット	148,164	155,754	44,428	2,786	351,132
資本的支出（無形資産含む）	13,156	13,272	1,452	312	28,192

ネット・トレーディング・アセットは、有形固定資産、投資不動産、無形資産（企業結合にかかるものを除く）、棚卸資産、未成工事支出金、売上債権及びその他の債権（金融債権を除く）、仕入債務及びその他の債務（金融債務を除く）によって構成されております。

資本的支出は有形固定資産（注記16参照）及び無形資産（注記15参照）の追加取得によるものです。

<カテゴリーごとの情報及び地域別情報>

カテゴリーごとの売上高の分析は以下の通りです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
ガラス及びガラス関連製品の売上高	562,667	609,833
役務の提供による売上高	718	706
ロイヤルティ収入	698	544
エンジニアリング収入	3,945	4,965
その他の収入	12,767	13,124
	580,795	629,172

地域ごとの外部顧客への売上高の実績は以下の通りです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
日本	142,952	149,002
欧州	214,591	232,361
北米	114,870	125,667
その他の地域	108,382	122,142
	580,795	629,172

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

売上債権、金融債権、退職給付に係る資産、繰延税金資産並びに未収法人所得税等を除いた非流動資産は、当連結会計年度末（2017年3月末）において、日本では61,038百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）では60,947百万円）、英国では182,752百万円（同207,609百万円）、その他の地域では177,923百万円（同185,251百万円）です。

7. その他の収益

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
受取配当金（その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産）	118	236
保険金の決済による利益	4	352
資産処分益	543	378
その他	1,209	1,979
	1,874	2,945

8. その他の費用

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
無形資産の償却費	(15)	△5,447	△10,472
減損損失（有形固定資産）	(16)	△183	△81
減損損失の戻入益（有形固定資産）	(16)	1	34
減損損失（無形資産）	(15)	△0	△3
減損損失（その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産）	(20)	△0	△3
研究開発費（資産化された開発費の償却費を除く）		△867	△962
貸倒損失及び戻入		8	△133
貸倒引当金繰入額	(19)	△576	△455
貸倒引当金戻入額		225	516
フロート溶解窯修繕費		△7	△6
為替差損益（その他の費用）		△221	△892
投資不動産評価損	(17)	△150	△137
リストラクチャリング費用		△87	△244
資産処分損		△46	△75
その他		421	△270
		△6,929	△13,183

9. 為替差損益－純額

当連結会計年度（2017年3月期）において連結損益計算書で認識された、営業損益に含まれる為替差損益の金額は65百万円の差益（前連結会計年度（2016年3月期）は347百万円の差損）です。

10. 個別開示項目

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
個別開示項目（収益）：			
有形固定資産等の売却による利益		8,189	237
有形固定資産等の減損損失の戻入益	(16)	1,468	7
関連会社に対する投資の売却による利益		907	—
リストラクチャリング費用に係る引当金の戻入益		893	—
事業撤退による利益		855	—
係争案件の解決による利益		772	—
関連会社に対する持分変動益		—	96
その他		47	90
		13,131	430
個別開示項目（費用）：			
リストラクチャリング費用 (雇用契約の終了に係る費用を含む)		△4,759	△4,305
有形固定資産等の減損損失	(15, 16, 27)	△3,855	△12,708
係争案件の解決に係る費用		△972	△4,721
棚卸資産等の処分損		△624	△1,681
のれんの減損損失	(14)	—	△6,914
ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する投資の評価損		—	△5,234
その他		—	△9
		△10,210	△35,572
		2,921	△35,142

当連結会計年度（2017年3月期）における有形固定資産等の売却による利益は、主として京都府京都市所在の土地及びマレーシア（Sungai Buloh）所在の土地及び建物について、セール・アンド・リースバック取引を実施したことによるものです。

前連結会計年度（2016年3月期）における有形固定資産等の売却による利益は、中国における資産の売却により発生したものです。

当連結会計年度（2017年3月期）における有形固定資産等の減損損失の戻入益、並びにリストラクチャリング費用に係る引当金の戻入益は、主として当社グループがイタリア（ベニス）所在のフロートガラス製造ライン1基の再稼働を決定したことに伴い発生したものです。

前連結会計年度（2016年3月期）における有形固定資産等の減損損失の戻入益は、主としてイタリア所在の資産について回収可能価額を再評価した結果、発生したものです。

当連結会計年度（2017年3月期）における関連会社に対する投資の売却による利益は、China Glass Holdings Ltd.（中国）に対する当社グループの保有株式の一部を売却したことによるものです。この中には、これまで連結包括利益計算書を通じて認識されていた在外営業活動体の換算差額の累計額の組替調整による利益も含まれています。

当連結会計年度（2017年3月期）における事業撤退による利益は、当社グループによる中国における結晶系太陽光発電用の型板ガラス事業からの撤退に伴い発生したものです。この中には、これまで連結包括利益計算書を通じて認識されていた在外営業活動体の換算差額の累計額の組替調整による利益も含まれています。

当連結会計年度（2017年3月期）における係争案件の解決による利益、並びに当連結会計年度及び前連結会計年度（2016年3月期）における係争案件の解決に係る費用は、欧州競争法違反の疑いにより欧州委員会が当社グループに対して過料を課する旨の決定を発表したことに続き、顧客である自動車メーカー数社によって行われた損害賠償請求に関して発生したものです。当連結会計年度における係争案件の解決による利益は、前年度以前に個別開示項目を通じて認識された引当金の一部を戻し入れたことによるものです。

前連結会計年度（2016年3月期）における関連会社に対する持分変動益は、Holding Concorde SA（コロンビア）が増資を行いました。当社グループは出資に応じなかったことから発生したものです。

当連結会計年度（2017年3月期）及び前連結会計年度（2016年3月期）におけるリストラクチャリング費用（雇用契約の終了に係る費用を含む）は、世界各地で発生したものであり、余剰となった従業員の雇用契約の終了に伴う費用を含んでいます。当連結会計年度の費用は、主として建築用ガラス及び自動車用ガラス両事業の欧州、並びに高機能ガラス事業のベトナムのリストラクチャリングにおいて発生したものです。

当連結会計年度（2017年3月期）における有形固定資産等の減損損失は、主として欧州における建築用ガラス及び自動車用ガラス両事業の資産、並びにベトナムにおける建築用ガラス事業の資産に関して発生したものです。

前連結会計年度（2016年3月期）における有形固定資産等の減損損失は、主として当社グループによる中国における結晶系太陽光発電用の型板ガラス事業からの撤退の決定を受けて発生したものであり、及びディスプレイ事業の現在の業績低迷を受けてベトナムにおける薄板ガラス製造設備に関して発生したものです。

当連結会計年度（2017年3月期）における棚卸資産等の処分損は、2017年2月28日（現地時間）に米国イリノイ州（オタワ）で発生した竜巻により被災した棚卸資産、並びに欧州におけるリストラクチャリングの実施に伴い関連する棚卸資産において発生したものです。

前連結会計年度（2016年3月期）における棚卸資産等の処分損は、中国、日本、ベトナム等の地域において発生したものです。

前連結会計年度（2016年3月期）におけるのれんの減損損失は、主として2006年の当社グループによるピルキントン社買収に伴い発生したのれんについて、「自動車用ガラス事業その他の地域」の資金生成単位において発生したものであり、特にブラジルでの乗用車販売が前年度において大きく減少したことを反映していません。またこの中には、中国における結晶系太陽光発電用の型板ガラス事業にかかるのれんの減損損失も含まれています。

前連結会計年度（2016年3月期）におけるジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する投資の評価損は、ロシア及び中国の厳しい市場環境を受けて発生したものです。当社グループのジョイント・ベンチャーのうち、ロシアにガラスの製造拠点を有するSP Glass Holdings BV、中国にガラスの製造拠点を有するJiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd.並びにTianjin Pilkington SYP Glass Co., Ltd.の各社に対する出資持分について、それぞれ投資の評価損を認識しました。

11. 従業員給付費用

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度	前連結会計年度
		(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
賃金及び給料		△121,596	△128,466
リストラクチャリング及び解雇給付		△1,707	△2,114
社会保障費用		△13,937	△14,445
株式報酬費用	(33)	△86	△71
年金費用			
－確定拠出型年金		△8,332	△8,801
－確定給付型年金		△3,462	△3,661
その他の短期従業員給付		△5,620	△6,505
		△154,740	△164,063

上の表の従業員給付費用には、以下の主要な経営幹部の報酬が含まれます。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
短期従業員給付	△1,068	△910
退職後給付	△171	△165
長期インセンティブ報酬プラン	—	△131
退職金	△73	—
株式報酬	△86	△71
	△1,398	△1,277

主要な経営幹部の報酬とは、当社グループの経営活動に対する計画・統制・指揮を統括する経営幹部29名（前連結会計年度（2016年3月期）では26名）の報酬であり、具体的には、当社の取締役、執行役、上席執行役員、並びに執行役員の報酬であります。

主要な経営幹部の報酬に含まれる退職後給付とは、IFRSにおいて営業費用で認識される勤務費用です。

12. 金融収益及び費用

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
金融収益			
利息収入		1,342	1,312
為替差益		38	312
		1,380	1,624
金融費用			
社債及び借入金の支払利息		△18,227	△16,943
非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式の支払配当金		△238	△263
為替差損		△33	△76
その他の支払利息等		△942	△877
		△19,440	△18,159
時間の経過により発生した割引の戻し	(31)	△216	△240
退職給付費用			
－純利息費用	(30)	△898	△1,449
		△20,554	△19,848

13. 法人所得税

連結損益計算書で認識された法人所得税は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期法人所得税			
当期課税額		△5,010	△4,962
過年度調整額		△418	460
		△5,428	△4,502
繰延法人所得税			
当期発生額		△3,185	△6,322
過年度調整額		842	52
税率変更に伴う調整額		312	711
	(23)	△2,031	△5,559
連結損益計算書で認識された法人所得税		△7,459	△10,061

当連結会計年度（2017年3月期）において連結損益計算書で認識された法人所得税の金額は、当社グループが事業を展開している各国・地域で施行されている法定税率及び税法に従い、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計額として算定しております。

当社グループの法定実効税率は、持分法による投資利益（損失）考慮前の税引前利益（損失）に対する加重平均税率として算定しており、当連結会計年度（2017年3月期）は31.46%（前連結会計年度（2016年3月期）は25.47%）となっております。前連結会計年度との税率差は、当連結会計年度と前連結会計年度との間で、当社グループが事業を展開している各国・地域毎の損益の発生の組み合わせが変化していること、及び各国・地域毎の法定税率が異なっていることが要因です。

いくつかの国々が当連結会計年度（2017年3月期）に法人所得税率の引き下げを実施しており、2017年3月末までに施行又は実質的に施行された税率の引き下げは、グループの加重平均税率に反映されています。これらの法人所得税率の引き下げは、各国毎の引き下げとしては加重平均税率に対する重要性を有しません。なお、当連結会計年度における日本の法定実効税率は、法人税、住民税並びに事業税を含めて30.86%（前連結会計年度（2016年3月期）は33.06%）となっております。

連結損益計算書の税引前利益（△は損失）に当社グループの法定実効税率（加重平均税率）を乗じて計算される法人所得税の金額と、連結損益計算書で認識された法人所得税の金額との調整表は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
税引前利益（△は損失）	14,751	△37,439
持分法による投資利益を控除	△1,142	3,435
連結対象会社の税引前利益（△は損失）の合計	13,609	△34,004
各国における法定実効税率による法人所得税の金額	△4,281	8,661
永久に損金に算入されない項目	△5,065	△2,829
永久に益金に算入されない項目	6,896	4,407
非流動資産の減損損失等に関して永久に損金に算入されない金額	—	△5,093
デリバティブ契約に関して永久に損金に算入されない金額	—	371
その他	△432	97
過年度調整額		
— 当期法人所得税	△418	460
— 繰延法人所得税	842	52
税率変更に伴う調整額	312	711
繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及びその他の一時差異の増減	△3,215	△14,351
所得によらない地方税及び源泉所得税等の税額	△2,098	△2,547
連結損益計算書で認識された法人所得税	△7,459	△10,061

前連結会計年度（2016年3月期）の非流動資産の減損損失等に関して永久に損金に算入されない金額には、当社グループのジョイント・ベンチャーであるSP Glass Holdings BV、Jiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd. 並びにTianjin Pilkington SYP Glass Co., Ltd. に対する出資持分に関して認識された投資の評価損、当社グループがその事業からの撤退を決定したPilkington Solar (Taicang) Ltd. における有形固定資産やのれん等に関して認識された減損損失、並びにピルキンソン社買収に伴い発生したのれんのうち「自動車用ガラス事業その他の地域」の資金生成単位において認識された減損損失を含んでおります（注記10参照）。

14. のれん

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
(取得原価)		
4月1日現在	120,589	130,956
為替換算差額	△5,184	△10,367
処分	△2,437	—
3月31日現在	112,968	120,589
(減損損失累計額)		
4月1日現在	△7,130	△222
為替換算差額	△1,552	6
減損損失	—	△6,914
処分	1,686	—
3月31日現在	△6,996	△7,130
(帳簿価額)		
3月31日現在	105,972	113,459

前連結会計年度(2016年3月期)の減損損失は全て個別開示項目に計上されております(注記10参照)。

IAS第36号「資産の減損」に従い、当連結会計年度末(2017年3月末)において、のれんに対する減損テストを行いました。当連結会計年度(2017年3月期)及び前連結会計年度(2016年3月期)の減損テストでは、資金生成単位毎の帳簿価額(当該資金生成単位に配分されたのれんと無形資産の額を含む)と当該資金生成単位の使用価値との比較を行いました。使用価値は、各資金生成単位の将来営業キャッシュ・フローを以下の表に記載の割引率で割り引いた現在価値として算定しております。将来営業キャッシュ・フローの見積額は、当社グループの業績見通しを基礎としており、業績見通しの対象年数は、最長で、通常当社グループが見通しの対象年数とする4年間としております(この期間以降は、一定の成長率での増加が永続すると仮定)。

各資金生成単位の将来営業キャッシュ・フローの見積りにおいて、欧州と北米については2.0%の年間成長率(前連結会計年度(2016年3月期)は2.0%)が、またその他の地域については建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業においてそれぞれ2.0%、3.5%の年間成長率(前連結会計年度はそれぞれ2.0%、3.5%)が、それぞれ永続するものと仮定しております。割引率については、当社グループの加重平均資本コストに適切なリスク・プレミアムを織り込んだうえで、各資金生成単位毎に税引前ベースの割引率として算定しております。

連結貸借対照表に計上されるのれんは、耐用年数を特定することができません。従って減損テストのため、以下の通り各資金生成単位に配分しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
建築用ガラス事業 欧州	38,597	43,333
建築用ガラス事業 日本	12	12
建築用ガラス事業 北米	8,198	8,649
建築用ガラス事業 その他の地域	3,194	2,359
自動車用ガラス事業 欧州	39,874	42,698
自動車用ガラス事業 北米	12,898	13,605
自動車用ガラス事業 その他の地域	2,152	1,683
その他	1,047	1,120
合計	105,972	113,459

のれんの減損テストに使用される主要な仮定は以下の通りです。

主要な仮定	
将来営業キャッシュ・フローの予測期間	2017年3月末を起点として、最長4年間 (この期間以降は、一定の成長率での 増加が永続すると仮定)
永続成長率	2.0% ~ 3.5%
割引率 (税引前ベース)	7.59% ~ 11.30%

その他の主要な仮定としては、ガラス製品の販売価格、市場数量の成長率並びに投入コストが挙げられます。ガラス製品の販売価格は、対象期間における需要と供給の動向に関する現在までの趨勢及び予想に基づき、予測しております。市場数量の成長率は、各国・地域におけるGDP成長率や各市場におけるガラス産業に固有の要素（例えば規制環境の変化など）を参照して見積っております。また、投入コストについては、最近のサプライヤーとの交渉内容や業界における一般的な見通し情報を考慮した上で見積っております。

減損テストにおいて主要な感応度を示す仮定は、割引率です。もし割引率が上記の表に記載された率よりも上昇するならば、各資金生成単位における減損計上までの余裕度は低下します。

自動車用ガラス事業のその他の地域は、減損計上までの余裕度の絶対額が最も小さい資金生成単位です。自動車用ガラス事業のその他の地域に配分された残存金額について、0.53%の割引率の上昇があった場合、減損損失までの余裕度はゼロになるものと想定しております。

当社グループは、自動車用ガラス事業のその他の地域以外の資金生成単位については、減損計上までの余裕度を十分に有していると考えております。

15. 無形資産

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	商標権及び ライセンス	開発費	ソフトウェア	その他	合計
（取得原価）						
4月1日現在		321	15,918	14,457	144,550	175,246
為替換算差額		△12	△1,962	△476	△6,051	△8,501
取得		3	1,222	618	12	1,855
処分		△6	△643	△56	△248	△953
3月31日現在		306	14,535	14,543	138,263	167,647
（償却累計額及び減損損失累計額）						
4月1日現在		△317	△10,426	△11,121	△90,484	△112,348
為替換算差額		11	1,282	373	3,893	5,559
償却費	(6)	△2	△1,106	△949	△3,390	△5,447
減損損失		△0	△68	△0	△0	△68
処分		6	643	56	240	945
3月31日現在		△302	△9,675	△11,641	△89,741	△111,359
（帳簿価額）						
3月31日現在		4	4,860	2,902	48,522	56,288

	注記	商標権及び ライセンス	開発費	ソフトウェア	その他	合計
（取得原価）						
4月1日現在		388	16,086	14,511	151,715	182,700
為替換算差額		△8	△1,538	△388	△7,172	△9,106
取得		—	1,370	414	7	1,791
処分		△59	—	△80	—	△139
3月31日現在		321	15,918	14,457	144,550	175,246
（償却累計額及び減損損失累計額）						
4月1日現在		△384	△9,686	△10,491	△86,459	△107,020
為替換算差額		9	1,013	296	4,535	5,853
償却費	(6)	△1	△1,348	△1,006	△8,117	△10,472
減損損失		—	△405	—	△443	△848
処分		59	—	80	—	139
3月31日現在		△317	△10,426	△11,121	△90,484	△112,348
（帳簿価額）						
3月31日現在		4	5,492	3,336	54,066	62,898

当連結会計年度（2017年3月期）及び前連結会計年度（2016年3月期）の償却費は、その他の費用に計上されております（注記8参照）。当連結会計年度（2017年3月期）の減損損失は、その他の費用に0百万円（前連結会計年度（2016年3月期）3百万円）（注記8参照）、個別開示項目に68百万円（同845百万円）それぞれ計上されております（注記10参照）。

開発費は、内部で創設された無形資産であります。ソフトウェアの計上額は、ソフトウェアの購入費用及びそのソフトウェアを使用するために要した内部費用から構成されます。商標権及びライセンス、並びにその他の無形資産の計上額は、それらの資産を取得するために要した費用の金額です。

当連結会計年度末（2017年3月末）のソフトウェアの帳簿価額に含まれる担保に供している資産の金額は295百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）一百万円）であります。

無形資産の「その他」には、2006年6月のピルキントン社買収によって認識された以下の項目が含まれております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	顧客との 関係	ノウハウ	ピルキント ン・ブランド	その他の ブランド	技術資産	その他	合計
（取得原価）							
4月1日現在	25,160	41,081	44,002	4,733	22,460	419	137,855
為替換算差額	△577	△1,506	△1,946	19	△881	△58	△4,949
3月31日現在	24,583	39,575	42,056	4,752	21,579	361	132,906
（償却累計額及び減損損失累計額）							
4月1日現在	△15,611	△40,053	△8,250	△4,615	△17,031	△371	△85,931
為替換算差額	400	1,458	365	△22	637	52	2,890
償却費	△1,019	△980	—	△115	△1,052	△34	△3,200
3月31日現在	△16,230	△39,575	△7,885	△4,752	△17,446	△353	△86,241
（帳簿価額）							
3月31日現在	8,353	—	34,171	—	4,133	8	46,665

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	顧客との 関係	ノウハウ	ピルキント ン・ブランド	その他の ブランド	技術資産	その他	合計
（取得原価）							
4月1日現在	26,664	43,041	45,826	5,122	23,486	463	144,602
為替換算差額	△1,504	△1,960	△1,824	△389	△1,026	△44	△6,747
3月31日現在	25,160	41,081	44,002	4,733	22,460	419	137,855
（償却累計額及び減損損失累計額）							
4月1日現在	△15,016	△37,661	△8,593	△4,481	△16,342	△368	△82,461
為替換算差額	871	1,919	343	366	804	40	4,343
償却費	△1,466	△4,311	—	△500	△1,493	△43	△7,813
3月31日現在	△15,611	△40,053	△8,250	△4,615	△17,031	△371	△85,931
（帳簿価額）							
3月31日現在	9,549	1,028	35,752	118	5,429	48	51,924

当連結会計年度（2017年3月期）の無形資産の「その他」には、ピルキントン買収に係る無形資産に加え、小規模の買収による顧客との関係等1,857百万円（前連結会計年度（2016年3月期）は2,142百万円）が含まれます。これらの無形資産に対する当連結会計年度（2017年3月期）の償却費は190百万円（前連結会計年度（2016年3月期）は304百万円）で、減損損失は0百万円（同443百万円）であります。

ピルキントン・ブランドは、耐用年数が特定できないため定期償却は行われません。ピルキントン・ブランドは、ガラス業界における長い歴史を有しており、世界のガラス市場において確固とした地位を築いてまいりました。こうした要素及びその事業規模が、ブランドの永続に寄与しています。当社グループは、今後とも未永くピルキントン・ブランドを活用してまいります。その他の全ての無形資産は有限の耐用年数を有しております（注記4参照）。

貸借対照表上に計上されるピルキントン・ブランドは、減損テストのため、以下の通り各資金生成単位に配分しております。ピルキントン・ブランドの減損テストは、のれんの減損テスト（注記14参照）の一部として実施されます。

（単位：百万円）

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
建築用ガラス事業 欧州	16,065	17,149
建築用ガラス事業 北米	3,456	3,499
自動車用ガラス事業 欧州	8,272	8,827
自動車用ガラス事業 北米	4,875	4,936
自動車用ガラス事業 その他の地域	1,503	1,341
合計	34,171	35,752

16. 有形固定資産

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	土地及び建物	機械装置・車両運搬 具・器具工具備品	有形固定資産合計
（取得原価）				
4月1日現在		175,717	552,352	728,069
為替換算差額		△4,137	△20,257	△24,394
売却目的で保有する処分グループへの振替		727	△1,927	△1,200
取得		3,083	23,074	26,157
処分		△808	△4,209	△5,017
3月31日現在		174,582	549,033	723,615
（償却累計額及び減損損失累計額）				
4月1日現在		△94,025	△375,178	△469,203
為替換算差額		1,331	13,203	14,534
減価償却費	(6)	△3,326	△23,416	△26,742
減損損失		△307	△3,663	△3,970
減損損失の戻入		867	602	1,469
売却目的で保有する処分グループへの振替		△441	1,268	827
処分		546	4,081	4,627
3月31日現在		△95,355	△383,103	△478,458
（帳簿価額）				
3月31日現在		79,227	165,930	245,157

	注記	土地及び建物	機械装置・車両運搬 具・器具工具備品	有形固定資産合計
（取得原価）				
4月1日現在		182,484	568,882	751,366
為替換算差額		△6,152	△31,173	△37,325
売却目的で保有する処分グループへの振替		△1,466	△88	△1,554
取得		1,746	24,655	26,401
処分		△895	△9,924	△10,819
3月31日現在		175,717	552,352	728,069
（償却累計額及び減損損失累計額）				
4月1日現在		△92,335	△365,502	△457,837
為替換算差額		1,743	17,892	19,635
減価償却費	(6)	△3,471	△27,006	△30,477
減損損失		△1,201	△10,382	△11,583
減損損失の戻入		—	41	41
売却目的で保有する処分グループへの振替		543	7	550
処分		696	9,772	10,468
3月31日現在		△94,025	△375,178	△469,203
（帳簿価額）				
3月31日現在		81,692	177,174	258,866

当連結会計年度末（2017年3月末）の土地及び建物と機械装置・車両運搬具・器具工具備品の帳簿価額に含まれるファイナンス・リースの金額は、それぞれ、1,373百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）1,165百万円）、60百万円（同106百万円）であります。

当連結会計年度末（2017年3月末）の土地及び建物と機械装置・車両運搬具・器具工具備品の帳簿価額に含まれる担保に供している資産の金額は、それぞれ、1,025百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）1,124百万円）、13,367百万円（同10,512百万円）であります。

当連結会計年度（2017年3月期）の取得には、ファイナンス・リースによる増加398百万円（前連結会計年度（2016年3月期）110百万円）が含まれております。

当連結会計年度（2017年3月期）の減価償却費は全て継続事業によるものであり、それぞれ、売上原価に23,550百万円（前連結会計年度（2016年3月期）26,989百万円）、販売費に709百万円（同1,304百万円）、管理費に2,483百万円（同2,184百万円）計上されております。

当連結会計年度（2017年3月期）の減損損失は、それぞれ、個別開示項目に3,787百万円（前連結会計年度（2016年3月期）11,502百万円）（注記10参照）、その他の費用に183百万円（同81百万円）（注記8参照）計上されております。

当連結会計年度（2017年3月期）の減損損失の戻入益は、それぞれ、個別開示項目に1,468百万円（前連結会計年度（2016年3月期）7百万円）（注記10参照）、その他の費用に1百万円（同34百万円）（注記8参照）計上されております。

当連結会計年度末（2017年3月末）の帳簿価額には建設仮勘定が3,273百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）1,509百万円）含まれております。

17. 投資不動産

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
(公正価値)			
4月1日現在		715	867
為替換算差額		△42	△15
公正価値の変動による純損益	(8)	△150	△137
3月31日現在		523	715

投資不動産は、主として土地、事務所の建物及び小規模な事業所、並びに当社グループによって使用されていないその他の不動産から構成されており、長期にわたり賃貸料収入を得る目的で保有されています。投資不動産は、取得原価で当初認識され、当初認識後は、割引キャッシュ・フロー法又は外部の鑑定評価によって毎年算定される公正価値（オープン・マーケット価格に近似）で計上されます。公正価値の変動は、連結損益計算書においてその他の収益及びその他の費用の一部として計上されます。

当連結会計年度（2017年3月期）の投資不動産からの賃貸収入は216百万円（前連結会計年度（2016年3月期）239百万円）、直接営業費用は223百万円（前連結会計年度（2016年3月期）149百万円）であります。なお、これらの投資不動産はオペレーティング・リース契約により賃貸されております。

当連結会計年度末（2017年3月末）、前連結会計年度末（2016年3月末）において、投資不動産にかかる実現可能性に対する制限及びコミットメント（契約上の債務）はありません。

投資不動産の公正価値の測定については、注記22「公正価値測定」に記載しております。

18. 持分法で会計処理される投資

<ジョイント・ベンチャー>

当社グループが持分を有している重要性のあるジョイント・ベンチャーは、以下の通りです。これらのジョイント・ベンチャーは、全て非上場会社であります。

名称	議決権の所有割合 (2017年3月31日) (%)	所在地及び設立地	主要な事業の内容
Cebrace Cristal Plano Ltda. (Cebrace)	50	ブラジル	板ガラスの製造
SP Glass Holdings BV	50	ロシア/オランダ	板ガラスの製造
Jiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd.	50	中国	板ガラスの製造

当連結会計年度（2017年3月期）及び前連結会計年度（2016年3月期）において、新たに重要性のあるジョイント・ベンチャーとなった会社はありません。

当社グループはSP Glass Holdings BVの発行済み株式のうち50%を法的に保有しておりますが、このうち15%について当該ジョイント・ベンチャーの相手側パートナーのうちの一社が買い取る権利（オプション）を保有しているため、これを考慮した結果、当社グループは当該ジョイント・ベンチャーに対する投資について、損益に対する実質的な持分となる35%にて会計処理しております。

Jiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd. (JSYP社) は、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd. (SYP社) との間で50%の持分を有するジョイント・ベンチャーです。更に当社グループは、子会社であるPilkington International Holdings BVを通じてSYP社の持分の15.18%を所有しております。従って、当社グループのJSYP社の資本に対する実質的な持分割合は、57.59%となります。

上記の表の重要性のあるジョイント・ベンチャーの決算日は、Cebrace Cristal Plano Ltda. 及びJiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd. が3月31日、またSP Glass Holdings BVは同社の法定決算日である12月31日となっております。

前連結会計年度（2016年3月期）において、当社グループは、SP Glass Holdings BV、Jiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd. 並びにTianjin Pilkington SYP Glass Co., Ltd. (以下の表ではその他に含めて記載) に対する出資持分について、厳しい市場環境が続いている中でこれらのジョイント・ベンチャーがそれまで損失を計上して来た状況を踏まえて、それぞれ全額を投資の評価損として認識しました。前連結会計年度（2016年3月期）における連結損益計算書の個別開示項目において、ジョイント・ベンチャーに対する投資の評価損5,234百万円を認識しております（注記10参照）。

当社グループの重要性のあるジョイント・ベンチャーについて、貸借対照表に関する要約情報は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	Cebrace	SP Glass Holdings BV	Jiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd.	その他	合計
流動資産	14,170	3,190	970	3,505	21,835
非流動資産	33,789	12,553	6,463	4,508	57,313
流動負債	△21,747	△2,920	△3,315	△4,315	△32,297
非流動負債	△8,904	△6,320	△4,876	△84	△20,184
資本合計	17,308	6,503	△758	3,614	26,667
資本合計のうち当社グループ持分	8,654	2,276	△379	1,434	11,985
資本合計のうち未認識の当社グループ持分	—	△2,276	379	△1,142	△3,039
ジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額	8,654	—	—	292	8,946
要約貸借対照表に含まれる主な内訳：					
現金及び現金同等物	1,372	384	34	250	2,040
流動金融負債	△14,826	△1,290	△648	—	△16,764
非流動金融負債	△1,251	△6,310	△4,876	—	△12,437

	Cebrace	SP Glass Holdings BV	Jiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd.	その他	合計
流動資産	12,903	2,659	2,852	3,678	22,092
非流動資産	32,064	11,704	7,711	5,182	56,661
流動負債	△23,032	△1,398	△6,487	△5,051	△35,968
非流動負債	△6,701	△8,702	△3,043	△92	△18,538
資本合計	15,234	4,263	1,033	3,717	24,247
資本合計のうち当社グループ持分	7,617	1,492	517	1,469	11,095
のれん相当額	—	3,112	—	—	3,112
減損損失累計額	—	△4,604	△517	△1,156	△6,277
ジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額	7,617	—	—	313	7,930
要約貸借対照表に含まれる主な内訳：					
現金及び現金同等物	307	304	88	290	989
流動金融負債	△16,123	△215	△3,387	△1	△19,726
非流動金融負債	△1	△8,603	△3,043	△1	△11,648

当社グループでは、持分法で会計処理されるジョイント・ベンチャーに対する投資については、投資の帳簿価額は公正価値に近似しているものと考えております。上記の表の流動金融負債及び非流動金融負債には、仕入債務及びその他の債務や引当金等は含めておりません。

当社グループでは、各ジョイント・ベンチャーについて、将来において経済的資源の流出をもたらすような未認識のコミットメントはありません。

当社グループの重要性のあるジョイント・ベンチャーについて、損益計算書及び包括利益計算書に関する要約情報は、以下の通りです。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	Cebrace	SP Glass Holdings BV	Jiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd.	その他	合計
売上高	43,715	10,227	1,033	5,077	60,052
継続事業からの純損益	2,201	1,478	△1,717	143	2,105
その他の包括利益	—	325	—	—	325
包括利益合計	2,201	1,803	△1,717	143	2,430
純損益のうち当社グループ持分	1,101	—	—	△2	1,099
純損益のうち未認識の当社グループ持分	—	517	△858	63	△278
ジョイント・ベンチャーからの受取配当金	1,087	—	—	—	1,087
要約損益計算書に含まれる主な内訳：					
減価償却費及び償却費	△3,522	△1,045	△304	△313	△5,184
金利費用	△1,872	691	△186	△7	△1,374
法人所得税費用	△1,161	△15	—	△1	△1,177

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	Cebrace	SP Glass Holdings BV	Jiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd.	その他	合計
売上高	44,707	10,209	5,324	5,419	65,659
継続事業からの純損益	3,896	△3,241	△2,103	△2,742	△4,190
その他の包括利益	—	△850	—	5	△845
包括利益合計	3,896	△4,091	△2,103	△2,737	△5,035
純損益のうち当社グループ持分	1,948	△1,134	△1,051	△1,182	△1,419
ジョイント・ベンチャーからの受取配当金	2,723	—	—	—	2,723
要約損益計算書に含まれる主な内訳：					
減価償却費及び償却費	△3,600	△1,403	△968	△453	△6,424
金利費用	△1,732	△2,208	△300	△92	△4,332
法人所得税費用	△2,433	△12	—	△5	△2,450

< 関連会社 >

当社グループが持分を有している重要性のある関連会社は、以下の通りです。これらの関連会社は、全て非上場会社であります。

名称	議決権の所有割合 (2017年3月31日) (%)	所在地及び設立地	主要な事業の内容
Flachglas Wernberg GmbH	49	ドイツ	板ガラスの製造・加工
Holding Concorde SA	21.9	コロンビア	板ガラスの製造・加工

当連結会計年度（2017年3月期）において、当社グループは、従来中国における関連会社であったChina Glass Holdings Ltd.（CGH社）に対する保有株式の一部を売却し持分が低下したため、残存するCGH社の株式について持分法で会計処理される投資からその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産に振替を行っております（注記10参照）。

前連結会計年度（2016年3月期）において、当社グループのコロンビアにおける関連会社であるHolding Concorde SA（Concorde社）が増資を行いました。当社グループは出資に応じませんでした。この結果、当社グループのConcorde社に対する議決権の所有割合は、前連結会計年度末（2016年3月末）時点で21.9%に低下しました（注記10参照）。なお、当社グループがConcorde社の傘下にある同社の子会社に対しても株式を直接保有しているため、当社グループのConcorde社の連結ベースの資本に対する実質的な持分割合は、当連結会計年度末（2017年3月末）時点では約23%となっております。

上記の表の重要性のある関連会社の決算日は、12月31日となっております。

当社グループの重要性のある関連会社について、貸借対照表に関する要約情報は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	Flachglas Wernberg GmbH	Holding Concorde SA	その他	合計
流動資産	4,197	3,503	4,172	11,872
非流動資産	5,137	13,203	3,918	22,258
流動負債	△2,577	△2,885	△2,726	△8,188
非流動負債	△3,332	△4,909	△1,810	△10,051
資本合計	3,425	8,912	3,554	15,891
資本合計のうち当社グループ持分	1,678	2,050	1,099	4,827
関連会社に対する投資の帳簿価額	1,678	2,050	1,099	4,827

前連結会計年度末（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	Flachglas Wernberg GmbH	China Glass Holdings Ltd.	Holding Concorde SA	その他	合計
流動資産	4,218	31,034	3,206	3,892	42,350
非流動資産	5,887	67,018	13,019	3,835	89,759
流動負債	△2,254	△49,874	△2,993	△2,555	△57,676
非流動負債	△4,232	△14,224	△5,355	△1,716	△25,527
資本合計	3,619	33,954	7,877	3,456	48,906
資本合計のうち当社グループ持分	1,773	7,317	1,811	1,070	11,971
のれん相当額	—	2,781	—	—	2,781
減損損失累計額	—	△4,813	—	—	△4,813
関連会社に対する投資の帳簿価額	1,773	5,285	1,811	1,070	9,939

当社グループでは、持分法で会計処理される関連会社に対する投資については、概ね投資の帳簿価額は公正価値に近似しているものと考えております。

当社グループの重要性のある関連会社について、損益計算書及び包括利益計算書に関する要約情報は、以下の通りです。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	Flachglas Wernberg GmbH	China Glass Holdings Ltd. (注)	Holding Concorde SA	その他	合計
売上高	15,625	6,240	9,454	10,028	41,347
継続事業からの純損益	△17	△844	698	238	75
その他の包括利益	49	—	39	—	88
包括利益合計	32	△844	737	238	163
純損益のうち当社グループ持分	△8	△182	153	80	43
関連会社からの受取配当金	—	—	—	17	17

(注) China Glass Holdings Ltd. については、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産への振替までに発生した金額を記載しております。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	Flachglas Wernberg GmbH	China Glass Holdings Ltd.	Holding Concorde SA	その他	合計
売上高	17,470	37,160	9,097	11,309	75,036
継続事業からの純損益	△607	△8,048	△233	226	△8,662
その他の包括利益	33	414	△2,551	—	△2,104
包括利益合計	△574	△7,634	△2,784	226	△10,766
純損益のうち当社グループ持分	△297	△1,734	△51	66	△2,016
関連会社からの受取配当金	—	—	—	18	18

19. 売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
外部顧客に対する売上債権		49,977	50,422
貸倒引当金		△2,931	△2,832
貸倒引当金控除後外部顧客に対する売上債権		47,046	47,590
工事未収入金	(25)	2,069	1,362
関連当事者に対する売上債権	(41)	1,767	1,906
関連当事者に対する貸付金	(41)	8,698	9,316
その他の債権		21,380	23,545
前払金及び未収収益		4,220	4,152
		85,180	87,871
流動		68,010	72,574
非流動		17,170	15,297
		85,180	87,871

当社グループでは、売上債権及びその他の債権の帳簿価額は、公正価値に近似するものと考えております。建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業のうちAGR（補修用）部門、並びに高機能ガラス事業においては、顧客が膨大な数にのぼるため、信用リスクの集中はありません。しかし、自動車用ガラス事業のうちOE（新車向け）部門においては、当社グループはグローバルに事業活動を行う自動車メーカーに対してガラスを供給しており、当社グループの顧客はそれら主要自動車メーカーのほとんどを網羅しております。従って、規模の大きな比較的少数の企業で構成される自動車業界の特性を考慮すれば、同部門においては、比較的高い信用リスクの集中が発生していると考えております。顧客である自動車メーカーに対する売上債権総額は、当連結会計年度末（2017年3月末）において16,949百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）では17,806百万円）となりました。当社グループでは、売上債権の年齢分析の実施、コスト効率も加味した取引信用保険の活用、並びに債権回収に関する社内ルールの実施等を通じて、信用リスクの管理を行っております。売上債権に対する貸倒引当金は、債権の全て又は一部が回収できないという、減損の客観的な証拠が存在する場合にのみ設定されています。期日を経過した売上債権であっても、なお回収できると考えられる十分な根拠が存在する場合には、貸倒引当金の設定は行われません。

当連結会計年度末（2017年3月末）において、2,931百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）は2,832百万円）の外部顧客に対する売上債権が減損し、その全額に対して貸倒引当金が計上されています。貸倒引当金の増減については、以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
4月1日現在		△2,832	△3,829
為替換算差額		118	125
当期計上額	(8)	△576	△455
期中減少額（戻入）		248	516
期中減少額（目的使用）		111	811
3月31日現在		△2,931	△2,832

3月31日現在における流動の売上債権及びその他の債権（前払金及び未収収益除く）の年齢分析は以下の通りです。なお、非流動の売上債権及びその他の債権（前払金及び未収収益除く）には期日を経過しているもの及び減損しているものはありません。

（単位：百万円）

	合計	期日未経過かつ減損していないもの	期日は経過しているが、減損していないもの			
			期日経過後3ヶ月未満	期日経過後3～6ヶ月	期日経過後6～12ヶ月	期日経過後12ヶ月超
当連結会計年度末（2017年3月31日）	64,759	60,462	1,980	610	262	1,445
前連結会計年度末（2016年3月31日）	68,893	63,397	2,389	1,048	311	1,748

20. その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産

（単位：百万円）

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
4月1日現在		34,341	31,873
為替換算差額		△1,993	△2,340
売却目的で保有する処分グループへの振替		△1,747	—
取得		7	13
持分法で会計処理される投資からの振替		2,795	—
処分（取得価額）		△175	△82
連結損益計算書で認識された減損損失	(8)	△0	△3
資本で認識された再評価差損益	(37)	△6,044	4,880
連結損益計算書への組替調整額	(37)	△44	—
3月31日現在		27,140	34,341
流動資産		572	346
非流動資産		26,568	33,995
		27,140	34,341

当連結会計年度（2017年3月期）における売却目的で保有される処分グループへの振替は、メキシコ及びブリスにおける投資に関するものであり、この投資は当連結会計年度において売却されました。

当連結会計年度（2017年3月期）における持分法で会計処理される投資からの振替は、China Glass Holdings Ltd. に対する投資に関するものです（注記10参照）。

当連結会計年度（2017年3月期）における処分は、英国国債の売却に関するもの（前連結会計年度（2016年3月期）における処分は、上場株式及び非上場株式の売却に関するもの）です。当連結会計年度及び前連結会計年度の減損損失はその他の費用（注記8参照）に計上されています。

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産には以下のものが含まれます。

（単位：百万円）

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
英国国債	2,968	3,529
上場株式	20,882	15,585
非上場株式	2,794	14,698
債券	277	296
その他	219	233
	27,140	34,341

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値の測定については、注記22「公正価値測定」に記載しております。

21. デリバティブ

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)		前連結会計年度末 (2016年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
金利スワップ				
ヘッジ非適格	2	124	—	104
キャッシュ・フロー・ヘッジ	194	842	—	1,747
為替予約				
ヘッジ非適格	8	13	216	42
キャッシュ・フロー・ヘッジ	339	48	469	238
純投資ヘッジ	419	122	100	1,154
商品スワップ				
キャッシュ・フロー・ヘッジ	249	1,839	56	5,266
	1,211	2,988	841	8,551
流動	963	1,393	815	4,453
非流動	248	1,595	26	4,098
	1,211	2,988	841	8,551
連結損益計算書を通じて 公正価値を測定するデリバティブ				
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定するデリバティブ	10	137	216	146
	1,201	2,851	625	8,405
	1,211	2,988	841	8,551
契約の満期日				
1年以内	963	1,393	815	4,453
1年超2年以内	57	584	20	1,748
2年超3年以内	5	964	2	782
3年超4年以内	186	32	—	1,546
4年超5年以内	—	15	4	22
	1,211	2,988	841	8,551

上記のデリバティブ契約のうち、契約金額でのキャッシュ・フローの交換取引が発生するのは、為替予約契約のみです。当連結会計年度末（2017年3月末）において、為替予約契約の契約額のうち、決済が1年以内のものは107,927百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）126,853百万円）であります。

当連結会計年度末（2017年3月末）時点で、連結貸借対照表においてその他の資本の構成要素で認識されている為替予約にかかるキャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値は、期末日から11ヶ月以内に連結損益計算書に組替えられる予定です。キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等を参照し、割引現在価値によって算定しております。

当連結会計年度末（2017年3月末）において、金利スワップ契約の契約額は、97,988百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）113,444百万円）であります。当連結会計年度末において、これら金利スワップ契約の約定金利は、固定金利は0.068%～1.0875%（同0.068%～2.66%）の範囲であり、一方、変動金利は主としてTIBOR（東京銀行間取引金利）、EURIBOR（ユーロ銀行間取引金利）、並びにLIBOR（ロンドン銀行間取引金利）であります。

当社グループでは、在外営業活動体に対する純投資ヘッジの手段として、現地通貨建ての借入金及びデリバティブ契約を保有しております。当連結会計年度末（2017年3月末）において、純投資ヘッジのための借入金の公正価値は56,598百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）は63,324百万円）、また、デリバティブ契約の公正価値の評価益は349百万円（前連結会計年度末は873百万円の評価損）であります。これらの借入金及びデリバティブ契約を期末日時点で日本円に換算することで生ずる為替差損益は、当連結会計年度末（2017年3月末）において2,506百万円の評価損（前連結会計年度末（2016年3月末）は3,128百万円の評価損）であり、連結貸借対照表のその他の資本の構成要素において在外営業活動体の換算差額として認識されております（注記37参照）。

デリバティブ金融資産及び金融負債の公正価値の測定については、注記22「公正価値測定」に記載しております。

（財務リスクマネジメント）

当社グループの財務リスクマネジメントの詳細については、注記4「重要な会計方針」を参照ください。

22. 公正価値測定

公正価値ヒエラルキー

連結貸借対照表に公正価値で計上される資産及び負債について、当社グループが公正価値の測定に使用した評価技法によるヒエラルキー（分類）は、以下の表の通りです。評価技法の分類の各レベルは、次の通り定義されます。

レベル1：同一の金融資産及び負債について、活発な市場における（未調整の）市場価格があれば、当該市場価格

レベル2：公正価値の算定に重大な影響を及ぼすすべてのインプットが直接的又は間接的に観測可能な、その他の技法

レベル3：観測可能な市場データに基づかない、公正価値に重大な影響を及ぼすインプットを使用する技法

連結貸借対照表に償却原価で計上される資産及び負債について、IFRS第13号「公正価値測定」等の基準で要求される公正価値の開示については、該当する連結貸借対照表科目の注記において記載しております。

当連結会計年度末（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資不動産	(17)				
賃貸不動産		—	—	523	523
		—	—	523	523
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産	(20)				
英国国債		2,968	—	—	2,968
上場株式		20,882	—	—	20,882
非上場株式		—	—	2,794	2,794
その他の債券		277	—	—	277
その他		—	—	219	219
		24,127	—	3,013	27,140
デリバティブ金融資産	(21)				
金利スワップ		—	196	—	196
為替予約		—	766	—	766
商品スワップ		—	249	—	249
		—	1,211	—	1,211

前連結会計年度末（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資不動産	(17)				
賃貸不動産		—	—	715	715
		—	—	715	715
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定する金融資産	(20)				
英国国債		3,529	—	—	3,529
上場株式		15,585	—	—	15,585
非上場株式		—	—	14,698	14,698
その他の債券		296	—	—	296
その他		—	—	233	233
		19,410	—	14,931	34,341
デリバティブ金融資産	(21)				
為替予約		—	785	—	785
商品スワップ		—	56	—	56
		—	841	—	841

当連結会計年度末（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ金融負債	(21)				
金利スワップ		—	966	—	966
為替予約		—	183	—	183
商品スワップ		—	1,839	—	1,839
		—	2,988	—	2,988

前連結会計年度末（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ金融負債	(21)				
金利スワップ		—	1,851	—	1,851
為替予約		—	1,434	—	1,434
商品スワップ		—	5,266	—	5,266
		—	8,551	—	8,551

投資不動産

投資不動産は、将来の予想賃貸料収入に基づく評価又は直近に入手した外部専門家による鑑定評価を参照して、公正価値の算定を行っております。投資不動産の公正価値の変動による利得及び損失は、連結損益計算書のその他の収益又は費用として認識されます（注記17参照）。投資不動産の公正価値に影響を与える主要な要因は、投資不動産が所在する市場における賃貸料相場や不動産価格の変動です。しかし当社グループでは、それらの変動は重要性が乏しいことから、影響について定量的な把握を行っておりません。

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産

英国国債、上場株式、並びにその他の債券は、期末日における公表市場価格に基づき公正価値の算定を行っております。非上場株式及びそれ以外のその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産は、純資産価額や将来予想キャッシュ・フロー等を使用した評価技法を用いて公正価値の算定を行っております。公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産の公正価値は、様々な要因により変動します。レベル3の金融資産は主として日本の事業会社によって発行された非上場株式であるため、日本経済に関する成長予測は、これらの金融資産の公正価値に影響を与える主要な要因となります。当社グループでは、重要性が乏しいことから、GDP成長率の変動がレベル3に分類される金融資産の公正価値に及ぼす影響について定量的な把握を行っておりません。

その他の包括利益を通じて資本で認識された再評価差損益については注記20に記載しております。

デリバティブ

為替予約契約の公正価値は、期末日における為替予約の市場レートにより算定しております。金利スワップ契約の公正価値は、期末日において観察されるイールド・カーブに基づき見積られる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しております。商品スワップ契約の公正価値は、期末日における先物市場価格により算定しております。

デリバティブ金融資産及び金融負債の公正価値の変動による利得及び損失は、当連結会計年度（2017年3月期）の連結損益計算書の営業費用として14百万円の利得（前連結会計年度（2016年3月期）は44百万円の損失）を認識しております。また、当連結会計年度の連結包括利益計算書のその他の包括利益として2,237百万円の利得（同4,588百万円の損失）を認識しております。

当連結会計年度（2017年3月期）において、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産に対するヘッジ契約について非有効部分は無いため、連結損益計算書における非有効部分にかかる利得及び損失の認識はありません。

レベル間の振替

当社グループは、報告期間の末日における状況に基づき、公正価値ヒエラルキーの各レベル間の振替が発生したかどうかについて決定しております。当連結会計年度末（2017年3月末）及び前連結会計年度末（2016年3月末）に終了する報告期間中に、公正価値についてレベル1とレベル2間の振替は行われておりません。

当連結会計年度（2017年3月期）又は前連結会計年度（2016年3月期）において、公正価値の測定に使用した評価技法について変更はありません。

公正価値ヒエラルキーにおいてレベル3に区分されたその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の調整表は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
4月1日現在	14,931	2,957
取得	—	2
売却目的で保有する資産への振替	△1,747	—
処分	△0	△31
減損損失	—	△3
連結包括利益計算書で認識された評価損益	△9,458	12,515
為替換算差額	△713	△509
3月31日現在	3,013	14,931

連結包括利益計算書で認識された評価損益は、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産に分類されていた当社グループのメキシコ及びスイスにおける投資について、回収可能価額が変動したことによるものです。

当社グループでは、現金及び現金同等物、売上債権、仕入債務及びその他の債務、銀行当座借越などの資産及び負債の公正価値は、概ね1年以内に回収期限又は支払期限を迎えるため、連結貸借対照表の帳簿価額に近似すると考えております。

23. 繰延法人所得税

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
繰延税金資産	41,622	48,357
繰延税金負債	△15,005	△17,321
繰延税金資産（繰延税金負債控除後）純額	26,617	31,036

繰延税金資産（負債）純額の増減は以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
4月1日現在		31,036	41,372
為替換算差額		△840	△2,038
純損益で認識された金額	(13)	△2,031	△5,559
売却目的で保有する処分グループへの振替		26	33
その他の包括利益で認識された金額（注）		△1,574	△2,772
3月31日現在		26,617	31,036

(注) 当連結会計年度（2017年3月期）において、その他の包括利益で認識された繰延法人所得税は、キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動にかかるものが借方1,051百万円（前連結会計年度（2016年3月期）は貸方113百万円）（注記37参照）、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値の純変動にかかるものが貸方1百万円（前連結会計年度は借方3百万円）（注記37参照）であります。また、当連結会計年度において、確定給付制度の再測定に関して、借方524百万円（前連結会計年度は借方2,882百万円）の繰延法人所得税をその他の包括利益で認識しており、連結貸借対照表上は利益剰余金に反映しております（注記30参照）。

当社グループの繰延税金資産及び繰延税金負債の増減は、以下の通りです。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	有形固定 資産	税務上の 繰越 欠損金	公正価値 による 評価損失	退職給付 に係る負債	その他の 引当金	その他	合計
（繰延税金資産）								
4月1日現在		2,949	20,987	392	17,276	8,931	5,083	55,618
為替換算差額		△132	△633	△24	△480	△189	△153	△1,611
純損益で認識された 金額	(13)	△93	△5,254	—	384	1,142	△399	△4,220
売却目的で保有する 処分グループへの振替		26	—	—	—	—	—	26
その他の包括利益で 認識された金額		—	—	—	△524	—	△634	△1,158
繰延税金資産の総額 （相殺前）		2,750	15,100	368	16,656	9,884	3,897	48,655
同一の税務当局によっ て課された法人所得税 にかかる繰延税金資産 と負債の相殺		△1,464	△895	△1	△4,079	△209	△385	△7,033
3月31日現在		1,286	14,205	367	12,577	9,675	3,512	41,622

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	有形固定 資産	税務上の 繰越 欠損金	公正価値 による 評価損失	退職給付 に係る負債	その他の 引当金	その他	合計
（繰延税金資産）								
4月1日現在		2,609	30,723	405	22,748	8,867	7,740	73,092
為替換算差額		△173	△1,353	△9	△992	△632	△303	△3,462
純損益で認識された 金額	(13)	543	△8,446	△4	△1,598	696	△2,447	△11,256
売却目的で保有する 処分グループへの振替		△30	63	—	—	—	—	33
その他の包括利益で 認識された金額		—	—	—	△2,882	—	93	△2,789
繰延税金資産の総額 （相殺前）		2,949	20,987	392	17,276	8,931	5,083	55,618
同一の税務当局によっ て課された法人所得税 にかかる繰延税金資産 と負債の相殺		△1,077	△202	△392	△3,104	△1,495	△991	△7,261
3月31日現在		1,872	20,785	—	14,172	7,436	4,092	48,357

当社グループは、マネジメントが承認した業績見通しに基づき、税務上の繰越欠損金を将来利用できる可能性に対する評価を行っております。この評価に際しては、当社グループの中長期的な戦略及び業績計画並びに将来の経済見通しを考慮しております。税務上の繰越欠損金の将来の利用可能性を評価するにあたり、重要な税務調整項目や現地の税法に基づく繰越欠損金の期限切れとなる時期についても考慮しています。この評価は、毎期定期的に行っております。

当連結会計年度末（2017年3月末）において、当社グループは繰越可能な税務上の繰越欠損金を221,580百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）では263,640百万円）有しており、これに対する繰延税金資産を15,100百万円（前連結会計年度末では20,987百万円）認識しております。

税務上の繰越欠損金に対して認識された繰延税金資産の多くは米国で発生しており、マネジメントが承認した業績見通しや米国税法に基づく繰越欠損金の期限切れ時期を考慮したうえで、当連結会計年度末（2017年3月末）において、繰延税金資産を9,634百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）は12,453百万円）認識しております。

日本における税務上の繰越欠損金については、マネジメントが承認した業績見通しに基づき繰延税金資産を認識するかどうかの判断を行っており、繰越欠損金に対して認識される繰延税金資産の金額については、その他の一時差異を解消してもなお上回る課税所得が将来見込まれるかどうかを参照することによって算定します。前年度までに認識していた繰延税金資産の回収可能性を再検討したことを受けて、当連結会計年度（2017年3月期）において、日本では繰延税金資産の評価減△2,062百万円（前連結会計年度（2016年3月期）では△5,237百万円）を認識しました。この結果、日本における税務上の繰越欠損金については、当連結会計年度末（2017年3月末）において、繰延税金資産を104百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）では2,185百万円）認識しております。これ以外に日本では税務上の繰越欠損金を34,280百万円（前連結会計年度末では22,186百万円）有しておりますが、当社グループでは、この繰越欠損金に対して繰延税金資産は認識しておりません。この繰越欠損金は、2018年3月期から2026年3月期にかけて期限切れを迎えます。

英国における税務上の繰越欠損金については、マネジメントが承認した業績見通しに基づき、当連結会計年度末（2017年3月末）において、繰延税金資産を1,094百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）では1,575百万円）認識しております。この繰越欠損金には、使用期限は定められておりません。これ以外に英国では税務上の繰越欠損金を89,801百万円（前連結会計年度末では103,751百万円）有しておりますが、当社グループでは、将来繰越欠損金と相殺する十分な課税所得を得る可能性は高くはないと考えており、この繰越欠損金に対して繰延税金資産は認識しておりません。

その他の地域における税務上の繰越欠損金については、マネジメントが承認した業績見通しに基づき、当連結会計年度末（2017年3月末）において、繰延税金資産を4,268百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）では4,774百万円）認識しております。

日本と英国では税務上の繰越欠損金の大部分について繰延税金資産を認識しませんでした。これ以外の地域においても、当社グループでは当連結会計年度末（2017年3月末）において、繰延税金資産を認識していない税務上の欠損金を45,468百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）では61,256百万円）有しております。この欠損金のうち、現地の税法で期限切れの時期が定められているものは5,604百万円、定められていないものは39,864百万円であります。

当社グループの退職給付に係る負債に関して認識された繰延税金資産は、主に米国及びドイツで発生したものであり、当連結会計年度末（2017年3月末）において、米国では11,247百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）では11,887百万円）、ドイツでは4,625百万円（同4,753百万円）の繰延税金資産をそれぞれ認識しております。なお退職給付に係る負債に関して認識されなかった繰延税金資産は、当連結会計年度末（2017年3月末）において英国では833百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）では908百万円）、日本では494百万円（同471百万円）であります。

当連結会計年度末（2017年3月末）において、当社グループが有するその他の一時差異に関して認識されなかった繰延税金資産は、10,906百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）は10,864百万円）であります。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	有形固定資産	公正価値 による 評価益	引当金	その他	合計
（繰延税金負債）						
4月1日現在		12,650	11,176	276	480	24,582
為替換算差額		△283	△439	△24	△25	△771
純損益で認識された金額	(13)	△1,280	△1,120	△283	494	△2,189
その他の包括利益で認識された金額		—	△5	373	48	416
繰延税金負債の総額（相殺前）		11,087	9,612	342	997	22,038
同一の税務当局によって課された法人所得税にかかる繰延税金資産と負債の相殺		△5,035	△1,164	△213	△621	△7,033
3月31日現在		6,052	8,448	129	376	15,005

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	有形固定資産	公正価値 による 評価益	引当金	その他	合計
（繰延税金負債）						
4月1日現在		16,295	14,321	84	1,020	31,720
為替換算差額		△828	△383	△18	△195	△1,424
純損益で認識された金額	(13)	△2,817	△2,765	210	△325	△5,697
その他の包括利益で認識された金額		—	3	—	△20	△17
繰延税金負債の総額（相殺前）		12,650	11,176	276	480	24,582
同一の税務当局によって課された法人所得税にかかる繰延税金資産と負債の相殺		△5,577	△1,169	△131	△384	△7,261
3月31日現在		7,073	10,007	145	96	17,321

ジョイント・ベンチャー及び関連会社の未分配利益に対して、当連結会計年度末（2017年3月末）では116百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）では189百万円）の繰延税金負債を認識しております。この繰延税金負債には、利益分配の受領に対して課税される法人所得税から控除することが出来ない源泉所得税等の税金も考慮されています。

公正価値による評価益は、主として2006年6月にNSG UK Enterprises Ltd. がビルキントン・グループを買収した際に発生した無形資産に関するものです。

24. 棚卸資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
原材料	25,064	26,447
仕掛品	18,414	18,106
製品	62,036	64,309
	105,514	108,862

棚卸資産の取得原価のうち、当連結会計年度（2017年3月期）において費用として認識され、売上原価に含まれている金額は328,271百万円（前連結会計年度（2016年3月期）は363,760百万円）であります。また、売上原価には棚卸資産の評価減1,403百万円（同2,885百万円）及びその戻入れが2,442百万円（前連結会計年度（2016年3月期）は901百万円）含まれております。この評価減の戻入れは、当連結会計年度末（2017年3月末）における正味実現可能価額が増加したことによるものであります。

当連結会計年度（2017年3月期）の棚卸資産の評価減のうち、314百万円（前連結会計年度（2016年3月期）は941百万円）が個別開示項目に計上されております（注記10参照）。

当連結会計年度末（2017年3月末）の棚卸資産のうち、正味実現可能価額で評価された金額は9,008百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）は9,309百万円）であります。

25. 未成工事支出金

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
現在までに発生した工事契約原価及び認識された利益（認識された損失控除後）		788	1,616
工事契約に関連する請求額		△163	△900
		625	716
3月31日時点で進行中の工事契約			
その他の債権に含まれる工事未収入金	(19)	2,069	1,362
		2,069	1,362

当連結会計年度末（2017年3月末）の上記に含まれる発注者からの前受金は661百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）は401百万円）であります。

当連結会計年度末（2017年3月末）、前連結会計年度末（2016年3月末）においては、連結貸借対照表のその他の債権（非流動）に工事未収入金は含まれておりません。

当連結会計年度末（2017年3月末）、前連結会計年度末（2016年3月末）時点において、進行中の工事契約について、顧客によって留保された金額はありません。

以下の工事契約に伴う収益及び費用が連結損益計算書に計上されております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
工事契約収益	3,945	4,965
工事契約費用	△2,779	△4,428
売上総利益	1,166	537
税引前利益	874	25

26. 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
要求払い銀行預金及び手許現金	66,146	35,258
短期性銀行預金	18,774	19,816
	84,920	55,074

当連結会計年度（2017年3月期）における短期性銀行預金の実効金利は5.83%（前連結会計年度（2016年3月期）は2.29%）であり、平均的な満期までの期間は、24日（同11日）です。

現金及び現金同等物に含まれる短期性銀行預金は、主に英国、ベトナム並びにアルゼンチンで保有される預金です。

連結キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金同等物に含まれるものは以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
現金及び現金同等物		84,920	55,074
銀行当座借越	(28)	△5,112	△8,912
現金及び現金同等物の期末（期首）残高		79,808	46,162

27. 売却目的で保有する資産

売却目的保有に分類される資産は以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	126	1,194
繰延税金資産	—	29
	126	1,223

当連結会計年度末（2017年3月末）の売却目的で保有する資産は、主として、建築用ガラス事業の欧州において当社グループにとって売却対象となった有形固定資産であります。当社グループでは、これらの資産を期末日から1年以内に売却できるものと考えております。

前連結会計年度末（2016年3月末）の売却目的で保有する資産は、主として、建築用ガラス事業の欧州及び自動車用ガラス事業のアジアにおいて当社グループにとって売却対象となった有形固定資産であります。

前連結会計年度（2016年3月期）において、建築用ガラス事業の欧州で保有される有形固定資産について、その回収可能価額まで減損損失361百万円を認識しており、個別開示項目に計上されています（注記10参照）。

28. 社債及び借入金

a. 社債及び借入金とネット借入残高

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
流動負債			
銀行当座借越	(26)	5,112	8,912
銀行借入金		72,972	109,786
社債及びその他の借入金		66	20,058
リース債務		25	75
非支配持分に対する非持分金融商品である 優先株式		242	258
		78,417	139,089
非流動負債			
銀行借入金		298,480	269,532
社債及びその他の借入金		15,164	15,158
リース債務		60	65
非支配持分に対する非持分金融商品である 優先株式		4,277	4,564
		317,981	289,319
社債及び借入金合計		396,398	428,408

当連結会計年度末（2017年3月末）の社債及び借入金には、担保付の債務が15,720百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）14,329百万円）含まれております。銀行借入金は当社グループの特定の資産を担保にしております。当連結会計年度末（2017年3月末）の担保付の債務には、日本におけるセール・アンド・リースバック取引によるファイナンス・リース契約にかかる債務15,720百万円（前連結会計年度末は14,329百万円）が含まれております。

ネット借入残高の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
金融負債			
社債及び借入金		396,398	428,408
デリバティブ金融負債	(21)	2,988	8,551
金融資産			
デリバティブ金融資産	(21)	1,211	841
現金及び現金同等物	(26)	84,920	55,074
ネット借入残高		313,255	381,044

ネット借入残高には、燃料ヘッジ等のためのデリバティブ金融商品を含んでおります。

b. 金利に対するエクスポージャー

当社グループの社債及び借入金は、金利の変動に対するエクスポージャーを有しており、契約上の金利の更改時期は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以下	5年超	合計
社債及び借入金合計	372,070	20,051	4,277	396,398
金利スワップの影響	△92,988	92,988	—	—
	279,082	113,039	4,277	396,398

前連結会計年度末（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以下	5年超	合計
社債及び借入金合計	406,720	17,124	4,564	428,408
金利スワップの影響	△113,444	113,444	—	—
	293,276	130,568	4,564	428,408

当社グループの主要通貨建ての社債及び借入金残高について、期末日における実効金利は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2017年3月31日）

（%）

	日本円	英ポンド	米ドル	ユーロ	その他
銀行当座借越	—	1.00	—	1.00	3.99
銀行借入金	2.08	—	3.62	2.76	11.40
社債及びその他の借入金	1.56	—	—	—	—
リース債務	2.52	—	—	—	—

前連結会計年度末（2016年3月31日）

（%）

	日本円	英ポンド	米ドル	ユーロ	その他
銀行当座借越	—	1.00	—	2.13	1.99
銀行借入金	2.60	—	3.44	2.98	18.23
社債及びその他の借入金	1.37	—	—	—	—
リース債務	4.75	—	—	—	—

非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式は、Pilkington Deutschland AG 及び Dahlbusch AGが発行した株式であり、それぞれ額面金額に対して5.6%及び4.5%の配当率による固定額での配当金の支払義務が付されております。

c. 社債及び借入金の公正価値

当社グループの非流動の社債及び借入金の帳簿価額と公正価値は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)		前連結会計年度末 (2016年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
銀行借入金	298,480	270,919	269,532	254,623
社債及びその他の借入金	15,164	14,609	15,158	14,086
リース債務	60	60	65	65
非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式	4,277	4,277	4,564	4,564
	317,981	289,865	289,319	273,338

上記の表における社債及び借入金の公正価値は、当該社債及び借入金から発生するキャッシュ・フローを、信用リスクを反映した該当する通貨及び期間のスワップ・レートに適切なスプレッドを加味した利率によって割り引いたうえで算定しております。このように公正価値を算定するための評価技法では、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されるインプットを使用しております（注記22参照）。

d. 社債及び借入金の通貨

当社グループの社債及び借入金の通貨別の明細は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
日本円	291,642	303,095
ユーロ	59,300	73,699
英ポンド	14,278	9,311
ポーランド・ズロチ	12,304	14,983
米ドル	14,834	13,791
スウェーデン・クローナ	1,487	1,082
その他の通貨	2,553	12,447
	396,398	428,408

e. 社債及び借入金の期限一覧

当社グループには、以下の未使用の借入枠があります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
変動金利		
期限1年以内	18,825	31,600
期限1年超	31,699	18,047

当社グループの社債及び借入金の返済期限は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
1年以内	78,417	139,089
1年超2年以下	86,127	93,639
2年超3年以下	102,074	140,195
3年超4年以下	7,195	46,299
4年超5年以下	81,935	4,622
5年超	40,650	4,564
	396,398	428,408

f. ファイナンス・リース

ファイナンス・リース債務の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
リース負債総額—最低支払リース料総額		
1年以内	25	75
1年超5年以下	60	65
ファイナンス・リース負債の現在価値	85	140

ファイナンス・リース債務の現在価値の支払期限は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
1年以内	25	75
1年超5年以下	60	65
	85	140

当社グループの非流動のファイナンス・リース債務の公正価値は、連結貸借対照表の帳簿価額に近似しております。

当社グループでは、ファイナンス・リース契約により調達された有形固定資産を保有しております。これらのファイナンス・リースの金利は、リース契約の約定日に決定されます。当社グループが保有しているファイナンス・リース契約の大部分は、固定金利であり、またリース料の支払期日が固定された契約となっております。

29. 仕入債務及びその他の債務

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
仕入債務		78,232	79,207
関連当事者に対する仕入債務	(41)	2,511	3,272
関連当事者からの借入金		32	49
社会保障税及びその他の税金		6,687	5,863
その他の債務		22,585	19,627
未払費用		14,190	13,675
		124,237	121,693
流動		123,794	120,979
非流動		443	714
		124,237	121,693

当社グループでは、仕入債務及びその他の債務の公正価値は、連結貸借対照表の帳簿価額に近似すると考えております。

30. 退職給付債務及びその他の従業員給付

当社グループは、確定給付型年金制度をはじめ様々な退職後給付制度を有しており、これらの制度は、IAS第19号「従業員給付」（以下、IAS第19号）に従い退職後給付制度又はその他の長期従業員給付制度としての開示が要求されます。なお、当社グループは、日本、英国、ドイツ、オーストリア、米国、カナダ並びにスウェーデンにおいて確定給付型年金制度を有しております。また、イタリア及びオーストリアでは退職補償制度を、ドイツでは段階的退職給付制度及び長期サービス給付制度をそれぞれ有しております。

これらの年金制度のうち、日本、カナダ、スウェーデンにおける制度以外は、既に年金受給権が確定した閉鎖型の制度となっています。また、ドイツ及び英国の年金制度は、従業員の新規加入を停止しており、既に参加している従業員の当期の勤務に対応した年金給付の積み増しのみを行う制度となっております。なお、英国の年金制度では、当期の勤務に対応した年金給付の積み増しは行われますが、給付額算定のベースとなる給与額の増加に既に上限を設定しているため、給与額の増加に連動して給付が際限無く増加することはありません。

当社グループの確定給付型年金制度は、日本、英国、米国、カナダを除き、非積立型の制度となっております。また、積立型の年金制度においては、独立して管理された基金に対して拠出が行われ、個別の金融資産、複数資産で運用されるファンド、保険契約等で運用されています。基金が保有する制度資産の管理は、年金制度の所在国の法令・規則・慣行等の規制を受けています。年金制度の運営は、投資戦略や拠出方針の決定を含めて、当社グループが責任を負うか、もしくは当社グループと基金のTrustees（理事会）が共同で責任を負っております。

当社グループでは、確定給付型年金制度における主要なリスクについて、以下のようなエクスポージャーを有しております。

<p>制度資産にかかるボラティリティ</p>	<p>確定給付制度債務は、社債利回りを参照して決定される割引率を用いて算定されます。制度資産の運用利率が制度債務の割引率を下回るならば、制度の積立不足を生む可能性があります。積立型の年金制度においては、概ね一定割合以上の成長（グロス）資産を保有しており、長期的には社債利回りを上回る運用成績を見込めますが、短期的には運用成績の変動（ボラティリティ）の影響を受ける可能性があります。制度資産の運用構成については、年金制度運営に関する当社グループの長期的な戦略に沿って適正かどうかという観点から、定期的に見直しを行っております。</p>
<p>債券利回りの変動</p>	<p>社債利回りの低下は、制度資産として保有される債券の公正価値の上昇によってその影響が一部相殺されるものの、確定給付制度債務を増加させる可能性があります。</p>
<p>物価の上昇</p>	<p>英国における多くの確定給付型年金制度では、物価上昇に連動して給付額が増加する仕組みを有しております。極端な物価上昇の場合には、物価上昇に連動した給付の増加に上限が設定されるのが一般的ですが、物価上昇が確定給付制度債務を増加させる可能性があります。英国の制度では、物価や金利の変動に伴う制度債務の変動リスクの約85%がヘッジされる形になっております。</p>
<p>寿命の延長</p>	<p>確定給付制度債務の大部分は、制度加入者の生涯を通じた年金給付及び場合によっては、制度加入者の死亡の際のその配偶者に対する年金給付に対応しております。従って、寿命の延長は、確定給付制度債務を増加させる可能性があります。</p> <p>なお、英国の主要な確定給付型年金制度では、長寿による確定給付制度債務に関するリスクをヘッジするため、2012年3月期において長寿スワップ契約を実施しております。</p> <p>当社グループの英国所在の主要な年金制度は、2016年8月に保険会社との間で、一部の年金受給者に対する年金給付に関する保険契約（バイ・イン契約）を締結しております。当該年金制度は、このバイ・イン契約によって、対象となった年金受給者に対する年金給付に相当する金額を毎年受領することが保証されるため、対象となった年金部分については全てのリスクがヘッジされることとなります。</p>

制度資産は、リスクとリターンのバランスを勘案しながら、様々な種類の資産に分散して運用しております。主要な年金制度では、制度資産の一部は、制度債務とのマッチングの観点から国債、社債並びに現預金で運用されており、残りは、より高い運用収益を重視した資産運用を行っております。分散投資の徹底により、個別の資産の運用成績に起因するリスクを最小限に抑えるよう努めております。

当社グループにおいて最大規模の確定給付型年金制度は、英国の“Pilkington Superannuation Scheme (PSS)”であり、当連結会計年度末（2017年3月末）時点において、現役従業員913名、年金受給待機者2,936名並びに年金受給者10,214名が加入しております。PSSは、2008年9月30日以降、従業員の新規加入を停止した閉鎖型の制度となっております。PSSは、英国の雇用関連の法規制に従って運営され、理事会によって統治されています。理事会は、制度加入者側から選出された7名の代表者と雇用者側から選出された7名の代表者によって構成されます。雇用者側から選出された7名の代表者のうち、2名は当社グループと雇用関係の無い独立した者であり、5名は当社グループとの間で現在又は過去に雇用関係がある者となっております。理事会は、PSSの全体的な統治と制度資産の管理に対して責任を負っています。

PSSの年金規約では、2009年1月1日以前は、PSSに対する事業主による掛金の拠出額は、年金受給権が最終確定していない加入者については、年金計算のベースとなる退職前最終給与額の10.5%と定められていました。しかし2009年1月1日を発効日とする掛金額の変更が行われた結果、当連結会計年度末（2017年3月末）時点において、PSSに対する事業主による掛金の拠出額は、勤続年数の60分の1の割合で年金給付の積み増しが与えられる加入者については退職前最終給与額の16%、勤続年数の80分の1の割合で年金給付の積み増しが与えられる加入者については退職前最終給与額の12.5%と、それぞれ定められております。

PSSでは、年金基金の理事会と当社グループとの合意に基づき、3年毎に正式な財政再計算を保守的な計算基準を用いて実施しております。財政再計算の結果、積立不足が明らかになった場合、理事会は積立不足を解消するための計画を策定し、当社グループとの間で合意を行います。2014年12月31日時点で実施されたPSSの財政再計算を受けて、当社グループは、2018年までの期間にわたって1年当たり25百万ポンド（当連結会計年度（2017年3月期）の為替換算で3,550百万円）を支払う掛金の拠出計画に合意しております。

当社グループは、年金資産の積立超過額の返還に対してIFRIC第14号で言及されているような無条件の権利を有しており、積立超過額が基金理事会による意思決定によって将来減額又は消滅する可能性の有無によって、積立超過額を連結貸借対照表において資産として認識できるかどうかの判断は影響されないものと考えております。従って当社グループは、連結貸借対照表において、IAS第19号「従業員給付」に従い年金資産の積立超過額について資産を認識する一方、掛金の追加拠出要件に対しては負債を追加的に認識しないこととしております。

PSSの理事会で採択された制度資産の運用目的と運用資産の配分方針は、PSSの運用原則として文書化されており、また特定の資産配分、ベンチマーク指標、並びに運用目標についても関連文書として定義されています。これらの内容は、2011年に実施された上記の財政再計算を踏まえて当社グループとの間で合意された、PSSに関する年金関連リスクの低減方針とも整合しています。この運用原則のもとでは、積立状況が改善するにつれて、運用資産の合計に占める運用収益を重視した商品の割合は低下するものと想定されています。運用資産の21%を運用収益を重視した商品で運用し、残り79%を制度債務にマッチングした商品で運用するというのが、現時点での運用の目安となっております。

また当社グループは、日本において複数の確定給付型年金制度を有しております。これらの制度は、キャッシュ・バランス型であり、一般的には退職時に一時金形式で給付が行われます。これらの制度は、日本の厚生労働省の所管のもと確定給付企業年金法等に従って運営されております。これらの制度には、法律に従って最低積立要件が設けられており、制度に積立不足が存在する場合には、定められた期間内に掛金の追加拠出を行い最低積立要件を満たすことが要求されます。当社グループの日本における最大の年金制度は、日本板硝子株式会社の従業員を対象とした制度であります。この年金制度に関する2016年3月末時点の決算において、2,272百万円の積立超過が生じております。制度資産に関する運用方針は、基金の理事会によって決定されます。運用資産の約22%を株式で運用し、残り約78%を債券及び保険契約で運用するというのが、現時点の運用の目安となっております。

当社グループは、米国では従業員、退職者及びその扶養家族向けの、また英国では退職者向けの退職後医療給付制度及び生命保険給付制度を、それぞれ運営しております。会計処理の方法、数理計算上の仮定及び数理計算実施の頻度は、確定給付型年金制度におけるものと同様です。

連結貸借対照表で認識された退職給付に係る資産・負債の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
退職給付に係る資産		
年金及び一時金による給付	△19,227	△18,837
退職給付に係る負債		
年金及び一時金による給付	46,181	49,619
退職後医療給付	24,506	25,341
その他の長期従業員給付	139	151
退職給付に係る負債 計	70,826	75,111
退職給付に係る資産・負債の純額 (税金控除後)	51,599	56,274

連結損益計算書及び連結包括利益計算書で認識された費用及び収益は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
		営業費用	金融費用	その他の 包括利益	営業費用	金融費用	その他の 包括利益
年金及び一時金による給付		△3,516	22	185	△3,666	△410	15,986
退職後医療給付		△45	△919	136	△71	△1,038	5,158
その他の長期従業員給付		△7	△1	—	△14	△1	4
繰延法人所得税 及びその他の税金 (注)	(23)	—	—	△2,154	—	—	△8,945
合計		△3,568	△898	△1,833	△3,751	△1,449	12,203

(注) 繰延法人所得税及びその他の税金の内訳は、当連結会計年度 (2017年3月期) において、繰延法人所得税が△524百万円 (前連結会計年度 (2016年3月期) は△2,882百万円) (注記23参照)、年金制度の積立超過額に対して課税されるその他の税金が△1,630百万円 (前連結会計年度は△6,063百万円) であります。

その他の長期従業員給付にかかるものを除き、連結貸借対照表で認識された金額は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
確定給付制度債務の現在価値（制度資産あり）	35,247	237,153	28,957	301,357	—
制度資産の公正価値	△32,422	△266,733	△22,856	△322,011	—
積立状況（制度資産あり）	2,825	△29,580	6,101	△20,654	—
確定給付制度債務の現在価値（制度資産なし）	—	4,476	32,779	37,255	24,506
退職給付に係る資産・負債の純額	2,825	△25,104	38,880	16,601	24,506
積立超過額の返還に対する税金	—	10,353	—	10,353	—
退職給付に係る資産・負債の純額 （税金控除後）	2,825	△14,751	38,880	26,954	24,506
退職給付に係る資産	—	△19,227	—	△19,227	—
退職給付に係る負債	2,825	4,476	38,880	46,181	24,506

前連結会計年度末（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
確定給付制度債務の現在価値（制度資産あり）	34,054	247,693	32,174	313,921	—
制度資産の公正価値	△31,722	△276,359	△24,884	△332,965	—
積立状況（制度資産あり）	2,332	△28,666	7,290	△19,044	—
確定給付制度債務の現在価値（制度資産なし）	—	4,556	35,127	39,683	25,341
退職給付に係る資産・負債の純額	2,332	△24,110	42,417	20,639	25,341
積立超過額の返還に対する税金	—	10,143	—	10,143	—
退職給付に係る資産・負債の純額 （税金控除後）	2,332	△13,967	42,417	30,782	25,341
退職給付に係る資産	—	△18,837	—	△18,837	—
退職給付に係る負債	2,332	4,870	42,417	49,619	25,341

当連結会計年度末（2017年3月末）において、確定給付制度債務の加重平均デュレーションは14年です。

その他の長期従業員給付にかかるものを除き、連結損益計算書で認識された金額は、以下の通りです。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
当期勤務費用	△1,301	△1,381	△397	△3,079	△45
過去勤務費用	—	—	△58	△58	—
清算及び終了にかかる損失	—	△60	—	△60	—
管理費用	△13	△14	△292	△319	—
営業費用 小計	△1,314	△1,455	△747	△3,516	△45
確定給付負債（資産）の純額にかかる利息純額	△8	840	△810	22	△919
金融費用 小計	△8	840	△810	22	△919
連結損益計算書で認識された費用 合計	△1,322	△615	△1,557	△3,494	△964

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
当期勤務費用	△1,251	△1,831	△482	△3,564	△71
過去勤務費用	52	—	△40	12	—
清算及び終了にかかる損失	—	△19	145	126	—
管理費用	△13	△20	△207	△240	—
営業費用 小計	△1,212	△1,870	△584	△3,666	△71
確定給付負債（資産）の純額にかかる利息純額	△4	393	△799	△410	△1,038
金融費用 小計	△4	393	△799	△410	△1,038
連結損益計算書で認識された費用 合計	△1,216	△1,477	△1,383	△4,076	△1,109

当連結会計年度（2017年3月期）において、その他の長期従業員給付も含めて営業費用で処理された3,568百万円（前連結会計年度（2016年3月期）では3,751百万円）のうち、売上原価では1,405百万円（同1,615百万円）、販売費では82百万円（同102百万円）、管理費では2,021百万円（同2,015百万円）、個別開示項目では借方60百万円（同借方19百万円）が、それぞれ計上されております。

制度資産にかかる実際運用収益は、当連結会計年度（2017年3月期）において37,026百万円の収益（前連結会計年度（2016年3月期）で5,479百万円の収益）となりました。

当社グループは、2018年3月期において、年金制度に対して8,703百万円、退職後医療給付制度に対して1,703百万円の支払を、それぞれ予定しております。

連結包括利益計算書で認識された費用及び収益は、以下の通りです。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
制度資産について生じた実績との調整額	714	26,903	221	27,838	—
制度負債について生じた実績との調整額	△1,012	2,910	△557	1,341	△1,944
制度負債の現在価値の算定に関する財務上の仮定の変更	414	△29,773	637	△28,722	1,438
制度負債の現在価値の算定に関する人口統計上の仮定の変更	△616	△195	539	△272	642
	△500	△155	840	185	136

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
制度資産について生じた実績との調整額	△281	△4,058	△1,461	△5,800	325
制度負債について生じた実績との調整額	401	243	883	1,527	2,426
制度負債の現在価値の算定に関する財務上の仮定の変更	△1,486	15,661	3,125	17,300	1,477
制度負債の現在価値の算定に関する人口統計上の仮定の変更	11	1,994	954	2,959	930
	△1,355	13,840	3,501	15,986	5,158

連結貸借対照表で認識された、確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
2015年4月1日現在	33,197	299,775	79,978	412,950	32,866
当期勤務費用	1,251	1,831	482	3,564	71
利息費用	291	9,216	1,857	11,364	1,038
制度加入者による拠出	—	155	—	155	—
制度の改訂	△52	—	40	△12	—
清算及び終了	—	19	△2,089	△2,070	—
数理計算上の差異	1,074	△17,898	△4,962	△21,786	△4,833
給付支払額	△1,707	△14,567	△4,954	△21,228	△2,010
為替換算差額	—	△26,282	△3,051	△29,333	△1,791
2016年3月31日現在	34,054	252,249	67,301	353,604	25,341
当期勤務費用	1,301	1,381	397	3,079	45
利息費用	166	7,368	1,632	9,166	919
制度加入者による拠出	—	51	—	51	—
制度の改訂	—	—	58	58	—
清算及び終了	—	60	—	60	—
数理計算上の差異	1,214	27,058	△619	27,653	△136
給付支払額	△1,488	△11,554	△4,300	△17,342	△1,266
為替換算差額	—	△34,984	△2,733	△37,717	△397
2017年3月31日現在	35,247	241,629	61,736	338,612	24,506

連結貸借対照表で認識された、制度資産の公正価値の変動は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
2015年4月1日現在	32,088	307,814	31,156	371,058	—
制度加入者による拠出	—	155	—	155	—
清算及び終了	—	19	△1,944	△1,925	—
制度資産にかかる収益（利息収益を除く）	△281	△4,058	△1,461	△5,800	325
給付支払額	△1,707	△14,567	△4,954	△21,228	△2,010
管理費用支払額	△13	△20	△207	△240	—
事業主による拠出	1,348	6,550	2,973	10,871	1,685
利息収益	287	9,609	1,058	10,954	—
為替換算差額	—	△29,143	△1,737	△30,880	—
2016年3月31日現在	31,722	276,359	24,884	332,965	—
制度加入者による拠出	—	51	—	51	—
清算及び終了	—	60	—	60	—
制度資産にかかる収益（利息収益を除く）	714	26,903	221	27,838	—
給付支払額	△1,488	△11,554	△4,300	△17,342	△1,266
管理費用支払額	△13	△14	△292	△319	—
事業主による拠出	1,329	5,089	1,902	8,320	1,266
利息収益	158	8,208	822	9,188	—
為替換算差額	—	△38,369	△381	△38,750	—
2017年3月31日現在	32,422	266,733	22,856	322,011	—

連結貸借対照表で認識された、退職給付に係る資産・負債の純額の変動（積立超過額の返還にかかる税金を除く）は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
2015年4月1日現在	△1,109	8,039	△48,822	△41,892	△32,866
連結損益計算書で認識された項目	△1,216	△1,477	△1,383	△4,076	△1,109
連結包括利益計算書で認識された項目	△1,355	13,840	3,501	15,986	5,158
事業主による拠出	1,348	6,550	2,973	10,871	1,685
制度終了にかかる事業主による臨時の拠出	—	19	—	19	—
為替換算差額	—	△2,861	1,314	△1,547	1,791
2016年3月31日現在	△2,332	24,110	△42,417	△20,639	△25,341
連結損益計算書で認識された項目	△1,322	△615	△1,557	△3,494	△964
連結包括利益計算書で認識された項目	△500	△155	840	185	136
事業主による拠出	1,329	5,089	1,902	8,320	1,266
制度終了にかかる事業主による臨時の拠出	—	60	—	60	—
為替換算差額	—	△3,385	2,352	△1,033	397
2017年3月31日現在	△2,825	25,104	△38,880	△16,601	△24,506

主要な数理計算上の仮定は、以下の通りです。なお、当社グループには様々な退職後給付制度が存在するため、各制度の加重平均値として各仮定を表示しております。

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)			前連結会計年度末 (2016年3月31日)		
	日本	英国	その他 の地域	日本	英国	その他 の地域
割引率 (%)	0.80%	2.60%	2.80%	0.50%	3.40%	2.60%
将来の予想昇給率 (%) (注)	2.40%	—	2.30%	2.20%	—	2.00%
将来の年金給付の予想増加率 (%)	—	0.90%	1.70%	—	0.80%	1.40%
消費者物価上昇率 (%)	0.25%	2.10%	1.90%	0.25%	1.80%	1.70%
医療費の長期的な増加率 (%)	—	3.70%	4.50%	—	3.70%	4.50%

(注) 将来の予想昇給率も各制度の加重平均値として表示しておりますが、英国の“Pilkington Superannuation Scheme (PSS)”及びNGF Europe Ltd.の確定給付型年金制度、並びに米国の“Salaried Plan”のような、給付額の算定に使用される給与額に上限が設定された制度は除外しております。

当社グループは、それぞれの地域毎に適切な死亡率表を使用しております。例えば、当社グループの退職給付制度債務全体の約65%を占める英国のPSSの2017年3月末時点における年金数理計算には、英国のSAPS 2標準死亡率表をベースに、PSSの理事会によって調査された制度加入者の最近の死亡実績に関する調整を加味した死亡率表を使用しております。将来における死亡率の低下については、“CMI 2016 Proposed 2015 Core Projections”を参照し、年率1.25%の長期的趨勢率による低下を織り込んでおります。

この死亡率表に基づく年金受給者の予想残存寿命は、以下の通りです。

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
現在60歳の年金受給者の予想残存寿命	
男性	26.6年
女性	28.8年
20年後における60歳年金受給者の予想残存寿命	
男性	28.0年
女性	30.3年

制度資産の構成及び各構成資産の公正価値は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	日本		英国		その他の地域	
	活発な市場における公表価格があるもの		活発な市場における公表価格が無いもの		活発な市場における公表価格があるもの	
	あるもの	無いもの	あるもの	無いもの	あるもの	無いもの
債券－国内政府債	13,380	－	132,029	－	272	－
債券－国内社債	－	1,317	42,798	－	21,147	－
債券－外国債券	2,717	1,663	－	－	75	－
株式－国内株式	5,885	－	4,797	－	565	－
株式－外国株式	2,130	－	42,921	5,824	346	－
不動産	－	－	323	2,863	－	－
現金	－	1,317	24	8,285	325	－
その他	－	4,013	－	(注) 26,869	126	－
	24,112	8,310	222,892	43,841	22,856	－

(注) 英国の「その他」は、パイ・イン実施のための保険契約が29,432百万円、長寿スワップ契約が△2,563百万円であります。

前連結会計年度末（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	日本		英国		その他の地域	
	活発な市場における公表価格があるもの		活発な市場における公表価格が無いもの		活発な市場における公表価格があるもの	
	あるもの	無いもの	あるもの	無いもの	あるもの	無いもの
債券－国内政府債	8,577	－	171,795	－	228	－
債券－国内社債	－	853	46,724	－	21,177	－
債券－外国債券	3,459	1,777	－	－	81	－
株式－国内株式	5,515	－	4,858	－	2,127	－
株式－外国株式	1,824	－	43,637	5,715	1,019	－
不動産	－	－	297	5,394	－	－
現金	－	800	48	1,336	121	－
その他	－	8,917	－	(注) △3,445	131	－
	19,375	12,347	267,359	9,000	24,884	－

(注) 英国の「その他」は、2012年3月期に実施された長寿スワップ契約であります。

確定給付制度債務の算定に使用された主要な仮定は、割引率、インフレ率、並びに死亡率です。主要な確定給付型年金制度のうち日本と英国の制度にかかる確定給付制度債務の感応度分析は、以下の通りです。

仮定	仮定の変動	制度負債への影響	
		日本	英国
割引率	0.5%の増加又は減少	5.2%の減少又は5.7%の増加	7.2%の減少又は8.1%の増加
インフレ率	0.5%の増加又は減少	影響なし	3.7%の増加又は3.1%の減少
死亡率	寿命の1年増加	影響なし	3.7%の増加

上記の表に記載の感応度は、グロス（制度資産控除前）ベースの確定給付制度債務に対する影響を表しています。当注記冒頭の確定給付型年金制度における主要なリスクの表中にも記載の通り、割引率の変動によるネット（制度資産控除後）ベースの確定給付債務への影響は、債券利回りの変動を通じた制度資産として保有される債券の公正価値の変動によって、その一部が相殺されることとなります。

医療費の趨勢率が1%減少した場合、退職給付に係る負債は1,703百万円減少し、当期の勤務費用と利息費用は合わせて78百万円減少します。医療費の趨勢率が1%増加した場合、退職給付に係る負債は529百万円増加し、当期の勤務費用と利息費用は合わせて30百万円増加します。この感応度分析では、事業主の費用増加には年間の上限があることを考慮しています。

上記の感応度分析では、他の仮定に変動が無い状況において、ある一つの仮定が変動した場合を想定しております。実際にはこのようなケースは稀であり、複数の仮定の変動が関連性を有しながら発生することがあります。物価上昇に対する上記の感応度には、物価上昇に連動する年金給付の増加の影響を含んでおります。

重要な仮定に対する確定給付制度債務の感応度は、連結貸借対照表で認識される退職給付に係る負債を算定する際に使用される方法と同一の方法を用いて算定されます。

感応度分析の作成に使用された方法及び仮定について、前連結会計年度（2016年3月期）からの変更はありません。

31. 引当金

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	製品保証	リストラク チャリング	賞与	環境	請求及び 訴訟	その他	合計
4月1日現在		445	3,624	3,670	7,348	10,594	7,012	32,693
為替換算差額		△31	△237	△58	△120	△584	△82	△1,112
連結損益計算書計上額								
引当金繰入額		92	3,615	9,972	1,430	1,456	1,490	18,055
割引計算の 期間利息費用	(12)	—	—	—	216	—	—	216
未使用分の戻入		△86	△1,396	△403	△307	△1,509	△322	△4,023
使用額		△24	△2,756	△6,064	△288	△5,278	△425	△14,835
3月31日現在		396	2,850	7,117	8,279	4,679	7,673	30,994
引当金合計の内訳								
流動		294	2,083	6,314	626	1,222	3,552	14,091
非流動		102	767	803	7,653	3,457	4,121	16,903
		396	2,850	7,117	8,279	4,679	7,673	30,994

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	製品保証	リストラク チャリング	賞与	環境	請求及び 訴訟	その他	合計
4月1日現在		429	3,582	4,908	7,568	6,756	7,092	30,335
為替換算差額		△19	△178	△28	△378	△812	△257	△1,672
連結損益計算書計上額								
引当金繰入額		92	3,541	6,509	272	6,651	764	17,829
割引計算の 期間利息費用	(12)	—	—	—	240	—	—	240
未使用分の戻入		—	△258	△450	△111	△211	△325	△1,355
使用額		△57	△3,063	△7,269	△243	△1,790	△262	△12,684
3月31日現在		445	3,624	3,670	7,348	10,594	7,012	32,693
引当金合計の内訳								
流動		239	2,148	3,609	460	6,770	2,955	16,181
非流動		206	1,476	61	6,888	3,824	4,057	16,512
		445	3,624	3,670	7,348	10,594	7,012	32,693

製品保証引当金は、当社グループが製品の信頼性や性能に対して保証を与えた場合に、設定されます。製品保証引当金の金額は、過去のクレームの実績水準に基づき算定されます。将来におけるクレームの発生水準は、過去の実績とは異なる可能性があります、クレーム水準の変化が引当金の金額に重要な影響を及ぼすとは想定しておりません。製品保証引当金は、与えられた保証期間にわたって使用され、その平均使用期間は3年以内と想定しております。

リストラクチャリング引当金は、当連結会計年度末（2017年3月末）において、建築用ガラス事業で1,539百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）2,613百万円）、自動車用ガラス事業で1,185百万円（同433百万円）、高機能ガラス事業で84百万円（同572百万円）、その他で42百万円（同6百万円）、それぞれ設定されています。リストラクチャリング引当金は、詳細なリストラクチャリング計画が存在し、その計画が影響を受ける従業員に対して通知された場合に、設定されます。リストラクチャリング引当金は、リストラクチャリング計画の影響を受ける従業員の人数とその雇用終了にかかる費用に関する固有のデータに基づき金額の見積りが行われるため、リストラクチャリング計画実施による実績額が引当金の額と大きく異なることは考えておりません。リストラクチャリング引当金は、主として翌連結会計年度内に使用されるものと想定しております。

賞与引当金は、従業員に対する賞与制度に関して支出が予想される金額を見積り設定されております。この金額は一般的に、当社グループの業績を当該賞与制度が規定する基準値と比較・参照することにより算定されます。賞与の支給が将来の業績に関する予想の影響を受ける場合には、当社グループは将来の賞与支給額を見積るため、将来業績の予想値と当該賞与制度が規定する基準値との比較を行います。

環境引当金は、当社グループに法的又は推定的債務が存在する場合に、環境対策のために必要と見込まれる金額を計上しております。当連結会計年度末（2017年3月末）において、建築用ガラス事業で962百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）1,028百万円）、自動車用ガラス事業で59百万円（同81百万円）、高機能ガラス事業で285百万円（同338百万円）、その他で6,973百万円（同5,901百万円）、それぞれ設定されています。その他における環境引当金は、主として北米において前連結会計年度以前に計上された引当金です。

請求及び訴訟引当金は、様々な請求や係争案件の解決の可能性を考慮し計上しております。この引当金は、従業員や第三者に対する債務になりうると以前から認識されている案件を含んでおり、その中には既に訴訟となっている案件もあります。この引当金には、事象としては発生しているがまだ訴訟には至っていないような案件も適切な場合には含めております。

その他の引当金は、当連結会計年度末（2017年3月末）において、主として、重要性の乏しい退職給付にかかる引当金3,836百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）3,779百万円）、有給休暇にかかる引当金2,979百万円（同2,934百万円）、不利なリース及び賃貸借契約に備えた引当金101百万円（同86百万円）から構成されています。

32. 繰延収益

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
繰延収益	7,337	8,068
政府補助金	4,366	5,043
	11,703	13,111
流動	2,733	2,989
非流動	8,970	10,122
	11,703	13,111

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
4月1日現在		13,111	13,128
為替換算差額		△605	△931
受領した繰延収益		2,433	4,257
連結損益計算書に認識された繰延収益	(6)	△3,236	△3,343
3月31日現在		11,703	13,111

繰延収益は、当連結会計年度末（2017年3月末）において、自動車用ガラス事業の金型費用に関して顧客から提供された金額6,835百万円（前連結会計年度末（2016年3月末）7,822百万円）、及びその他の繰延収益502百万円（同246百万円）から構成されています。前者は主に自動車用ガラスの顧客から受取った収入から構成され、非流動資産の有形固定資産に計上された金型の耐用年数と同一の期間にわたって、繰延収益は連結損益計算書において償却されます。

政府補助金は、主として、欧州の建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業において発生したものであり、英国、ドイツ並びにポーランドにおける設備投資案件に関連した補助金です。政府補助金は、補助金の対象期間にわたって、均等に連結損益計算書において認識されます。繰延収益として認識された政府補助金に付随する、未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

33. 株式報酬

当社グループには、持分決済型の株式報酬制度がいくつか有り、その制度の下で、取締役、執行役、上席執行役員、並びに執行役員の役務提供を対価として当社グループの持分金融商品（オプション）を付与しております。オプションの公正価値をブラック・ショールズ・モデルで評価しており、オプションの付与と交換に受領する役務の公正価値は、IFRS第2号「株式報酬」に基づき、権利確定期間にわたって費用認識します。権利確定期間の見積と実績に差異が生じた場合には（株式市場要件により権利が取り消された場合を除き）、認識した費用を調整します。すべての株式報酬取引は持分決済型であります。

報告期間中に付与され、連結損益計算書に計上された金額は以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
ストック・オプションの付与により計上された費用の合計	(11)	86	71

当連結会計年度（2017年3月期）及び前連結会計年度（2016年3月期）においては、ストック・オプションの取消及び条件の変更はありませんでした。

未行使のストック・オプション数（1オプションにつき100株）の変動とそれらの1株当たり加重平均行使価格は、以下の通りです。

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
	1株当たり平均 行使価格 (円)	オプション (個)	1株当たり平均 行使価格 (円)	オプション (個)
4月1日現在	34	6,104	74	5,901
付与	1	1,304	1	952
行使	1	△216	1	△254
満期消滅	578	△345	466	△495
3月31日現在	1	6,847	34	6,104

当連結会計年度末（2017年3月末）の未行使のオプション6,847個（前連結会計年度末（2016年3月末）6,104個）のうち、1,601個（同2,058個）が行使可能でありました。当連結会計年度（2017年3月期）においてオプションが行使された結果、普通株式21,600株（前連結会計年度（2016年3月期）25,400株）が1株当たり加重平均行使価格1円（同1円）で付与されました。これらのオプションの行使時における加重平均株価は834円（同1,130円）でした。

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。前連結会計年度（2016年3月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株式数及び加重平均株価を算定しています。

報告年度末の未行使オプションの満期消滅日と行使価格は以下の通りです。

	満期消滅日	1株当たりの 行使価額 (円)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
			株式 (株)	株式 (株)
2006年ストック・オプション (注1)	2016年6月28日	578	—	34,500
2007年ストック・オプション (注2)	2037年9月28日	1	3,600	4,500
2008年ストック・オプション (注2)	2038年9月27日	1	13,900	15,200
2009年ストック・オプション (注2)	2039年9月30日	1	28,500	31,100
2010年ストック・オプション (注2)	2040年9月30日	1	19,100	21,300
2011年ストック・オプション (注2)	2041年10月14日	1	28,200	40,200
2012年ストック・オプション (注2)	2042年9月28日	1	131,800	134,400
2013年ストック・オプション (注2)	2043年10月15日	1	144,200	144,200
2014年ストック・オプション (注2)	2044年9月30日	1	89,800	89,800
2015年ストック・オプション (注2)	2045年9月30日	1	95,200	95,200
2016年ストック・オプション (注2)	2046年10月14日	1	130,400	—
			684,700	610,400

(注) 1. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

2. 権利確定条件は付されておられません。

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

報告年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価は、ブラック・ショールズ・モデルで見積られております。主な基礎数値は以下の通りです。

	2016年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与時の株価 (円)	809	101
権利行使価格 (円)	1	1
株価変動性 (注1)	42.9%	46.6%
予想残存期間 (注2)	7年間	8年間
予想配当 (注3)	24円/株	3.6円/株
無リスク利子率 (注4)	△0.19%	0.17%

(注) 1. 2016年ストック・オプションは7年間 (2009年10月16日から2016年10月14日まで)、2015年ストック・オプションは8年間 (2007年10月2日から2015年9月30日まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 新株予約権の行使条件 (取締役、執行役、上席執行役員、並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年に限り、新株予約権を行使することができる。) を勘案し、実態を反映した最適値として見積っております。

3. 2016年ストック・オプションについては、過去7年間 (2015年ストック・オプションは、過去8年間) の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

34. 資本金

	当連結会計年度末 (2017年3月31日) 株式数(株)	前連結会計年度末 (2016年3月31日) 株式数(株)
授権株式		
普通株式	177,500,000	177,500,000
A種種類株式	40,000	—
発行済株式数		
普通株式(無額面普通株式)	90,365,699	90,355,099
A種種類株式(額面:1株につき1,000,000円)	40,000	—
自己株式(普通株式)	11,489	19,494

	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)		前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	
	株式数(株)	金額(百万円)	株式数(株)	金額(百万円)
全額払込済みの発行済み普通株式				
4月1日現在	90,355,099	116,449	90,355,099	116,449
新株予約権の行使による増加	10,600	14	—	—
3月31日現在	90,365,699	116,463	90,355,099	116,449

	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)		前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	
	株式数(株)	金額(百万円)	株式数(株)	金額(百万円)
全額払込済みの発行済みA種種類株式(優先株式)				
4月1日現在	—	—	—	—
新株の発行	40,000	20,000	—	—
資本金から資本剰余金への振替	—	△20,000	—	—
3月31日現在	40,000	—	—	—

株式併合

2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。表中の発行済普通株式数は、前連結会計年度(2016年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定されています。

A種種類株式の発行

当社グループは2017年3月31日にA種種類株式を発行しており、資本金が20,000百万円、資本剰余金が20,000百万円増加しております。このA種種類株式の発行によって、当社グループの貸借対照表が強化され、調達された資金は借入金の返済及び当社グループの事業における高付加価値(VA)製品関連投資に充当されます。

A種種類株式の優先配当率は、配当基準日が、2018年3月31日までは年4.5%、2018年4月1日以降2020年3月31日までは年5.5%、2020年4月1日以降は年6.5%に設定されており、A種種類株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。ある事業年度において、A種種類株主への優先配当金が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。A種種類株主は、当該優先配当に加え、当社普通配当を受け取ることとはできません。

またA種種類株式には、金銭を対価とする取得条項及び普通株式を対価とする取得請求権が付されております。

金銭を対価とする取得条項については、当社は、2018年4月1日以降いつでも、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部を取得することができます。

A種種類株主は、一定の転換制限解除事由に該当しない限り、2020年7月1日以降に、普通株式を対価とする取得請求権を行使することができます。A種種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合に交付される普通株式の数は、取得請求権を行使する日に応じて、取得請求権を行使したA種種類株式の払込金額相当額に次の係数を乗じて得られる額（なお、この額に当該A種種類株式に係る累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額は加算されません。）を、取得価額で除して得られる数となります。

2017年4月1日から2017年6月30日	: 1.05
2017年7月1日から2018年6月30日	: 1.08
2018年7月1日から2019年6月30日	: 1.15
2019年7月1日から2020年6月30日	: 1.22
2020年7月1日から2021年6月30日	: 1.29
2021年7月1日から2022年6月30日	: 1.36
2022年7月1日以降	: 1.43

普通株式の取得価額は、当初、2017年2月2日（A種種類株式に係る引受契約の締結日）に先立つ連続する30取引日の株式会社東京証券取引所が公表する当社の普通株式の売買高加重平均価格（VWAP）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）の95%に相当する額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）である、846.5円です。

A種種類株式には議決権はなく、譲渡制限が付されております。

資本管理

当社グループでは、資本金及び資本剰余金を管理の対象となる資本と定義したうえで、グループの戦略に沿って財務基盤を安定化させるという目標のもと、資本の管理を行っております。当社取締役会は、グループの業績を勘案しながら、継続的にグループの資本管理に対する評価を行っております。当社グループは、新株の発行による貸借対照表の強化の効果や調達した資金による投資からのリターンが、潜在的な希薄化効果を上回ると当社取締役会により判断された場合には、新株の発行を行います。当社グループが普通株式以外の種類株式を発行する場合には、当社取締役会は、発行される種類株式に付随する権利と義務を検討し、調達した資金のうち他の適切な用途への利用を見込んでいる額を上回る額については、当該種類株式の償還を優先的に検討します。

35. 資本剰余金

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
4月1日現在		127,511	127,511
新株の発行	(34)	20,000	—
株式発行費用		△946	—
資本金から資本剰余金への振替	(34)	20,000	—
新株予約権の増減		△12	△36
自己株式の取得及び処分		△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替	(36)	25	36
3月31日現在		166,578	127,511

36. 利益剰余金

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
4月1日現在		△63,502	△25,082
当期利益 (△は損失)		5,605	△49,838
確定給付制度の再測定	(30)	321	21,148
確定給付制度の再測定にかかる税効果	(23, 30)	△2,154	△8,945
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		33	△749
新株予約権の満期消滅		76	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	(35)	△25	△36
3月31日現在		△59,646	△63,502
利益剰余金 (IFRS移行時の累積換算差額)		△68,048	△68,048
IFRS移行時の累積換算差額を含む利益剰余金期末 残高		△127,694	△131,550

日本の会社法では、資本準備金を除く資本剰余金と利益準備金を除く利益剰余金から、剰余金の配当として処分される金額の10%相当額を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで、資本準備金又は利益準備金にそれぞれ繰り入れることが規定されています。株主総会、あるいは一定の条件を満たした場合には取締役会の決議に基づいて、任意の時期に剰余金の配当を行うことが可能です。

37. その他の資本の構成要素

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値	その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値	在外営業活動体の換算差額	自己株式	新株予約権	合計
4月1日現在		△7,862	6,117	△8,141	△65	650	△9,301
在外営業活動体の換算差額							
当期発生額		—	—	△16,472	—	—	△16,472
純投資ヘッジ	(21)	—	—	△2,506	—	—	△2,506
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値							
当期発生額		2,324	—	—	—	—	2,324
連結損益計算書への組替調整額		1,887	—	—	—	—	1,887
キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる税効果	(23)	△1,051	—	—	—	—	△1,051
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値							
当期発生額	(20)	—	△6,044	—	—	—	△6,044
連結損益計算書への組替調整額	(20)	—	△44	—	—	—	△44
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値にかかる税効果	(23)	—	1	—	—	—	1
自己株式の取得		—	—	—	△3	—	△3
自己株式の処分		—	—	—	0	—	0
株式報酬 (ストック・オプション)		—	—	—	37	△29	8
3月31日現在		△4,702	30	△27,119	△31	621	△31,201

	注記	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値	その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値	在外営業活動体の換算差額	自己株式	新株予約権	合計
4月1日現在		△4,862	1,240	28,056	△150	632	24,916
在外営業活動体の換算差額							
当期発生額		—	—	△33,069	—	—	△33,069
純投資ヘッジ	(21)	—	—	△3,128	—	—	△3,128
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値							
当期発生額		△4,732	—	—	—	—	△4,732
連結損益計算書への組替調整額		1,619	—	—	—	—	1,619
キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる税効果	(23)	113	—	—	—	—	113
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値							
当期発生額	(20)	—	4,880	—	—	—	4,880
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値にかかる税効果	(23)	—	△3	—	—	—	△3
自己株式の取得		—	—	—	△4	—	△4
自己株式の処分		—	—	—	0	—	0
株式報酬 (ストック・オプション)		—	—	—	89	18	107
3月31日現在		△7,862	6,117	△8,141	△65	650	△9,301

その他の資本の構成要素には、以下の剰余金が含まれます。

・キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値

この剰余金は、ヘッジ手段のうち有効なキャッシュ・フロー・ヘッジの関係があると認められる部分にかかる正味変動額から構成されています。

・その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値

この剰余金は、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

・在外営業活動体の換算差額

この剰余金は、海外子会社等の財務諸表を当社グループの表示通貨へ換算する際に発生した換算差額と、在外営業活動体に対する純投資のヘッジの影響額から構成されています。

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値のうち、当連結会計年度（2017年3月期）において連結損益計算書に組替調整された金額は、1,887百万円（前連結会計年度（2016年3月期）は1,619百万円）です。このうち、金融収益には一百万円（同128百万円）、金融費用に△331百万円（同△28百万円）、その他の費用には70百万円（同△82百万円）、売上原価には2,148百万円（同1,601百万円）が、それぞれ組替調整されました。

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値のうち、当連結会計年度（2017年3月期）において連結損益計算書に組替調整された金額は、△44百万円（前連結会計年度（2016年3月期）一百万円）です。全てその他の収益に組替調整されました。

38. 営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期利益 (△は損失)		7,292	△47,500
調整項目：			
法人所得税	(13)	7,459	10,061
減価償却費 (有形固定資産)	(16)	26,742	30,477
償却費 (無形資産)	(15)	5,447	10,472
減損損失		3,970	24,943
減損損失の戻入益	(16)	△1,469	△41
有形固定資産売却益		△8,177	△258
事業撤退による利益	(10)	△855	—
関連会社に対する投資の売却による利益	(10)	△907	—
関連会社に対する持分変動益	(10)	—	△96
繰延収益の増減	(32)	△803	914
金融収益	(12)	△1,380	△1,624
金融費用	(12)	20,554	19,848
持分法による投資損失 (△は利益)		△1,142	3,435
その他		△1,064	△446
引当金及び運転資本の増減考慮前の営業活動によるキャッシュ・フロー		55,667	50,185
引当金及び退職給付に係る負債の増減		△7,728	△5,050
運転資本の増減：			
－棚卸資産の増減		△9	△3,890
－未成工事支出金の増減		22	66
－売上債権及びその他の債権の増減		3,410	3,554
－仕入債務及びその他の債務の増減		3,161	△2,584
運転資本の増減		6,584	△2,854
営業活動による現金生成額		54,523	42,281

連結キャッシュ・フロー計算書の、有形固定資産、ジョイント・ベンチャー及び関連会社等の売却による収入の内訳は以下の通りです。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	有形固定資産	ジョイント・ベンチャー及び関連会社	その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産	その他	合計
正味帳簿価額	2,226	1,870	1,967	187	6,250
その他包括利益からの組替調整	—	△772	△44	—	△816
資産の処分損益	8,177	907	44	△46	9,082
資産の処分による収入	10,403	2,005	1,967	141	14,516

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	有形固定資産	ジョイント・ベンチャー及び関連会社	その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産	その他	合計
正味帳簿価額	350	—	82	282	714
資産の処分損益	258	—	46	—	304
資産の処分による収入	608	—	128	282	1,018

当連結会計年度（2017年3月期）及び前連結会計年度（2016年3月期）において非資金取引はありません。

39. 1株当たり利益

(a) 基本

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当連結会計年度（2017年3月期）の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社グループが買入れて自己株式として保有している普通株式は含まれません。

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（△は損失）（百万円）	5,605	△49,838
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	90,348	90,326
基本的1株当たり当期利益（△は損失）（円）	62.04	△551.75

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。前連結会計年度（2016年3月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「基本的1株当たり当期利益（△は損失）」を算定しています。

(b) 希薄化後

希薄化後1株当たり利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式が転換されたと仮定して、当期利益と発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社グループには、ストック・オプションの行使、及びA種種類株式に付与された普通株式を対価とする取得請求権の行使による希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在します。ストック・オプションについては、付与された未行使のストック・オプションの権利行使価額に基づき、公正価値（当社株式の当期の平均株価によって算定）で取得される株式数を控除したうえで、オプションの行使によって発行される株式数を算定します。A種種類株式については、A種種類株式の保有者にとって最も有利な条件での普通株式への転換を仮定して、発行される株式数を算定します。A種種類株式の普通株式への転換は、2022年7月1日以降に普通株式を対価とする取得請求権が行使される場合に適用される係数を使用したうえで、希薄化後1株当たり利益の算定に含めております。

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益（△は損失）（百万円）	5,605	△49,838
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる利益 （△は損失）（百万円）	5,605	△49,838
普通株式の加重平均株式数		
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	90,348	90,326
調整:		
- スtock・オプション（千株）	614	-
- A種種類株式の転換の仮定（千株）	185	-
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる普通株式の加重 平均株式数（千株）	91,147	90,326
希薄化後1株当たり当期利益（△は損失）（円）	61.49	△551.75

(注) 前連結会計年度（2016年3月期）においては、ストック・オプションの転換が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

期末日から当連結財務諸表の承認日までの間に、重要性の高い普通株式や潜在的普通株式にかかる取引はありませんでした。

2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。前連結会計年度（2016年3月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「希薄化後1株当たり当期利益（△は損失）」を算定しています。

40. コミットメント

(設備投資契約)

報告期間の期末現在、契約しているが発生していない資本的支出は以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
有形固定資産	516	831

(オペレーティング・リース契約)

当社グループは、解約不能オペレーティング・リース契約に基づいて、様々な有形固定資産をオペレーティング・リースで使用しております。オペレーティング・リース契約は様々な期間を有し、またエスカレーション条項及び更新権を有しているものもあります。当連結会計年度(2017年3月期)及び前連結会計年度(2016年3月期)における、連結損益計算書に計上された賃借料の金額は、注記6「セグメント情報」を参照ください。

解約不能オペレーティング・リースに基づく今後の最低支払リース料総額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)		前連結会計年度末 (2016年3月31日)	
	土地及び建物	機械装置・車両運搬 具・器具工具備品	土地及び建物	機械装置・車両運搬 具・器具工具備品
1年以内	4,395	2,373	4,087	1,983
1年超5年以内	9,045	2,829	10,471	3,830
5年超	10,823	288	8,620	587
	24,263	5,490	23,178	6,400

41. 関連当事者との取引

報告期間中に行われた、関連当事者との取引は以下の通りです。関連当事者は、当社及びその連結子会社との間で、ジョイント・ベンチャーとして活動する、もしくは関連会社としての関係を持つ事業として識別されております。

(製品及びサービス等の販売)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
製品等の販売		
ジョイント・ベンチャー	466	565
関連会社	1,330	1,417
サービスの販売		
ジョイント・ベンチャー	21	9
関連会社	56	75
	1,873	2,066

ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する製品及びサービスの販売は、独立第三者間取引に適用される通常の取引条件に基づき行われております。また、ジョイント・ベンチャーに対して研究開発における支援及びコーティング技術等に関するサービスの提供が行われており、当連結会計年度（2017年3月期）では21百万円（主としてSP Glass Holdings BV及びCebrace向け）（前連結会計年度（2016年3月期）は9百万円（主としてCebrace向け））の収益が計上されました。

(製品及びサービス等の購入)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
製品等の購入		
ジョイント・ベンチャー	6,657	8,535
関連会社	846	1,157
サービスの購入		
ジョイント・ベンチャー	3	185
関連会社	3,254	3,237
	10,760	13,114

当社グループの連結子会社がジョイント・ベンチャーから製品を購入する場合の取引条件は、以下の通りです。

Cebrace—ジョイント・ベンチャーの当事者間で合意された価格に基づく通常の取引条件による。支払条件は、請求書の日付から起算して37日支払い。

(技術支援及びライセンス契約)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
ジョイント・ベンチャー	370	120

当社グループは、関連当事者との間で技術支援契約及びライセンス契約を締結しております。これらの契約は、建築用及び自動車用等のガラスの製造に使用される技術及び知的財産の使用に関する収益の受領について規定しています。

更に、技術支援及びライセンス契約に関する収益には、特許にかかるロイヤルティ、技術支援の提供、関連当事者によるノウハウの使用に関する収益も含まれます。

ロイヤルティ及び手数料の金額は、ライセンスの性格やその地域における一般的な商業慣行に従い、売上金額の一定比率もしくは生産枚数等の指標に基づき算定されます。関連当事者との契約は、独立第三者間取引における契約と同様又は同一の取引条件によって締結されます。

(製品及びサービスの販売及び購入、並びに技術支援及びライセンス契約から発生した未決済残高)

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
関連当事者に対する債権	(19)		
ジョイント・ベンチャー		1,668	1,791
関連会社		99	115
		1,767	1,906
関連当事者に対する債務	(29)		
ジョイント・ベンチャー		1,648	2,361
関連会社		863	911
		2,511	3,272

関連当事者に対する債権については、当連結会計年度末（2017年3月末）、前連結会計年度末（2016年3月末）のいずれにおいても、貸倒引当金は認識しておりません。また、関連当事者、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する債権について、当連結会計年度（2017年3月期）もしくは前連結会計年度（2016年3月期）において認識された費用はありません。

(関連当事者に対する貸付金)

ジョイント・ベンチャー

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
4月1日現在		9,184	9,005
為替換算差額		△466	△304
貸付金回収額		△583	△54
利息請求額		444	537
3月31日現在	(19)	8,579	9,184

関連会社

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
4月1日現在		132	152
為替換算差額		△13	△8
貸付金回収額		△4	△16
利息請求額		4	4
3月31日現在	(19)	119	132

ジョイント・ベンチャー及び関連会社への貸付には、担保は付されていません。

(コミットメント及びその他の偶発事象)

当連結会計年度末(2017年3月末)、前連結会計年度末(2016年3月末)において、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に関する重要なコミットメント及びその他の偶発事象はありません。

当連結会計年度末(2017年3月末)、前連結会計年度末(2016年3月末)において、ジョイント・ベンチャー及び関連会社向けへの債務保証は行っていません。

(主要な経営幹部の報酬)

主要な経営幹部の報酬の詳細は、注記11「従業員給付費用」を参照ください。

42. 企業集団に関する情報

当社グループの連結財務諸表には、217社の子会社、ジョイント・ベンチャー、関連会社の財務諸表数値が反映されています。当社グループの主要な子会社は以下の通りです。全ての子会社の財務諸表は、3月31日を決算日として連結財務諸表に反映しております。ジョイント・ベンチャー及び関連会社の詳細は、注記18「持分法で会計処理される投資」に記載しております。

子会社名	議決権の所有割合 (%)	所在地	主要な事業の内容
日本			
日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)	100	日本	建築用ガラス事業
(株)サンクスコーポレーション	92.5	日本	建築用ガラス事業
日本板硝子ウインテック(株)	99.3	日本	建築用ガラス事業
欧州			
Pilkington United Kingdom Ltd.	100	イギリス	建築用ガラス事業
Pilkington Automotive Ltd.	100	イギリス	自動車用ガラス事業
Pilkington Technology Management Ltd.	100	イギリス	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業
NGF Europe Ltd.	100	イギリス	高機能ガラス事業
Pilkington Deutschland AG	96.3	ドイツ	建築用ガラス事業
Pilkington Automotive Deutschland GmbH	100	ドイツ	自動車用ガラス事業
Pilkington Austria GmbH	100	オーストリア	建築用ガラス事業
Pilkington Norge AS	100	ノルウェー	建築用ガラス事業
Pilkington Automotive Finland OY	100	フィンランド	自動車用ガラス事業
Pilkington IGP Sp. zo. o.	100	ポーランド	建築用ガラス事業
Pilkington Automotive Poland Sp. zo. o.	100	ポーランド	自動車用ガラス事業
Pilkington Polska Sp. zo. o.	100	ポーランド	建築用ガラス事業
Pilkington Italia SpA	100	イタリア	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業
北米			
Pilkington North America Inc.	100	アメリカ	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業
L-N Safety Glass SA de CV	100	メキシコ	自動車用ガラス事業

子会社名	議決権の所有割合 (%)	所在地	主要な事業の内容
その他の地域			
Vidrieria Argentina S.A.	51	アルゼンチン	建築用ガラス事業
Vidrios Lirquen S.A. (注)	51.6	チリ	建築用ガラス事業
Pilkington Automotive Argentina S.A.	100	アルゼンチン	自動車用ガラス事業
Pilkington Brasil Ltda.	100	ブラジル	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業
Guilin Pilkington Safety Glass Co.,Ltd.	100	中国	自動車用ガラス事業
Suzhou NSG Electronics Co.,Ltd.	100	中国	高機能ガラス事業
NSG Hong Kong Co.,Ltd.	100	中国	高機能ガラス事業
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	100	マレーシア	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業
Vietnam Float Glass Co.,Ltd.	55	ベトナム	建築用ガラス事業
NSG Vietnam Glass Industries Ltd.	100	ベトナム	建築用ガラス事業及び 高機能ガラス事業
持株会社等			
NSG Holding (Europe) Ltd.	100	イギリス	その他 (持株会社)
NSG UK Enterprises Ltd.	100	イギリス	その他 (持株会社)
Pilkington Group Ltd.	100	イギリス	その他 (持株会社)

(注) Vidrios Lirquen S.A. は、当社グループが発行済み株式の51%を所有する別の子会社が、その発行済み株式の51.6%を所有しております。

親会社の情報

当社グループの親会社である日本板硝子株式会社は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所にて株式を上場しております。

子会社の資産の利用に対する制限

当社グループの主要な子会社のひとつであるNSG UK Enterprises Ltd. (以下NSG UKE社) が、その直接の親会社を通じてグループの最終的な親会社である日本板硝子株式会社に配当金を支払う能力は、NSG UKE社と外部金融機関との間で締結された契約条項 (コベナンツ) により制限を受けております。NSG UKE社は、コベナンツに抵触しない限りにおいて、直接の親会社に対して配当金を支払うことが可能です。

当社グループの子会社によって保有される現金及び現金同等物の残高のうち、当連結会計年度末 (2017年3月末) において、それらを保有する当該子会社以外の会社が利用することができない金額は7,459百万円 (前連結会計年度末 (2016年3月末) 3,632百万円) です。

43. 非支配持分

子会社名	非支配株主による 議決権の所有割合 (%)	所在地	主要な事業の内容
Vidrieria Argentina S.A.	49	アルゼンチン	建築用ガラス事業
Vidrios Lirquen S.A. (注)	48.4	チリ	建築用ガラス事業

(注) Vidrios Lirquen S.A. は、当社グループが発行済み株式の51%を所有する別の子会社が、その発行済み株式の51.6%を所有しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)
非支配持分の累積残高		
Vidrieria Argentina S.A.	3,956	3,315
Vidrios Lirquen S.A.	2,962	3,067
その他	2,644	2,520
	9,562	8,902

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
非支配持分に帰属する純損益の額		
Vidrieria Argentina S.A.	684	1,209
Vidrios Lirquen S.A.	411	592
その他	592	537
	1,687	2,338

重要性のある非支配持分がある子会社の要約財務諸表は、以下の通りです。要約財務諸表は、連結会社間の消去前の金額で記載しております。

要約損益計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.
売上高	16,422	6,211	21,942	7,077
継続事業からの純損益	1,396	558	2,468	803
包括利益合計	1,254	382	370	593
非支配持分に支払った配当	—	△354	—	△542

要約貸借対照表

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)		前連結会計年度末 (2016年3月31日)	
	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.
流動資産	8,831	2,836	7,242	2,458
非流動資産	3,813	3,433	4,023	3,616
流動負債	△4,040	△1,456	△4,032	△1,133
非流動負債	△531	△794	△467	△780
資本合計	8,073	4,019	6,766	4,161
親会社の所有者に帰属する持分合計	4,117	1,057	3,451	1,094
非支配持分	3,956	2,962	3,315	3,067

要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,065	838	2,199	639
投資活動によるキャッシュ・フロー	△194	△126	△1,653	△124
財務活動によるキャッシュ・フロー	△137	△354	121	△542
現金及び現金同等物の増減額	2,734	358	667	△27
現金及び現金同等物の期首残高	1,485	793	1,836	941
現金及び現金同等物に係る換算差額	△81	18	△1,018	△121
現金及び現金同等物の期末残高	4,138	1,169	1,485	793

44. 重要な後発事象

該当事項はありません。

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本板硝子(株)	第11回無担保社債 (注1)	2011年 4月11日	9,957	9,979	1.797	なし	2018年 4月11日
日本板硝子(株)	第12回無担保社債 (注1)	2011年 7月28日	19,993 (19,993)	—	1.22	なし	2016年 7月28日
日本板硝子(株)	第13回無担保社債 (注1)	2012年 3月15日	4,978	4,985	1.09	なし	2019年 3月15日
合計	—	—	34,928 (19,993)	14,964	—	—	—

(注) 1. 第11回無担保社債、第12回無担保社債及び第13回無担保社債の残高については、IFRSに基づき社債の元本に対する調整を行っております。

2. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下の通りです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	14,964	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金（銀行当座借越を含む）	11,037	7,307	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	107,726	70,843	2.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	75	25	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	269,755	298,680	2.2	2018年～ 2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	65	60	—	—
その他有利子負債				
非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式 （1年以内に返済予定）	258	242	—	
非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式 （1年以内に返済予定のものを除く）	4,564	4,277	—	
合計	393,480	381,434	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の「平均利率」は、「第5「経理の状況」1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表⑤連結財務諸表注記 28 社債及び借入金」に記載しております。
3. 非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式の「平均利率」は、「第5「経理の状況」1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表⑤連結財務諸表注記 28 社債及び借入金」に記載しております。
4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のもの除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	71,142	102,058	7,182	81,925
リース債務 (百万円)	21	16	13	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び資本合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	150,531	289,798	430,725	580,795
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	10,675	10,866	12,475	14,751
四半期(当期)利益(百万円)	4,378	5,114	5,938	7,292
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期)利益(百万円)	3,905	4,241	4,614	5,605
親会社の所有者に帰属する基本的1株 当たり四半期(当期)利益(円)	43.22	46.94	51.07	62.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
親会社の所有者に帰属する基本的1株 当たり四半期利益(円)	43.22	3.72	4.13	10.97

(注) 上記の基本的1株当たり四半期(当期)利益の数値は、当社が2016年10月1日付けで普通株式10株を1株に併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出したものです。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,133	34,506
受取手形	※5 1,766	※5 1,917
売掛金	15,571	15,342
商品及び製品	15,478	14,164
仕掛品	2,441	2,188
原材料及び貯蔵品	5,451	5,629
繰延税金資産	76	61
短期貸付金	67,964	66,308
その他	12,682	7,703
貸倒引当金	△582	△739
流動資産合計	123,980	147,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※2 11,140	※1,※2 11,314
構築物	※1,※2 1,267	※1,※2 1,214
機械及び装置	※2 16,079	※2 15,954
車両運搬具	9	8
工具、器具及び備品	※2 3,293	※2 3,230
土地	8,472	8,313
リース資産	28	19
建設仮勘定	1,698	3,401
有形固定資産合計	41,986	43,453
無形固定資産		
ソフトウェア	816	※2 401
その他	345	337
無形固定資産合計	1,161	738
投資その他の資産		
投資有価証券	992	992
関係会社株式	507,728	507,438
長期貸付金	2,260	8
長期前払費用	3,448	5,375
その他	1,020	1,307
貸倒引当金	△19	△12
投資その他の資産合計	515,429	515,108
固定資産合計	558,576	559,299
資産合計	682,556	706,378

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,459	15,683
短期借入金	8,875	27,775
1年内償還予定の社債	20,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※2 93,915	※2 40,562
リース債務	10	9
未払金	8,511	8,167
未払法人税等	170	397
未払費用	1,744	1,667
預り金	15,151	16,326
賞与引当金	981	1,642
役員賞与引当金	—	171
製品保証引当金	62	74
廃棄物処理費用引当金	136	66
転進支援費用引当金	—	186
資産除去債務	—	151
仕入契約評価引当金	363	—
環境対策引当金	21	—
その他	1,135	531
流動負債合計	166,533	113,407
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	※2 210,886	※2 248,869
リース債務	19	10
退職給付引当金	1,087	1,424
修繕引当金	2,832	3,713
環境対策引当金	211	157
資産除去債務	1,157	2,162
繰延税金負債	289	274
その他	1,737	1,074
固定負債合計	233,218	272,683
負債合計	399,751	386,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	116,449	116,463
資本剰余金		
資本準備金	124,772	44,785
その他資本剰余金	—	120,000
資本剰余金合計	124,772	164,785
利益剰余金		
利益準備金	6,377	6,377
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,750	1,605
特別積立金	24,977	24,977
繰越利益剰余金	9,869	6,083
利益剰余金合計	42,973	39,042
自己株式	△65	△31
株主資本合計	284,129	320,259
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△1,974	△592
評価・換算差額等合計	△1,974	△592
新株予約権	650	621
純資産合計	282,805	320,288
負債純資産合計	682,556	706,378

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	101,156	101,316
売上原価	80,816	77,948
売上総利益	20,340	23,368
販売費及び一般管理費	※2 23,138	※2 24,659
営業損失(△)	△2,798	△1,291
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6,689	8,576
その他	484	264
営業外収益合計	7,173	8,840
営業外費用		
支払利息	9,208	9,401
その他	2,855	5,546
営業外費用合計	12,063	14,947
経常損失(△)	△7,688	△7,398
特別利益		
固定資産売却益	196	3,122
国庫補助金	509	—
その他	43	221
特別利益合計	748	3,343
特別損失		
固定資産除却損	194	156
減損損失	3	85
関係会社株式評価損	—	290
その他	238	—
特別損失合計	435	531
税引前当期純損失(△)	△7,375	△4,586
法人税、住民税及び事業税	△744	△647
法人税等調整額	24	△33
法人税等合計	△720	△680
当期純損失(△)	△6,655	△3,906

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	116,449	124,772	—	124,772	6,377	1,873	34,977	6,437	49,664	△150	290,735
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△123		123	—		—
特別積立金の取崩				—		△10,000	10,000	—			—
当期純損失（△）				—				△6,655	△6,655		△6,655
新株予約権の増減			△36	△36					—	89	53
自己株式の取得				—					—	△4	△4
自己株式の処分			△0	△0					—	0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替			36	36				△36	△36		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△123	△10,000	3,432	△6,691	85	△6,606
当期末残高	116,449	124,772	—	124,772	6,377	1,750	24,977	9,869	42,973	△65	284,129

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△735	△735	632	290,632
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
特別積立金の取崩		—		—
当期純損失（△）		—		△6,655
新株予約権の増減		—		53
自己株式の取得		—		△4
自己株式の処分		—		0
利益剰余金から資本剰余金への振替		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,239	△1,239	18	△1,221
当期変動額合計	△1,239	△1,239	18	△7,827
当期末残高	△1,974	△1,974	650	282,805

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	116,449	124,772	—	124,772	6,377	1,750	24,977	9,869	42,973	△65	284,129
当期変動額											
新株の発行	20,000	20,000		20,000					—		40,000
資本金及び資本準備金からその他資本剰余金への振替	△20,000	△100,000	120,000	20,000					—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△145		145	—		—
当期純損失（△）				—				△3,906	△3,906		△3,906
新株予約権の増減	14	13	△25	△12					—	37	39
自己株式の取得				—					—	△3	△3
自己株式の処分			△0	△0					—	0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替			25	25				△25	△25		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	14	△79,987	120,000	40,013	—	△145	—	△3,786	△3,931	34	36,130
当期末残高	116,463	44,785	120,000	164,785	6,377	1,605	24,977	6,083	39,042	△31	320,259

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,974	△1,974	650	282,805
当期変動額				
新株の発行		—		40,000
資本金及び資本準備金からその他資本剰余金への振替		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
当期純損失（△）		—		△3,906
新株予約権の増減		—		39
自己株式の取得		—		△3
自己株式の処分		—		0
利益剰余金から資本剰余金への振替		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,382	1,382	△29	1,353
当期変動額合計	1,382	1,382	△29	37,483
当期末残高	△592	△592	621	320,288

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・・・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの・・・移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置及び工具、器具及び備品が3～30年であります。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(10年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(5) 廃棄物処理費用引当金

廃棄物処理費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(6) 転進支援費用引当金

従業員の転進支援金の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職年金の過去勤務費用は発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(8) 修繕引当金

設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しております。

(9) 環境対策引当金

環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 圧縮記帳

以下の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
建物	1	1
構築物	20	20
計	21	21

※2. 担保に供している資産及び担保にかかる債務

(1) 担保に供している資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
建物	1,061	969
構築物	63	56
機械及び装置	6,111	7,938
工具、器具及び備品	31	67
ソフトウェア	—	295
計	7,266	9,325

(2) 担保にかかる債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,470	1,908
長期借入金	13,854	14,509
計	15,324	16,417

上記の担保に供している資産及び担保にかかる債務は、セール・アンド・リースバック取引によるファイナンス・リース契約にかかるものであります。なお、当セール・アンド・リースバック取引は、資金借入として処理しており、担保にかかる債務は、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金として計上しております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期金銭債権	80,066	74,448
長期金銭債権	2,252	—
短期金銭債務	20,030	21,301

4. 保証債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
債務保証残高	76,288	71,260

※5. 受取手形裏書譲渡高

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	141	129

6. コミットメントライン契約

運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	39,500	59,500
借入実行残高	7,900	25,675
差引額	31,600	33,825

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引にかかるもの

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	30,924	28,970
仕入高	17,540	13,472
営業取引以外の取引高	7,170	9,174

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
運送保管費	6,338	6,811
従業員給与手当	3,935	3,440
賞与引当金繰入額	117	918
退職給付費用	498	586
減価償却費	1,029	1,088
業務委託費	3,594	2,860
販売費と一般管理費のおおよその割合		
販売費 (%)	63	65
一般管理費 (%)	37	35

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式507,382百万円、関連会社株式56百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式507,672百万円、関連会社株式56百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	335百万円	439百万円
修繕引当金損金算入限度超過額	867	1,137
貸倒引当金	178	226
製品保証引当金	19	23
資産除去債務	354	709
固定資産に係る一時差異	1,186	1,198
たな卸資産に係る一時差異	505	591
有価証券評価損	6,661	6,739
商品スワップ等評価損	697	304
繰越欠損金	9,372	11,139
その他	1,455	1,622
繰延税金資産小計	21,629	24,127
評価性引当額	△20,904	△23,093
繰延税金資産合計	725	1,034
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△774	△709
商品スワップ等評価益	△13	△56
その他	△151	△482
繰延税金負債合計	△938	△1,247
繰延税金資産・負債の純額	△213	△213

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度及び前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	11,140	1,423	87 (85)	1,162	11,314	52,286
	構築物	1,267	58	1	110	1,214	9,587
	機械及び装置	16,079	1,375	39	1,461	15,954	101,499
	車両運搬具	9	2	0	3	8	195
	工具、器具及び備品	3,293	679	24	718	3,230	13,771
	土地	8,472	4	163	—	8,313	—
	リース資産	28	—	—	9	19	211
	建設仮勘定	1,698	5,229	3,526	—	3,401	—
	計	41,986	8,770	3,840 (85)	3,463	43,453	177,549
無形固定資産	ソフトウェア	816	45	—	460	401	16,044
	リース資産	—	—	—	—	—	7
	その他	345	—	6	2	337	1,106
	計	1,161	45	6	462	738	17,157

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	601	258	108	751
賞与引当金	981	1,642	981	1,642
役員賞与引当金	—	171	—	171
製品保証引当金	62	12	—	74
廃棄物処理費用引当金	136	—	70	66
仕入契約評価引当金	363	—	363	—
転進支援費用引当金	—	186	—	186
修繕引当金	2,832	881	—	3,713
環境対策引当金	232	—	75	157

(注) 計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針の「3. 引当金の計上基準」の通りであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
定時株主総会の議決権の基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式100株、A種種類株式1株
単元未満株式の買取及び買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 ————— 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nsg.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 2016年5月20日開催の取締役会において、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。当該変更の効力発生日は、2016年10月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書
事業年度（第150期）（自2015年4月1日 至2016年3月31日） | 2016年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2016年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2016年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
（第151期第1四半期）（自2016年4月1日 至2016年6月30日） | 2016年8月2日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2016年9月30日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書
2016年9月30日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。 | 2016年10月19日
関東財務局長に提出 |
| (7) 四半期報告書及び確認書
（第151期第2四半期）（自2016年7月1日 至2016年9月30日） | 2016年11月1日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2017年2月3日
関東財務局長に提出 |
| (9) 四半期報告書及び確認書
（第151期第3四半期）（自2016年10月1日 至2016年12月31日） | 2017年2月6日
関東財務局長に提出 |
| (10) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2017年3月27日
関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書の訂正報告書
2017年2月3日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。 | 2017年3月27日
関東財務局長に提出 |
| (12) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（147期）（自2012年4月1日 至2013年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | 2017年3月31日
関東財務局長に提出 |
| (13) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（148期）（自2013年4月1日 至2014年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | 2017年3月31日
関東財務局長に提出 |
| (14) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（149期）（自2014年4月1日 至2015年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | 2017年3月31日
関東財務局長に提出 |
| (15) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（150期）（自2015年4月1日 至2016年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | 2017年3月31日
関東財務局長に提出 |
| (16) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2017年6月30日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月30日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 隆 之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本板硝子株式会社の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本板硝子株式会社が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月30日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 隆 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役代表執行役副社長兼CFO 諸岡 賢一
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

私たち、取締役代表執行役社長兼CEO森 重樹並びに取締役代表執行役副社長兼CFO諸岡 賢一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

私たちは、当連結会計年度の末日である2017年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を以下のように決定いたしました。

まず、全社的な内部統制については財務報告に対する影響の重要性が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点（計58拠点）を対象といたしました。次に、決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制と同様の事業拠点を対象といたしました。続いて、その他の業務プロセスにおける内部統制については、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点（計25拠点）を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役代表執行役副社長兼CFO 諸岡 賢一
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役代表執行役社長兼CEO森 重樹及び当社最高財務責任者である取締役代表執行役副社長兼CFO諸岡 賢一は、当社の第151期（自2016年4月1日 至2017年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。